

**平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間
(平成 28~31 事業年度) に係る業務の実績に関する報告書**

令和 2 年 6 月
国立大学法人
佐賀大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島5丁目
有田キャンパス 佐賀県西松浦郡有田町
- ③ 役員の状況
学長名 宮崎 耕治 (平成27年10月1日～令和元年9月30日)
学長名 兒玉 浩明 (令和元年10月1日～令和5年9月30日)
理事数 4人 (非常勤1人を含む)
監事数 2人 (非常勤1人を含む)

④ 学部等の構成

- ・学部
教育学部, 芸術地域デザイン学部, 経済学部, 医学部, 理工学部,
農学部
- ・研究科
学校教育学研究科 (専門職学位課程)
地域デザイン研究科 (修士課程)
医学系研究科 (修士課程・博士課程)
先進健康科学研究科 (修士課程)
理工学研究科 (修士課程)
工学系研究科 (博士前期課程・博士後期課程)
農学研究科 (修士課程)
- ・共同利用・共同研究拠点
海洋エネルギー研究センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成31 (令和元) 年5月1日現在)

- ・学部学生数 (留学生数は内数) 単位:人

学部名	学生数 (留学生数)
教育学部	499 (0)
芸術地域デザイン学部	469 (3)
経済学部	1,145 (18)
医学部	906 (0)
理工学部	2,192 (20)
農学部	639 (1)
計	5,850 (42)

- ・大学院学生数 (留学生数は内数) 単位:人

研究科名	学生数 (留学生数)
学校教育学研究科 (専門職学位課程)	40 (0)
地域デザイン研究科 (修士課程)	45 (25)
医学系研究科 (修士課程) ※	43 (0)
医学系研究科 (博士課程)	125 (4)
先進健康科学研究科 (修士課程)	50 (1)
理工学研究科 (修士課程)	158 (8)
工学系研究科 (博士前期課程) ※	190 (17)
工学系研究科 (博士後期課程)	70 (44)
農学研究科 (修士課程)	69 (11)
計	790 (110)

(備考) ※平成31年度募集停止

- ・教員数 661人
- ・職員数 1,281人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

佐賀大学は、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点を目指す。また、総合大学の強みを生かし、グローバルな視野により社会の発展に貢献できる学生を育成・輩出し、地域社会を先導する。

第三期中期目標期間は、佐賀大学改革プランを基盤として、以下の取組を基本的な目標として着実に実行する。

1 地域から求められる大学

教員と職員の知恵を集結させ、さらに、地域との協働により、親しまれ求められる佐賀の大学を創成する。

2 地域の知的拠点

有明海から玄海灘へと続く大地において、文化・伝統・自然の特徴を活かし、教養・芸術・医療・エネルギー・食・生命・環境を基盤とした「知」の拠点として地域の発展に貢献する。

3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出

学生の能動的かつ主体的な学修を育み、幅広い教養教育と質の高い専門教育により、国際的な視野で地域社会で多様に活躍できる学生を育成する。

4 国際から地域に還元した研究

地域の課題解決のために、分野を超えた横断的な研究に積極的に取り組む。また、国際的な研究を地域の研究に還元する。

○ 大学の概要

【法人の特徴】

1. 沿革と構成

本学は、平成 15 年 10 月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成 16 年 4 月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。前身である旧佐賀大学は、昭和 24 年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和 30 年には農学部が、昭和 41 年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成 8 年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の 4 学部・4 研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和 51 年に医学科のみの単科大学として発足した。平成 5 年には看護学科が設置され、1 学部・1 研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパス、医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパス及び佐賀県立有田窯業大学校を移管して平成 29 年 4 月に開設した有田キャンパスの 3 キャンパスからなり、学部学生約 6,000 人、大学院学生約 800 人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に教育学部附属の 4 学校園があり、合計約 1,200 人の園児・児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約 2,000 人である。

平成 22 年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、平成 23 年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成 24 年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設した。

平成 25 年度は、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施するとともに、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合 10 周年を迎える記念事業として「佐賀大学美術館」を設置し、平成 25 年 10 月に開館した。

第 3 期中期目標期間の開始年度である平成 28 年 4 月から、文化教育学部の見直しにより、教員養成機能に特化した「教育学部」及び佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む「芸術地域デザイン学部」を設置した。また、同時に、教育学研究科を改組し「学校教育学研究科（教職大学院）」及び教育学研究科と経済学研究科を融合した「地域デザイン研究科」を設置した。

平成 29 年 4 月に、本学のバーチャル型研究組織であった肥前セラミック研究所を、教育（窯業人材の養成）と研究における学内共同教育研究施設として発展させ、肥前セラミック研究センターを設置した。また、本学の研究や産学連携の機能強化を図るため、平成 29 年 10 月に産学・地域連携機構を改組し、リ

ージョナル・イノベーションセンターを設置した。

平成 30 年 4 月には、組織改革の一環として教員組織と教育組織を分離し、本学教員が一元的に所属する教育研究院を設置して 3 学域 7 学系等を置いた。

平成 31 年 4 月には、社会のニーズに対応した理工系人材育成機能の強化の一環として、地域を活性化し、地方創生をけん引する人材を育成するために理工学部及び農学部を各々 1 学科に再編するとともに、理工系の研究科を理工学研究科、農学研究科及び先進健康科学研究科に再編し、学生の受入れを開始した。

2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第 1 条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

○ 大学の概要

3. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、6学部・7研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半（93.5%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。また、佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターと共に設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成22年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（本庄キャンパス・伊万里市・沖縄県島尻郡久米島町）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）、中北部九州における農業に関する研究及び農医文理融合型の新領域研究をプロジェクト型研究として推進する農学部附属アグリ創生教育研究センター（佐賀市・唐津市）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。さらに、佐賀県との協働により佐賀県立有田窯業大学校を移管し、平成29年4月に有田キャンパスを開設するとともに、肥前セラミック研究センターを設置し、窯業人材育成に係る教育研究の地（知）の拠点としての活動を開始した。

3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、産学・地域連携機構を、平成29年10月にリサーチ・アドミニストレーターを中核としたリージョナル・イノベーションセンターへと改組し、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

さらに、平成25年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」では、西九州大学と協働して、地域を志向した教育研究活動を推進している。この成果は、平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」（文部科学省）の採択に結びついた。また、地域志向科目の全学部必修化として、全てのインターフェースプログラムにおいて地域のテーマを取り上げることで、学生が地域で学び、地域を学ぶ取組を実施した。さらに、平成29年度からは芸術地域デザイン学部が有田キャンパスにて講義を開始するとともに、有田キャンパスにて英語によるセラミックス関連科目を履修するSPACE-ARITAコースを開講し、オランダやドイツからの留学生が受講した。

医学部附属病院では、教育実習及び基幹型臨床研修病院としての機能に加え

て、1日平均990人の外来患者、499人の入院患者を診療している。また、高度救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンター及び脳血管センターの24時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院など、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成23年3月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の質の向上に取り組んでいる。

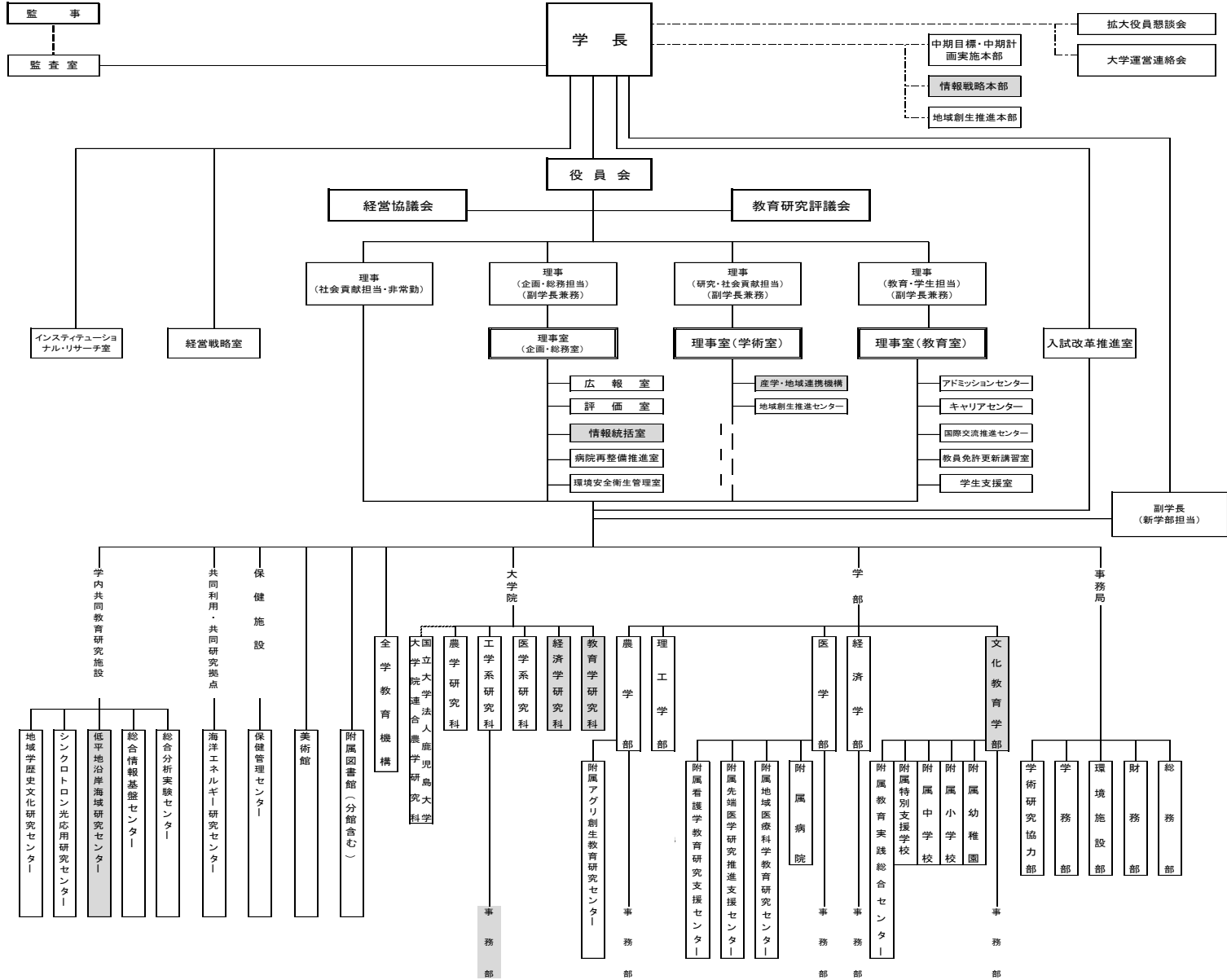
4) アジアの知的拠点

本学には、全学生の2.7%に相当する183人の留学生が在学し、全南大学校、カセサート大学などアジアを中心として107校と大学・学部間等で学術交流協定を締結しており、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

○ 大学の概要

(3) 大学の機構図 (平成 28 年 3 月 31 日)

…平成 31 年 3 月 31 日現在廃止又は再編・統合



○ 全体的な状況

【中期目標の達成に向けて実施した主な取組】

第3期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、特に取り組んだものは以下のとおりである。

基本目標1 地域から求められる大学

○佐賀県との連携による新たな4年制課程の設置及び窯業の地域文化を基盤としたセラミック産業での地域活性化の中核的拠点の形成

有田焼創業400年を契機として、県内陶磁器産業の人材、技術、文化などの基盤を強化することにより、地域振興及び県勢発展に資するため、平成25年11月に佐賀県と佐賀県立有田窯業大学校の4年制大学化などについての基本合意書を締結し、窯業に関する教育課程を含む新たな学部を設置について検討を進め、平成28年4月に芸術地域デザイン学部を設置した。

平成28年4月に肥前陶磁器（有田焼、伊万里焼、唐津焼）の“伝統的技術・工芸”とファインセラミックスの“先進技術”要素を組み合わせた素材開発やプロダクトデザイン研究開発及び人材育成を行う佐賀大学プロジェクト研究所「肥前セラミック研究所」を設置し、アート・サイエンス・マネジメントの3グループに、芸術地域デザイン学部、工学系研究科、教育学部、経済学部、農学部より総勢26人の教員を配置し、研究体制を整えた。また、同時に肥前陶磁生産技術の拠点地域である佐賀県窯業技術センターと共同研究を締結し、「肥前セラミック研究所」を中心に素材開発などの研究を開始した。

有田キャンパスの開設にあたり、佐賀県から大規模改修を実施した旧佐賀県立有田窯業大学校の校舎及び敷地を譲受し、平成29年4月1日から本格運用を開始した。

平成29年4月の有田キャンパス開設と合わせて、教育（窯業人材の養成）と研究における地（知）の拠点形成を図る活動を開始するため、本学のバーチャル型研究組織であった「肥前セラミック研究所」を、学内共同教育研究施設として発展させ、「肥前セラミック研究センター」を設置した。

また、芸術地域デザイン学部、肥前セラミック研究センター、佐賀県立九州陶磁文化館、佐賀県立有田窯業大学校及び佐賀県窯業技術センターの5者による連携・協力協定書を平成29年4月1日付けで締結した。これを皮切りに、肥前セラミック研究センターでは、地域の中核的教育研究拠点としての更なる整備を進めるとともに、共同研究や研究成果の発信を開始した。

肥前セラミック研究センターは、人材育成として、講演会・シンポジウム、学生教育事業、地元小中高学生教育事業を実施し、地域の中核的教育研究拠点として地域に貢献した。

【025】【戦略：031】

○附属病院における地域医療への貢献

臓器や疾患を限定せずに幅広く対応できる「総合内科医」を育成し、地域医療に貢献することを目的として、平成24年4月に佐賀市立富士大和温泉病院内に開設した佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター富士大和及び平成28年4月に国立病院機構嬉野医療センターに開設した佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター嬉野において、年3回の実務者会議を通じて実績を検証しながら地域医療に貢献した。入院患者数や外来患者数は平成28年度比でどちらも増加しており、良好な運用状況であった。

【044】

基本目標2 地域の知的拠点

○地域社会が抱える多様な課題の解決に向けた地域志向型の教育研究の推進及び地元就職率の向上に向けた取組

地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」において、地域志向型教育を推進した。

また、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）において、地域を志向する佐賀版キャリアデザイン、チャレンジ・インターンシップ及び地方創生インターンシップを新規に開講し、地域を志向するキャリア教育を推進した。具体的には、IT農業、コスメティック産業、機能性食品開発事業、セラミック産業等、各学部による産学官連携型の教育研究の推進による産業振興、県内企業訪問等による県内企業情報データベースの構築、企業等と学生のマッチングを図る「さがを創る交流会」の開催など、地元就職率の向上のための事業を推進した。

【017】【032】

平成30年度には、佐賀市、筑波大学との包括連携に呼応する研究組織として佐賀大学藻類研究プロジェクト（ProjectSA-Saga University Algae Research Project）を立ち上げ、医学部、理工学部、農学部を中心に全学的な取組を開始した。また、地域の農・水産業の課題解決・発展を図ることを目的として、「地域の農水圏生物生産・利用技術等の高度化」（農水圏プロジェクト）を開始した。植物工場や応用水圏生物実験室の整備により、施設園芸学を進めるとともにノリ・二枚貝の培養・飼育環境を充実させた。

【026】【033】

○ 全体的な状況

基本目標3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出

○本学の特色を生かした独自の受入れプログラムの開発及び海外留学支援による学生の海外留学の促進

英語教育の充実のため、民間英語試験（TOEIC-IP）を平成25年度より全学的に導入し、英語のクラス分けと成績判定の一部に活用するとともに、グローバル人材養成プログラム「留学支援英語教育カリキュラム（ISAC）」を開講してきた。さらに外国人による英語クラスを開講し、平成31（令和元）年度は77クラスに拡充するなど、入学後の英語力の維持・向上に努めてきた。一方で、佐賀大学短期海外研修プログラム（SUSAP）などを通じて、積極的な留学支援を行った。

また、日本人学生と留学生との交流を目指した「カルチュラル・エクステンジ・ラウンジ」（旧佐賀大学ランゲージ・ラウンジ）を継続的に実施した。

これらの成果として、海外派遣学生は年平均252名と第2期中期目標期間の平均を大きく上回った。

【040】

基本目標4 国際から地域に還元した研究

○大学や地域の特性を生かした研究の推進及び地域社会への還元

本学の強み・特色を活かした、環境・防災、エネルギー、食料、感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進するとともに、URAによる学内の異分野融合や企業等とのマッチング等により新たな共同研究や受託研究契約に繋がった。

地球規模の課題である感染症について「赤痢アメーバ”含硫脂質代謝”を標的とする阻害剤探索」の研究により、赤痢アメーバ増殖を解明し、今後は感染防止、治療薬開発が期待されている。また、藻類研究プロジェクトや農水圏プロジェクトを設置し、地域企業等との共同研究等を開始し、地域社会の発展への貢献が期待されている。さらに、海洋エネルギー研究センターでは、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）事業「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」によるマレーシア工科大学との共同研究を開始した。さらに、オープンイノベーションによる研究開発や事業モデル創出を推進するため、佐賀県と連携協定を締結し、「再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム」を立ち上げ、地域のエネルギーに関する要望などにワンストップで対応する研究体制を構築した。

【022】【026】

地域学歴史文化研究センターにおいて、本学所蔵の「小城藩日記」データベ

ースの拡充や『小城鍋島文庫』を用いた小城市との共同研究・協力事業による共催展を毎年開催し、地域の歴史・文化の研究成果を地域社会に還元した。また、本学がデータベース化に取り組み、順次公開している「小城藩日記データベース」が、優れた目録・書誌づくりの研究を顕彰する「ゲスナー賞」の「デジタルによる知の組織化部門」で銀賞等を受賞した。

【023】

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	高大接続改革
中期目標【07】	アドミッション・ポリシーに基づき、「確かな学力」を多面的・総合的に評価・判定する方法を導入し、全学的な入試改革を実現する。
平成 31 年度計画【018-1】	教育学部，理工学部及び農学部において，佐賀大学版 C B T システムを利用した入試を実施するとともに，導入効果について分析する。また，芸術地域デザイン学部，経済学部及び医学部での導入を決定し，公表する。C B T システムについては，大学入試における C B T 活用の普及を図る。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>「学力の 3 要素」のうち「知識・技能」，「思考力・判断力・表現力」について，ペーパーテストでは技術的に評価することが難しい領域をタブレット型多機能端末等のデジタル技術を用いて評価する C B T (Computer Based Testing) システムを開発した。具体的には，「基礎学力・学習力テスト」(理工学部，農学部)，動画を用いる「思考力・判断力・表現力を問うテスト」(農学部国際・地域マネジメントコース)や「英語 4 技能テスト(スピーキング)」(教育学部)の 3 つのタイプの C B T を推薦入試，A O 入試で実施し 91 人が受験した。</p> <p>入学後の学修状況を検証した結果，基礎学力の担保や科学的思考力の適性評価について効果を確認することで，C B T 導入の目的を実現できている。さらに，本テストの評価の精度を高めるために，試験終了後のテストデータを統計的に分析できる検証機能を C B T システムに追加し，次年度の問題作成に生かせる仕組みを構築した。</p> <p>こうした結果も踏まえ，未導入である芸術地域デザイン学部，経済学部及び医学部において，令和 4 年度入試からの導入を決定し，令和 2 年 3 月に 2 年前予告として公表した。これにより，すべての学部が C B T を導入することになり，全学的な入試改革を実現した。</p> <p>一方，平成 31 (令和元) 年 6 月 17 日～19 日には，東京ビッグサイトで開催された I C T 導入・検討のための展示会「第 10 回教育 I T ソリューション E X P O (通称：E D I X [エディックス])」に出展し(共同開発した(株)佐賀電算センターと共同)，ブースには 3 日間で約 200 人の来場者があった。これを機に「C B T システム」については，観光庁の外郭団体である一般社団法人宿泊業技能試験センターの宿泊業技能測定試験に採用された。また，千葉商科大学において，2021 年度入試から導入することが発表され，2019 年度入試から導入した九州工業大学と併せて 3 機関が導入することになり，本システムが少しずつ波及しつつある。なお，開発した C B T システムは「A-LaTa テスト (Assessment test of Literacy and Thinking abilities)」として商標登録を申請し認められた。</p> <p>平成 31 (令和元) 年 11 月 25 日付国立大学法人評価委員会の「国立大学法人等の平成 30 年度評価結果について」では，「先進的な取組としての個別選抜における C B T 活用の展開」として佐賀大学版 C B T が「注目すべき点」に取り上げられた。また，日本経済新聞[全国版](平成 31 (令和元) 年 12 月 3 日付)でも，「C B T 入試広がるか『情報端末を操作し解答』即採点，間違えたら類題 学習力・思考力 幅広く把握」という記事で紹介された。</p>	
平成 31 年度計画【018-2】	芸術地域デザイン学部，経済学部，理工学部及び農学部は，「特色加点制度」による多面的・総合的評価を実施するとともに，同制度の導入効果について分析する。また，教育学部，芸術地域デザイン学部及び経済学部は，2021 年度一般入試から「特色加点制度」を導入するための準備を進めるとともに，前年度に開発した「評価支援システム」を全入試区分で導入し，全学的な書類審査の電子化を実現させ，他大学でも利用できるように展開する。さらに，調査書の電子化に関する調査研究(文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業)に連携大学として参加することにより，大学入試改革の推進に寄与する。

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

【平成 31 事業年度の実施状況】

- ・ 芸術地域デザイン学部はAO入試 I，経済学部は推薦入試 I，理工学部及び農学部は一般入試において，特色加点制度による多面的・総合的評価を実施した。これまでの実施結果を検証した結果，初の卒業生を輩出した芸術地域デザイン学部では，特色加点が多面的・総合的評価の材料の 1 つとして機能していることを確認できた。一方，理工学部と農学部では，入学者を特色加点申請者と未申請者に分けて分析すると，申請者において入学辞退率が低いことに加え，学生アンケートの結果からも自律性やリーダー性が高いことが分かった。さらに，1 年次終了時の学業成績も良好であった。また，特色加点によって逆転合格で入学した学生は全員が進級できており，アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入に，特色加点の導入が寄与していることを確認した。
- ・ 上記の効果検証以外に，特色加点制度導入に向けた取組の検証と総括をまとめた論文が，全国大学入学者選抜研究連絡協議会（主催：大学入試センター）の『大学入試研究ジャーナル』（令和 2 年 3 月発行）に掲載された。
- ・ 教育学部，芸術地域デザイン学部及び経済学部は，2021 年度一般入試からの導入に向け，配点や評価手続きの明確化など準備を進めた。一方，「評価支援システム」の利用については，一般入試だけでなく特別入試にも拡大した。令和 3 年度入試からは，理工学部と農学部の全入試区分，教育学部，芸術地域デザイン学部，経済学部の一般入試において導入することを決定し，全学的な書類審査の電子化を進めた。なお，河合塾と共同開発した「評価支援システム」（商標 J-Bridge System）は，平成 31（令和元）年 10 月 4 日付けで特許件を取得した（特許第 6596539 号）。本システムの他大学への波及については，九州地区国立大学アドミッション研究会（平成 31（令和元）年 5 月）における事例紹介，大学関係者を集めたセミナー（東京，大阪，福岡）での事例紹介，全国規模の教育雑誌への寄稿（『教育と評価』『Guideline』『大学新聞』）などを行った。「評価支援システム」の利用を計画している大学は約 10 校まで増えており，大学入試の ICT 化の推進を通して，大学入試改革へ寄与している。
- ・ 文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業の「調査書の電子化システム」について，代表大学の関西学院大学とシステムの構成や今後の進め方等について検討を行い，委託事業 1 年目の報告書を文部科学省へ提出した。
- ・ 特色加点制度の取組は，一般入試における主体性等評価として注目を集め，朝日新聞[全国版]（平成 31（令和元）年 9 月 30 日付），北海道新聞（令和 2 年 2 月 3 日付）で紹介された。また，文部科学省大学入試室が作成した「各大学における多面的な評価に関する取組事例」でも取り上げられた。

平成 31 年度計画【019-1】

佐賀県教育委員会と共同して，「教師へのとびら」（教育学部），「科学へのとびら」（理工学部・農学部），「医療人へのとびら」（医学部），「社会へのとびら」（経済学部）の「とびらプロジェクト」を引き続き実施する。これに加え，芸術地域デザイン学部で「ART へのとびら」（仮称）を新たに実施し，全ての学部における「継続・育成型高大連携カリキュラム」の実施を通じた高大接続改革を実行する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

- ・ 平成 31（令和元）年 4 月に，佐賀県教育委員会と平成 30 年度第 1 回高大連携協力会議を開催し，平成 31（令和元）年度の連携事業について協議を行った。協議を踏まえ，従来から実施していた「教師へのとびら」，「科学へのとびら」，「医療人へのとびら」，「社会へのとびら」に加え，新たに「アートへのとびら」の実施を決定し，高等学校へ通知した。
- ・ 「教師へのとびら」，「科学へのとびら」及び「医療人へのとびら」受講生のうち，平成 31 年 3 月に高校を卒業した生徒の追跡調査を行った。その結果，「教師へのとびら」修了者 54 人，入学者 1 人，「科学へのとびら」修了者 37 人，入学者 2 人，及び「医療人へのとびら」修了生 15 人，入学者 11 人であった。また，学んだ学問分野に進学した生徒が多く，「継続・育成型高大連携カリキュラム」として成果を挙げている。
- ・ 高校教員を対象としたアンケート結果（回答者 46 人）からは，とびらプロジェクトに対する認知の高さ（認知率：98%）とともに，高大接続の教育プログラムとしての有効性が高く評価されていることが確認できた（本プロジェクトを「有効」と回答：100%）。さらに，今後も継続して欲しいという要望がとても強く（継続希望率：96%），本プロジェクトに対する高校側の極めて高い期待が明らかになった。

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット 2	芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」の創出
中期目標【13】	地域に根ざした教育研究拠点として、学術活動の発展とグローバル化に寄与する。
平成 31 年度計画【031-1】	芸術地域デザイン学部有田キャンパス及び肥前セラミック研究センターにおいて、セラミック産業での地域の中核的教育研究拠点の整備に向けて、海外を含めた研究機関や肥前地区組織との連携、肥前地区セラミック産業界等と連携・協働した学術交流事業を実施するとともに、活動成果の取りまとめを行う。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 肥前セラミック研究センターは、プロダクトアート研究部門、セラミックサイエンス部門及びマネジメント研究部門を置き、引き続き、芸術地域デザイン学部から 8 人、理工学部から 5 人、経済学部から 1 人、農学部から 1 人の併任教員を配置し、セラミック産業での地域の中核的教育研究拠点としての整備を進めた。平成 29 年度より、佐賀県窯業技術センター、有田窯業大学校、九州陶磁文化館、芸術地域デザイン学部との連携・協力協定を締結して研究を推進した。佐賀県窯業技術センター、有田窯業大学校及び企業 1 件と、個別に共同研究契約を結び、肥前地区セラミック産業界との連携協働活動を実施している。それらの研究成果は、第 1 回陶磁器部会九州地区講演会（令和 2 年 2 月）で講演した。さらに 3 月には有田での研究報告会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止となった。 国際交流として、韓国窯業技術院（K I C E T）Icheon 分院と陶磁器に関する研究協力に関する MOU を平成 30 年 1 月に締結し学術交流を継続している。また、タイ・チュラロンコン大学において、焼き物とガラスのシンポジウム及び研究発表・研究者交流を平成 31（令和元）年 11 月 26 日から 12 月 3 日まで実施した。 相互の包括的かつ持続的な連携と協力により、研究、技術、文化などの基盤を強化することを通じて、地域社会の形成、発展に寄与することを目的として、甲南大学ビジネスイノベーション研究所と協力協定を締結し、マネジメント研究部門が学術交流を開始した（平成 31 年 4 月）。また、平成 31（令和元）年 8 月に、新潟において産業集積地調査を共同で実施した。 平成 31（令和元）年 9 月に佐賀県立九州陶磁文化館と共同で野老朝雄氏の講演会とワークショップを開催し、ものづくり・科学技術を子供たちに伝えるイベントとして佐賀県が主催する S A G A ものそごフェスタへの参加など地域貢献・地域協働活動を実施した。 人材育成として、平成 31（令和元）年 7 月 28 日に第 43 回全国高等学校総合文化祭において巡検研修「やきもののサイエンス」を開催した。また、令和 2 年 1 月 8 日及び 1 月 22 日に、肥前セラミック研究センターと肥前地区窯業関連企業等が連携し、佐賀大学学生に肥前地区の“企業のよさ”を知ってもらい、肥前地区企業への就職を後押しするプログラムとして、肥前地区キャリア教育プログラムを実施した。 <p>芸術地域デザイン学部においては、以下のような取組を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定校である韓国国民大学校との共同研究を推進するため、平成 31（令和元）年 11 月 7 日から 11 月 11 日まで韓国国民大学校を教員と学生が訪問し、学生・研究者交流を行った。また、令和 2 年 1 月 28 日から 1 月 31 日まで、韓国国民大学校から教員が佐賀大を訪問し、研究者交流を行った。 協定校であるハレ芸術大学とアイントホーフェン・デザイン・アカデミー（D A E）に関しては、学生レベルでの交流（留学）をさらに推進した。平成 31（令和元）年度後期は S P A C E - A R I T A の留学生を 2 人受け入れた。また、両校への本学部からの留学推進のため、平成 31（令和元）年 10 月 24 日から 11 月 4 日まで海外交流実習を実施した。 	

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

- ・ 国際機関ユネスコが設立したイクロム（国際文化財保存修復センター：ローマ）の夏期セミナーを平成 31（令和元）年 9 月 9 日から 20 日まで有田キャンパスで実施した。世界 21 か国から大学や研究機関所属の職員等（25 人）が参加した。セミナー期間中、有田の窯業の歴史・文化にふれるとともにセラミック業界の関係者との交流を行った。今後の学术交流のきっかけづくりとなった。
- ・ 芸術地域デザイン学部も開講から 4 年目となり、有田セラミック分野の学生も 38 人（2 年次 12 人，3 年次 12 人，4 年次 14 人）となり、有田キャンパスでの授業開講科目数も平成 31（令和元）年度 47 科目と教育研究拠点として充実してきた。（平成 29 年度：17 科目，平成 30 年度：39 科目）

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット3	佐賀大学版IRの高度化
中期目標【22】	学長の強いリーダーシップの下で、ガバナンス体制を構築し、教育、研究、社会貢献の機能を強化する。
平成31年度計画【056-1】	引き続き、確保した学長裁量定数について、機能強化を図る観点から重点配置を行う。
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>平成31年4月1日現在で、総合情報基盤センター、海洋エネルギー研究センター、シンクロトン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター、全学教育機構、アドミッションセンター、国際交流推進センター、医学部、農学部、芸術地域デザイン学部及び肥前セラミック研究センターに34人を配置しており、このうち平成31年4月からの新規配置は1件で、有田地区の地域連携をさらに充実させるために肥前セラミック研究センターに1人を重点配置した。</p> <p>平成31年4月1日現在における学長裁量定数は、平成29年度以前からの使用中の定数を含めると59人で、承継教員の8.1%となった。</p> <p>また、平成31（令和元）年8月1日には、農水圏プロジェクトの充実を図るために農学部へ2人、平成31（令和元）年10月1日には、細胞組織工学に基づき再生医学研究を進めることを目的として平成31年4月に新たに設置された医学部附属再生医学研究センターの充実を図るために1人を重点配置した。</p>	
平成31年度計画【056-2】	予算編成において、学内マネジメント機能の強化の観点から、学長裁量経費として国の提示額の110%以上を確保するとともに、学長裁量経費の中に、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための予算及びKPIを付した戦略的プロジェクトを実行するための予算を確保し、最適化配分を行う。
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>平成31（令和元）年度においては、学長裁量経費として829,782千円を計上しており、国の提示額（357,388千円）の110%以上（393,127千円以上）を確保した。</p> <p>なお、学長裁量経費として「大学経営戦略実行経費」、「教育研究環境整備経費」、「評価反映特別経費」、「学長裁量定数経費」を計上しており、このうち「教育研究環境整備経費（うち設備整備関連経費）」（35,000千円）を老朽化している教育研究設備の整備のための予算として確保し、また、評価反映特別経費（事業の評価：30,000千円）を、KPIを付した戦略的プロジェクトを実行するための経費として確保した。</p> <p>学長裁量経費の最適化配分の一つである評価反映特別経費として、事業の評価及び業務の評価を行い配分した。このうち事業の評価では、本学の特色・強みを生かした部局の取組とその成果に係る該当部局が提出した「事業実施報告書」に対して評価を行い、達成度の度合いに応じた最適化配分を行った。また、業務の評価では、部局における諸活動の成果に関するIR室が提供した情報に対し、教学、学術、社会貢献及び経営基盤の4つの視点から27項目の評価項目を設定し、各評価項目の目的等により、設定する達成度や貢献度に応じた評価を実施し、その評価結果に応じた最適化配分を行った。</p> <p>設備マスタープランについては、平成31年4月1日付で改訂を行った。これに基づき必要性・緊急性を勘案しながら老朽化している教育研究設備の整備を行うこととしていたが、今回は重要な事業である文化系サークル会館改修関連などの財源へ最適化配分を行った。</p>	

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

平成 31 年度計画【056-3】	施設の点検評価を実施し、学長の戦略的・重点的な取組のための学長裁量スペースを確保する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>平成 29 年度に実施した教育学部の施設利用状況調査のフォローアップ調査を令和 2 年 2 月に実施し、当時の懸案であった、薬品庫に放置されていた不要薬品の業者回収、退職した教員の不要物品の片づけ等が実施されており、計画的に改善されていることを確認した。</p> <p>共用スペースの利用等に関する規程の第 3 条に基づき、改修を行った経済学部 2 号館、3 号館から 96 m²、教育学部 3 号館、4 号館から 182 m²の学長裁量スペースを確保した。学長裁量スペースの総面積は平成 30 年度末の 8,950 m²から 9,228 m²に増加した。</p> <p>令和 2 年 3 月末の学長裁量スペースの稼働率は 84%であり、教員のほか外部企業 6 社との共同研究室として利用している。今後、新規の研究室利用の他に、改修予定である理工学部 4 号館の仮移転先としても利用することとしており、令和 2 年度の稼働率は 87%まで上昇する予定である。</p>	
中期目標【29】	I R を更に進め、大学経営の P D C A サイクルを高度化し、大学の機能を強化する。
平成 31 年度計画【065-1】	引き続き、評価指標（K P I）を設定して業績評価を行い改善を進めるとともに、評価指標（K P I）及び I R データを活用した取組について、その取組経緯や結果を踏まえた改善の成果・効果等を取りまとめる。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>年度計画 056 の実施状況にもあるように、評価指標（K P I）及び I R データを活用した取組について、次のように取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長裁量定数の確保による重点配置については、I R 機能による定年退職予定者データを用いて算出した数を基に、平成 31 年 4 月より有田地区における地域連携の充実等を目的として 1 人、平成 31（令和元）年 8 月より農水圏プロジェクトの充実のため 2 人、平成 31（令和元）年 10 月より再生医学研究推進のため 1 人重点配置を行った。 経営資源配分の最適化に向け、就職率による評価等、役員会決定の評価項目に沿って各部局等の改善状況を評価し、その結果に基づき評価反映特別経費（業務の評価）100,000 千円を配分した。 平成 29 年度に施設利用状況調査の結果を活用して指摘した施設利用上の課題についてフォローアップを実施し改善を確認した。また、学長裁量スペースの総面積は 9,228 m²に増加し、稼働率は 82%となり、企業との共同研究（6 社）等に活用した。 教育貢献度評価指標により本学教育に貢献している教員、多額の外部研究資金を獲得した教員に対するインセンティブ（手当、研究費等）の支給によるモチベーションの向上を図った。 <p>これらの取組の結果、第 3 期中期目標期間におけるシラバス入力率 100%の維持、ティーチング・ポートフォリオの教員作成率や、科研費申請率等の数値目標の達成のほか、就職率の向上（99.6%、対前年度 0.7 ポイント増）という効果があった。</p>	

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	1 学長の強いリーダーシップの下で、ガバナンス体制を構築し、教育、研究、社会貢献の機能を強化する。
--------------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中 期	年 度	平成 31 事業年度までの実施状況	平成 32 及び 33 事業 年度の実施予定
【053】教育、研究、社会貢献の機能を強化するため、客観的データ及び経営協議会など学外者からの意見を大学経営の意思決定に活用し、その成果を検証改善する体制を整備する。		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>体制整備の取組として、平成 28 年度に経営協議会において学外委員との意見交換を行い、以下の対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見への取組状況及び今後の取組予定等を役員会に報告することとした。平成 29 年度にはその意見への取組状況及び今後の取組予定等について、各部局等において担当理事と協議した結果を企画・総務担当理事及び人事・労務・財務担当理事と再度協議し、学長へ報告するとともに、役員会で報告後、経営協議会に報告する仕組みを構築した。 月例の大学運営連絡会において、中期計画に関する活動状況、特色・強みを伸ばす取組の進捗状況、部局内のリスク情報を含め、客観的データに基づいた分析結果や、それらへの対応状況を各部局長から説明し、理事室において問題点の把握や更なるデータ分析指示、課題解決に向けた対応検討を行う仕組みを開始した。 これらの仕組みを「本学経営協議会学外委員等から 	<p>教育、研究、社会貢献の機能を強化するため、客観的データ及び経営協議会など学外者からの意見を大学経営の意思決定に活用し、その成果を検証改善する体制を整備する。</p>

○ 項目別の状況

			<p>の意見を大学経営に活用する体制（実施要項）」として制定し、平成 30 年 9 月 1 日から施行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務連絡会議において「ステークホルダーからの意見を大学運営に有効活用するための実施方法（平成 23 年 3 月策定）」に基づき、各課等は、各種事業等において、アンケート等を実施し、ステークホルダーからのニーズの把握に努め、それに対する対応状況をホームページに掲載した。また、平成 30 年 6 月開催の経営協議会において、平成 29 年度の学外委員からの意見・指摘等に対する各部局等の取組状況及び平成 27 年度～平成 28 年度の対応状況（検証）について報告を行った。 <p>これまでの意見の活用・成果の事例として、以下のような取組がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試制度改革への意見に対し、平成 31（令和元）年度一般入試において、理工学部及び農学部は志願者の主体的な活動をアドミッション・ポリシーに応じて加点する特色加点制度を導入した。 ・成績優秀者への奨学金への意見に対し、本学独自の奨学金「かささぎ奨学金」制度により、平成 30 年度は 14 人に年額 300 千円を給付した。平成 28 年度から平成 30 年度の累計額は約 48,300 千円。 ・学部横断的な協働の必要性への意見に対し、教員がより柔軟で横断的な教育研究活動を行うとともに、全学的に教員人事を一元化し、限られた資源を有効活用するための新たな教員組織である教育研究院を平成 30 年 4 月 1 日付、設置した。 ・企業・産業界に本学の研究を PR する必要があるとの意見に対して、平成 29 年度に、教員活動データベースの登録データを活用して「研究活動ガイド」を作成し、各教員の研究活動の実績等を分かりやすく積極的にアピールした。 ・「佐賀大学版 C B T」, 「高大連携カリキュラム」の開発に期待する意見に対して、平成 29 年 12 月の理 	
--	--	--	---	--

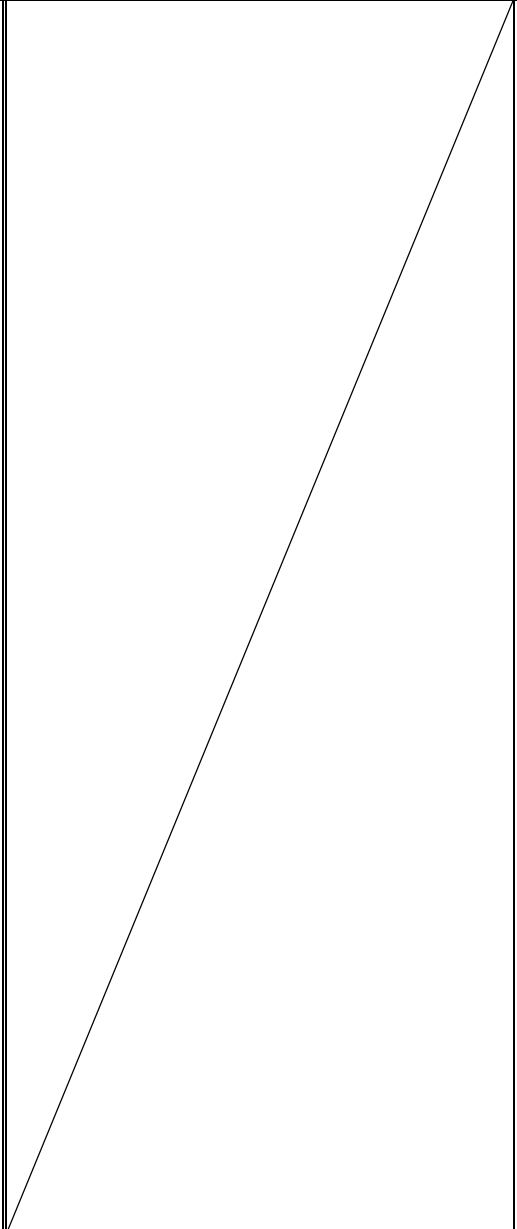
○ 項目別の状況

			<p>工学部及び農学部のおすすめ入試において全国初のタブレットC B T入試を実施した。また、「教師へのとびら」、「科学へのとびら」、「医療人へのとびら」の高大連携プロジェクト事業を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保に向けて寄附箱を設置してはという意見に対して、平成 28 年 8 月、美術館に募金箱を設置した。 ・人材育成について、佐賀県と芸術地域デザイン学部のコラボレーションを実現し佐賀にこだわった県民一体のプロジェクトを実施していただきたいとの意見に対し、佐賀県と連携して「学芸員サミット」（佐賀県主催）で招聘された世界の著名美術館の学芸員による本学芸術地域デザイン学部・文化教育学部学生への授業を実施した。また、平成 29 年 2 月 17 日、学部より選出された 6 人の教員が知事にプレゼンテーションと意見交換を行い、今後のコラボレーションへの進展を図った。 ・留学生に宿舎に関する意向調査を行ったところ、教職員用宿舎を留学生用宿舎とした場合の希望、家賃等について意見があり、教職員用の本庄西宿舎を改修せず、現状のまま平成 28 年 4 月より留学生用に転用することとした。 	
	<p>【053-1】前年度に制定した「国立大学法人佐賀大学における経営協議会学外委員等からの意見を大学経営に活用する体制（実施要項）」に基づき、意見の活用状況の検証と必要に応じてその改善を行う。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>平成 31 (令和元) 年 6 月開催の第 1 回経営協議会において、平成 30 年度の学外委員からの意見・指摘等に対する各部局等の取組状況及び平成 27 年度～平成 29 年度の対応状況 (検証) について報告を行った。</p> <p>平成 30 年度までの経営協議会学外委員等からの意見の活用・成果の事例として、以下のような取組がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業県である佐賀での大学の役割として、平成 29 年度に立ち上げた農水圏プロジェクトにおいて、大学院農業版MO Tコースの見直しを行い、佐賀地域の農業分野のリーダーとなる人材養成を目的として、「学部学生を対象とした新たな実習教育カリキ 	

○ 項目別の状況

			<p>ユラム」を始動した。また、本庄キャンパスの圃場に最先端の植物工場を設置し、付加価値の高い農産物の安定供給を可能とする技術開発、学生への教育の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアの中の佐賀大学の役割という観点では、本学の国際戦略を策定し、ASEAN諸国を重点地域として設定し、ITを活用した農業、セラミック技術、軟弱地盤改良技術などのアピールポイントを生かし、更なる交流を推進することとした。その取組の一つとして、理工学部では、ベトナムのIT企業であるCitynow Asia（株）の学内での拠点化を行い、IT技術・能力を中心とする人材育成を目指すこととした。 ・佐賀大学と佐賀県が連携・協力して、平成30年3月に県が策定した「佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想」に基づき、オープンイノベーションを基軸に、産学官連携による再生可能エネルギーを中心としたエネルギー関連分野の研究開発や、市場開拓等を進めることで、県内の関連産業創出を加速させ地域社会の発展に寄与するため、「佐賀県と国立大学法人佐賀大学との間における再生可能エネルギー等先進県実現に向けた連携協定」を締結した。（平成31（令和元）年10月） ・平成23年3月に策定した「ステークホルダーからの意見を大学運営に有効活用するための実施方法」に基づき、各課等は、各種事業等において、アンケート等を実施し、ステークホルダーからのニーズの把握に努めている。平成31（令和元）年度については、令和2年3月の事務連絡会議において、大学運営に有効活用できると思われるニーズに対する取組状況及び取組計画をまとめ、平成30年度までに寄せられた意見に対する対応状況を報告した。 	
<p>【054】教育研究の活性化を図るため、年俸制教員を退職金に係る運営費交付金の積算対</p>		<p>III</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） 平成26年6月に策定した「年俸制に関する基本的な方針について」に基づき年俸制教員の増加を図</p>	<p>年俸制教員については、平成31年4月1日現在で承継内教員の</p>

○ 項目別の状況

<p>象となる教員の 25%に拡充を図り、クロスアポイントメント制度を整備するとともに運営体制を構築する。</p>		<p>た。年俸制教員は、第2期中期目標・中期計画期間終了時には70人であったが、平成28年度末で104人、平成29年度末で130人、平成30年度末現在では153人（承継内教員の24.5%）となった。新規採用者は年俸制適用としているため、順調に年俸制教員数が増加している。なかでも、医学系及び医療系の教員が7割を占めている。流動性の高い助教等については、今後、年俸制教員の入れ替えりによる採用が多くなると思われることから、平成31（令和元）年度以降の新規採用者については新年俸制（これまで業績給に含まれていた退職手当相当分を、退職時に支払う制度への変更）を導入することとし、月給制からの切替者が増えるように、昇任予定の教員に年俸制の制度等の説明を実施していくこととした。</p> <p>クロスアポイントメント制度については、「国立大学法人佐賀大学クロスアポイントメント制度に関する規程」を平成27年11月に制定した。これに基づき、平成28年4月に国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）と「クロスアポイントメントに関する協定書」を取り交すとともに、産総研と給与に係る負担金等に関する覚書を締結し、平成28年5月から1件のクロスアポイントメントを開始した。平成29年度に続き平成30年度についても、クロスアポイントメント協定期間を延長する確認書を取り交わして実施した。</p> <p>また、本学の特任教員で地方公共団体の施設内にある本学のサテライトで研究を行い、市が主催するイベント等にも参加するなど地域との連携事業を進めている者に対し、クロスアポイントメント制度の説明を行った。当該教員の要請に応じ、担当の市職員にも制度の説明を行い、平成31年4月からの実施に向けて佐賀県鹿島市と「クロスアポイントメントに関する協定書」及び「覚書」の締結を完了した。</p>	<p>26.0%となっており、達成水準の25%を達しているが、今後も割合を維持するとともに年俸制教員の拡充を図る。クロスアポイントメントについては、平成28年度以降、4件実施しており、今後も新たな協定先の開拓など拡充を図るとともに、制度の検証を行い、改善を図る。</p>
---	---	--	---

○ 項目別の状況

	<p>【054-1】引き続き、年俸制教員の拡充を図り、年俸制教員の割合を25%に到達させる。また、前年度よりクロスアポイントメントの件数を増加させる。</p>	III	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>年俸制教員については、平成31年4月1日現在では158人で、承継内教員の26.0%となっている。「年俸制に関する基本的な方針について」に基づき、平成31(令和元)年度も引き続き、年俸制教員の増加を図る取組を実施した。年俸制教員は平成31(令和元)年度末現在で166人、承継内教員の27.3%となった。</p> <p>平成28年5月1日から開始した国立研究開発法人産業技術総合研究所(産総研)とのクロスアポイントメントについては、平成31(令和元)年度もクロスアポイントメント協定期間を延長する確認書を取り交わして実施した。</p> <p>また、平成31年4月1日から佐賀県鹿島市と、株式会社オプティムとは、平成31(令和元)年6月1日及び平成31(令和元)年10月1日から1件ずつ「クロスアポイントメントに関する協定書」及び「覚書」を締結の上開始したことによりクロスアポイントの実施件数は4件(平成31(令和元)年度末現在)となった。</p>	
<p>【055】性別、国籍、年齢、障がい等の有無にかかわらず多様性を高めるため佐賀大学ダイバーシティ体制を構築する。また、指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする。</p>		III	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>佐賀大学男女共同参画宣言及び基本方針(平成21年9月制定)に沿って、男女共同参画の推進を中心に活動を行ってきたが、男女共同参画に加え、次世代育成支援、障がい者雇用推進及び高齢者雇用安定などを推進するダイバーシティ推進体制の構築について平成28年度に検討を開始し、平成29年4月に「佐賀大学ダイバーシティ推進宣言及び基本方針」を策定した。</p> <p>平成29年度にダイバーシティ推進体制及び関連規則(「ダイバーシティ推進会議規則」,「ダイバーシティ推進室設置規則」,「ダイバーシティ推進室運営規程」)の制定を行い、平成29年6月に既存の「男女共同参画推進室」に代わり「ダイバーシティ推進室」を設置した。推進室に「広報・環境整備部門」,「研究支援部門」及び「次世代育成部門」を置き、ダイバ</p>	<p>佐賀大学ダイバーシティ推進宣言及び基本方針に沿って、ダイバーシティ推進室の各部門の活動を実施していくとともに、「文部科学省科学技術人材育成費補助金によるダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(先端型)事業」による女性研究者の研究力向上などの各種事業を実施する。</p>

○ 項目別の状況

		<p>ーシティ推進室運営会議で策定した事業計画に基づき、部門ごとに取組を進めた。</p> <p>平成30年度に「ダイバーシティ推進に関するビジョン」を作成し、当該ビジョンを活用して新たな施策や環境整備を行っていくこととした。</p> <p>①広報・環境整備部門： 「ダイバーシティ（多様性）啓発講演会（LGBTに大学ができること～すべての人が住みよい佐賀を目指して～）」として、平成30年12月にダイバーシティ推進特別講演（LGBTと就活～大学に求められる実践～）及びトークセッションを開催し、189人が参加した。また、平成29年度から「育児支援事業」として大学入試センター試験時に一時託児を実施し、各年度職員2人が利用した。</p> <p>②研究支援部門： 「女性研究者支援事業」として、出産・育児・介護等と研究の両立を支援するために、希望のあった女性研究者に対し、データ解析、資料作成及び実験補助等に従事する研究補助員を雇用し配置した。当該事業は従前から実施しており、平成28年度には10人の研究者に対して研究補助員を配置し、ダイバーシティ推進室の設置以降は、平成29年度及び平成30年度のいずれも5人の女性研究者に対し、研究補助員を配置した。</p> <p>③次世代育成部門： 「リケジョへのとびら」として講義、出前授業等の取組を実施しており、JST事業「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に本学が申請した「継続・育成型リケジョプラットフォーム in SAGA」が採択され、各学部・センター等と協力のうえ女子中高生・保護者を対象に、11件の実験体験会等の活動を展開した。</p> <p>各部門における活動に加え、ダイバーシティ推進室として、平成29年度に実施した教職員のワークライフバランスに対する意識の確認及び各自の問題意識の啓発のためのワークライフバランス実態調査の結果を集計し、「ダイバーシティ推進にかかる実態調査</p>	
--	--	--	--

○ 項目別の状況

		<p>実施報告書」を作成した。学内会議での配布や報告等を行うとともに、各種事業を進めていく上での参考として活用した。</p> <p>また、学生及び教職員のダイバーシティ実現のためのロールモデル集を作成し、リケジョに関するイベント等で配布するなど啓発活動に利用した。</p> <p>また、文部科学省や厚生労働省の事業にも積極的に応募し、2件の外部資金を獲得した。採択された事業については、学内外の協力を得て積極的に事業を展開し、各企画には多数の参加を得るなどの成果があった。</p> <p>採択された事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省「女性医師キャリア支援モデル普及推進事業」 ・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」 <p>なお、第3期中期目標期間の最終年度における指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする目標については、第2期中期目標期間終了時は10.6%であったが、平成28年度末現在14.7%、平成29年度末現在14.9%、平成30年度末現在では16.7%となった。</p>	
	<p>【055-1】設置されたダイバーシティ推進室の各部門の事業計画に沿って活動を行う。</p>	<p>Ⅲ （平成31事業年度の実施状況）</p> <p>①広報・環境整備部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夏休み学童保育 with カッチー教室」実施 <p>佐賀大学ダイバーシティ推進室は、教職員のワークライフバランスの充実と大学の資源を活かした『学童保育』の可能性を模索する目的で、「夏休み学童保育 with カッチー教室」を小学生の夏休み期間中の3日間（7月24日（水）～26日（金））に本学の教員や学生を講師として、様々な体験ができるプログラムを組んで実施した。</p> <p>受付開始直後より応募が殺到し、当初の定員の2倍を受け入れる結果となった。</p>	

○ 項目別の状況

		<p>参加児童総数：41人（24日34人，25日41人，26日35人（延べ110人）） 申込者（保護者）：35人（男性8人，女性27人） ※本庄キャンパス所属23人，鍋島キャンパス所属12人からの申込みとなり，大学全体からの幅広い利用となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ダイバーシティ啓発のための講演会」実施（8月8日 次世代育成部門と共同で実施） ・FD／SD業務改善学習会 12月18日「タイムマネジメントの観点から自身の業務を点検する」（参加者19人） 12月25日「ダイバーシティな職場に求められる創発型対話のあり方」（参加者15人） <p>②研究支援部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性研究者支援事業」実施 女性研究者支援及びワークライフバランスに配慮した事業として，出産・育児・介護等と研究の両立を支援するために，希望のあった女性研究者5人に対し，令和2年1月から3か月間，データ解析，資料作成及び実験補助等に従事する研究補助員を雇用し配置した。 ・「研究力向上セミナー」の実施 12月19日「出版社からみたアクセプトされやすい論文とは？」（参加者60人） 本庄キャンパス 14：45～16：15（21人） 鍋島キャンパス 18：00～19：30（39人） （鍋島キャンパス一時託児2人） 1月31日～2月1日「英語論文執筆セミナー 競争の激しい学術界で成功するために」（参加者61人） 1月31日（金）：本庄キャンパス（34人） 2月1日（土）：鍋島キャンパス（27人） （鍋島キャンパス一時託児2人） <p>③次世代育成部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「リケジョへのとびら」実施及び講義，出前授業等 	
--	--	---	--

○ 項目別の状況

		<p>の実施</p> <p>JST事業「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に本学が申請した「継続・育成型リケジョプラットフォーム in SAGA」が採択され、各学部・センター等と協力のうえ女子中高生・保護者を対象に、同活動を展開している。</p> <p>(活動内容： 実験体験会 ほか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月16日 「リケジョへのとびら」 (医療人) 女子学生123人 (高1) ・ 6月23日 「リケジョへのとびら」 (科学) 女子学生17人 (高2) ・ 6月25日 「テクノロジーを体感しよう」 致遠館高校) 女子学生11人, 男子学生15人 ・ 7月11日 「保護者への男女共同参画入門講座」 (附属中学校2年生, 保護者・教員72人) ・ 7月12日 「保護者への男女共同参画入門講座」 (附属中学校3年生, 保護者・教員75人) ・ 8月4日 「科学の甲子園・高1」 女子学生10人, 男子学生29人 ・ 8月4日 「科学の甲子園・高2」 女子学生10人, 男子学生36人 ・ 8月8日 オープンキャンパス 43人参加 ・ 8月8日 「親子で考える！理系進路の多彩な未来2019」 実施 <ul style="list-style-type: none"> 第1部 基調講演 「世界へ！宇宙へ！～未来を担うあなたへ～」 講師：永松愛子氏 (JAXA) 第2部 理系研究者とのトークセッション：パネリスト4人 「・・・で、理系って、大学って、どんなところなの？」 <p>参加者：112人 (内訳：中学生18人, 高校生70人, 保護者21人, 教員2人, その他1人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月7日 「大学の授業を受けてみよう」 (附属中学校1～3年生15人, 保護者・教員8人) ・ 9月12日 大学訪問 (武雄青陵中学校1年生,
--	--	--

○ 項目別の状況

			<p>女子学生 60 人, 男子学生 60 人, 教員 7 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9 月 23 日 「リケジョへのとびら」 (科学) 女子学生 2 人, 男子学生 5 人 (高 2) ・ 11 月 16 日 「いざ! 建設の世界へ!」 (弘学館・松尾建設) 女子学生 2 人, 男子学生 2 人 (中 1), 保護者・教員 7 人) ・ 11 月 20 日 大学訪問 (唐津東中学校 1 年生, 女子学生 56 人, 男子学生 62 人, 教員 5 人) ・ 12 月 27 日 「化学が導く未来切符」 (鳥栖高等学校・香楠中学校) 女子学生 23 人, 男子学生 4 人, 教員 3 人) <p>各部門における活動に加え, 文部科学省等の事業にも積極的に応募し, 平成 30 年度に採択された事業の他に文部科学省科学技術人材育成費補助金による「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (先端型) 事業」に採択され, 外部資金を獲得した。採択された事業については, 学内外の協力を得て積極的に事業を展開し, 各企画には学内外から多数の参加があった。</p> <p>中期目標期間の最終年度における指導的地位に占める女性の割合を 15%以上とする目標については, 平成 30 年度末現在と女性の人数に増減はなかったが, 全体の人数が減少したため, 割合は 15.94%から 16.67%に増加となった。</p>	
<p>【056】学長のリーダーシップの下で, 学内マネジメント機能の強化の観点から, 佐賀大学版 I R 機能を活用し, 教員数の 4%を学長裁量定数として確保するとともに, 設備マスタープランに基づく設備整備費の確保など, 学内資源配分を戦略的に編成する。その際, 学長裁量経費は, 国の提</p>		III	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成 28 年 6 月に定めた「国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項」により, I R 機能による定年退職予定者データを用いた第 3 期中の学長裁量定数へのカウント数を基に, 各部局と調整を図り, 平成 29 年度末までに定年退職者 18 人分を学長裁量定数とした。平成 30 年 4 月 1 日現在で, 総合情報基盤センター, 海洋エネルギー研究センター, シンクロトロン光応用研究センター, 地域学歴史文化研究センター, 全学教育機構, アドミッションセンター, 国際交流推</p>	<p>引き続き, 確保した学長裁量定数について, 機能強化を図る観点から重点配置を行う。配置した部署については, 検証を行い配分の改善を図る。</p> <p>予算編成において, 学内マネジメント機能の強化の観点から, 引</p>

○ 項目別の状況

<p>示額の110%以上を確保する。また、施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため、学長裁量スペースを確保する。【◆】</p>		<p>進センター、医学部、農学部及び芸術地域デザイン学部に36人を配置している。</p> <p>平成30年4月1日現在における学長裁量定数は、平成29年度以前からの使用中の定数を含めると56名で、承継教員の7.6%となっており目標値である4%を越えている。</p> <p>毎年度、学長裁量経費として国の提示額(357,388千円)の110%以上(393,127千円以上)を年度当初に確保しており、特に平成30年度は660,435千円確保した。</p> <p>なお、学長裁量経費として、大学経営戦略実行経費、教育研究環境整備経費、学長裁量定数経費、評価反映特別経費などの経費を計上し、このうち、「教育研究環境整備経費(うち設備整備関連経費)」(35,000千円)を設備整備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための予算として毎年度確保した。</p> <p>平成28年度から平成30年度における評価反映特別経費(80,000千円)は、「事業の評価」と「業務の評価」により配分した。「事業の評価」では、本学の特色・強みを活かした部局の取組に対する評価を実施し、全学的見地からの最適化配分を行った。また、「業務の評価」では、IR機能の活用による教学、学術、社会貢献および経営基盤の項目により評価を実施し、最適化配分を行った。</p> <p>設備整備については、設備マスタープランを毎年度4月1日付けで改訂し、これに基づき計画的・継続的な設備整備を行っている。このうち平成30年度は「教育研究環境整備経費」の財源を、概算要求による経費の獲得が難しく部局単独の予算では現有設備の更新等が困難な設備に対して選定された事業のための補正財源へ、繰り入れた。また、教育用設備として「佐賀大学版CBT管理システム構築事業」を行い、次のような成果を得た。</p> <p>平成29年度に導入した「基礎学力・学習力テスト」</p>	<p>引き続き、学長裁量経費として国の提示額の110%以上を確保し、設備マスタープランに基づく設備整備及び戦略的プロジェクトを実行するための予算として最適化配分を行う。</p> <p>令和2年度は施設の点検評価を実施し、学長の戦略的・重点的な取組のための学長裁量スペースを確保する。</p> <p>令和3年度は、これまでに確保した学長裁量スペースを有効活用する。</p>
--	--	---	---

○ 項目別の状況

			<p>に加え、平成 30 年度は新たに科学的な現象を動画で示し回答させるテストと英語のリスニングとスピーキングを評価する 2 つのテストを開発・導入した。さらに、一般入試において志願者が提出する特色加点の申請から採点作業までの業務を一貫してペーパーレスで行うことができる「電子書類採点システム」を開発導入し、Web 申請により効率的な評価を実現した。</p> <p>平成 28～30 年度まで継続して有効活用のための施設利用状況調査を実施した。その結果、部局からの拠出により、平成 28 年度当初には 1,671 m²であった学長裁量スペースは平成 30 年度には 8,950 m²（増加率 536%）と大幅に増加した。平成 30 年度末の稼働率は 63%であり、教員のほか、外部企業 6 社が研究室として利用している。</p>	
	<p>【056-1】引き続き、確保した学長裁量定数について、機能強化を図る観点から重点配置を行う。</p>	III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） ○戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況 【056-1】（P.13）参照</p>	
	<p>【056-2】予算編成において、学内マネジメント機能の強化の観点から、学長裁量経費として国の提示額の 110%以上を確保するとともに、学長裁量経費の中に、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための予算及び K P I を付した戦略的プロジェクトを実行するための予算を確保し、最適化配分を行う。</p>	III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） ○戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況 【056-2】（P.13）参照</p>	
	<p>【056-3】施設の点検評価を実施し、学長の戦略的・重点的な取組のための学長裁量スペースを確保する。</p>	III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） ○戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況 【056-3】（P.14）参照</p>	

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

②教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	1 社会の変化に対応できる教育研究組織の見直しを進める。
----------	------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	平成 32 及び 33 事業年度の実施予定
【057】社会の変化に柔軟に対応するため、教育組織と教員組織を分離するとともに、社会のニーズを踏まえ、理工系人材育成機能を強化するために教育研究組織を再編する。		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○教育組織と教員組織の分離</p> <p>平成 30 年 4 月に教育組織と教員組織を分離することにより、新たな教員組織となる教育研究院を設置した。全ての教員は教育研究院のいずれかの学域・学系に所属した。これにより、教員のより柔軟で横断的な教育研究活動を促すとともに、教員人事を全学的に一元化することにより、限られた人材の有効活用が可能となった。</p> <p>教育研究院の運営に当たっては、全学的な人事配置計画に関する事項や各学系等に係る公募の有無及び教員選考の可否等に関する事項等を審議する教育研究院会議を設置し、人事案件については教育研究評議会に先立つ実質審議の場と位置付け、教育研究院会議と教育研究評議会を連続して開催することにより、効率的な運営を行った。</p> <p>教育に係る教員の配置は、学部・研究科等から学域・学系等を通じて要望し、教育企画戦略室において、IR 機能を活用して作成した資料等を参考としながら、教員人事の透明性の確保や適性配置に留意し、新</p>	<p>令和 2 年度は、理工学研究科（博士後期課程）の設置申請を 4 月末に文部科学省に提出し、設置を可とする連絡を受けた後、設置報告書を遅滞なく提出する。</p> <p>令和 3 年 4 月に理工学研究科（博士後期課程）を設置し、併せて理工学研究科修士課程を博士前期課程に名称変更する。</p>

○ 項目別の状況

		<p>規配置のみならず非常勤講師の配置を本法人に所属する教員で対応できないか等の検討を行った。平成30年度は35件の教員公募を実施した。</p> <p>教員選考実施の可否も学長を議長とする会議で決定し、さらに学長が選考委員会による選考の段階から教員人事に直接関与できる仕組みとした。このことにより、学長が大学のビジョンに基づき、大学全体の中で最も必要と考えられる部署に教員を配置し、本学の強みや特色のある分野の強化を進める上において相応しい候補者を選考することが可能となった。</p> <p>また、教員選考は公募を原則としているが、学内に優れた実績を有する候補者がいる場合は、学域・学系等を通じて教育企画戦略室又は総合研究戦略室に配置要望を行い、審査の結果、適任であると認められる場合には、教育研究院会議及び教育研究評議会の議を経て、公募によらない選考を実施し当該者を内部登用させることができる仕組みを整備した。これにより平成30年度は、医学部において特任教員から常勤教員に1人を採用した。この他にも教職課程に教員が必要となったため、教育企画戦略室において学内に対応できる適任者を探し、学生支援室の教員1人を審査の上、学校教育学研究科に配置換を行った。</p> <p>教員選考の仕組みの変更により、教員の配置要望を行う際には、人員配置の現状や使用ポストの確保の有無に加え、ポイント制の活用などによる人件費の抑制を踏まえた全体の将来構想を基に、教育企画戦略室又は総合研究戦略室が審査を行うことにより常勤教員の人件費（法定福利費を除く）の決算額は、平成29年度比で約84,000千円の減となった。</p> <p>また、学外非常勤講師についても、教育企画戦略室において適正配置を検討した。その結果、平成31（令和元）年度の学外非常勤講師手当見込額について、平成30年度の学外非常勤講師手当実績額に対して16,000千円程度の削減となる計画の策定につながった。</p>	
--	--	--	--

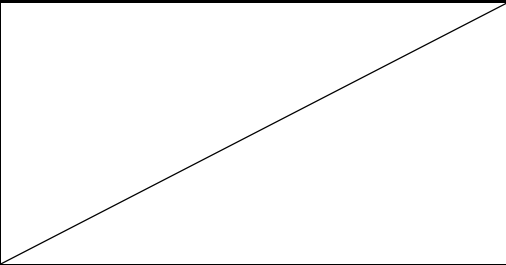
○ 項目別の状況

			<p>新しい運営体制と従来の運営体制における会議の審議事項等の重複を避けるために、教員組織にある学系会議の審議事項はマネジメントに関する事項全般に、教育組織にある学部教授会の審議事項は教育関連の事項に整理・区分した。また、教員の教育研究時間の確保の観点から効率的な会議運営を行うため、教授会の構成員を教授に限定（医学部は当初より教授に限定）し、各種委員会やその構成員を見直し、教授会等の構成員以外の教員には議事の内容をメール配信するなど伝達方法を工夫した。</p> <p>○教育研究組織の再編</p> <p>理工系人材育成機能の強化の一環として、地域を活性化し、地方創生をけん引する人材を育成するために理工学部及び農学部を各々1学科に再編するとともに、地域創生をけん引するニューリーダーを育成するために3研究科（博士前期課程、修士課程）を理工学研究科、農学研究科及び先進健康科学研究科に再編する計画について、平成30年7月に文部科学省に事前伺いを行い、同年8月の大学設置・学校法人審議会において設置が可能となった。その後文部科学省に設置報告書を提出することにより、平成31年4月に設置する運びとなった。</p> <p>平成31年4月から、理工学部及び農学部においては、幅広い分野の大学教育に触れながら自らの適性や関心等に基づき出口を意識したコースを選択できるレイトスペシャライゼーション制度を導入した。さらに、理工学研究科、農学研究科及び先進健康科学研究科においては、分野の枠を越えた視点や科学的思考力を養うことを目的とした授業科目を自然科学系研究科共通科目とするとともに、大学院教養教育プログラムのうち、研究者として身に付けておくべき基礎的内容として、「研究・職業倫理特論」、「情報セキュリティ特論」、「データサイエンス特論」の3科目を必修とした。</p> <p>また、理工学研究科（博士後期課程）の再編に係る</p>
--	--	--	--

○ 項目別の状況

	<p>【057-1】社会のニーズに対応した理工系人材育成機能を強化するために、平成 31 年 4 月に自然科学系学部・研究科を 2 学部，3 研究科（修士課程）に再編する。また，理工学研究科（博士後期課程）の教育研究組織の再編計画をまとめる。</p>	III	<p>基本構想を文部科学省に事前相談するなど平成 33 年度設置に向けて準備を進めた。</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>平成 31 年 4 月に理工系人材育成機能の強化の一環として，地域を活性化し，地方創生をけん引する人材を育成するために理工学部及び農学部を各々 1 学科に再編するとともに，理工系の研究科（博士前期課程，修士課程）を理工学研究科，農学研究科及び先進健康科学研究科に再編し，学生の受入れを開始した。理工学部及び農学部においては，1 学科体制となることで 1 年次に学部基礎科目等の履修により基礎領域を幅広く学修したうえで，2 年次に自らの能力や適性・関心等に基づき各専門コースを選択するレイトスペンチャライゼーションの仕組みを導入した。また理工学部では複眼的な視点から業務を遂行する能力を醸成するために，専門外分野（サブフィールド）を効率的かつ有機的に学修する「サブフィールド PBL」を導入し，自分の専門との繋がりを意識しながら 5 つのサブフィールドについて講義及び PBL 演習を通じて，様々な視点で物事を分析し，解決方法を見出し，結論を導き出す能力を付けることができる。理工学研究科，農学研究科及び先進健康科学研究科においては，企業人及び研究者として分野の枠を越えた視点及び科学的思考を養うことを目的とした自然科学系研究科共通科目とともに，研究者として身に付けておくべき基礎的内容に対応する大学院教養教育プログラムの 3 科目を必修として開始した。</p> <p>また，理工学研究科（博士後期課程）の再編に係る基本構想及び設置申請書類について文部科学省担当課に相談するなどして令和 3 年度の設置に向けて準備を進めた。</p>	
<p>【058】教育学部の入学定員については，今後の 18 歳人口の動向及び佐賀県周辺地域の教</p>		III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成 28 年度に，出生動向，文部科学省の教育政策の動向，各県の採用計画と実際の採用数，厚生労働省の人口動態統計等を分析した報告書を作成した。平成</p>	<p>18 歳人口の動向や特別支援学級の急増による教員不足という佐賀</p>

○ 項目別の状況

<p>員需要並びに教員養成の成果を踏まえ、第3期中期目標期間中に見直しを行う。</p>		<p>29年度及び平成30年度は、この内容を更新し、分析結果を教授会にて報告した。また、平成29年10月及び平成30年9月には、「佐賀県教育委員会と佐賀大学教育学部との情報交換会」を開催し、採用計画について意見交換を行った。これらの結果を平成30年度に「卒業生の主な教員就なる地域の教員需要動向の最新情報」として取りまとめた。</p>	<p>県及び周辺地域の教員需要、本学の教員採用状況の分析を基に、入学定員の適正規模を考え、第3期中期目標期間中に見直し計画策定のため、引き続き検討を行う。</p>
	<p>【058-1】前年度に決定した入学定員の見直しについて、18歳人口の動向や佐賀県周辺地域の教員需要を基に実施時期の決定を行う。</p>	<p>III (平成31事業年度の実施状況)</p> <p>平成30年度に「卒業生の主な教員就職先となる地域の教員需要動向の最新情報」として取りまとめた、卒業生の主な就職先となる佐賀県及び福岡県の採用計画、採用試験合格者数等のデータを基に、今後の入学定員の計画に関して、平成31年4月に文部科学省と意見交換を行った。</p> <p>佐賀県教育委員会と情報交換会を継続して開催しており、平成31(令和元)年も10月に開催し、今後の佐賀県の教員需要動向について情報交換を行った。また、日本教育大学協会九州支部評議会において、各県の教員需要についての情報交換を行った。</p> <p>18歳人口の動向については、減少傾向にあるものの、本学部への入学者の半数以上を占める他県の影響や、その他の要因として特別支援学校の急増、外国人の子供の増加等による大幅な教員不足の状況が引き続き長期に渡り予測され、入学定員の見直しについては慎重に現状を見守らざるを得ない状況が継続している。</p>	

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1 事務職員の人材育成を図り、効率的・効果的な大学運営を進める。
------	----------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	平成 32 及び 33 事業年度の実施予定
【059】事務職員の人材育成を図るため、地方公共団体、民間企業への研修体制を構築し、実施する。		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>事務職員の視野の拡大並びに資質及び意欲の向上を図り、もって本法人の活性化と効率的な大学運営に資することを目的として、「国立大学法人佐賀大学事務職員人事交流派遣研修実施規程」の研修先に「地方公共団体」を加え、既に規定されている「民間企業等」と同様に派遣可能とし、研修期間も 3 月以内から 1 年以内に延長する改正を平成 28 年度に行い、平成 29 年度から研修を開始した。</p> <p>本学においては特に戦略的広報が求められており、報道機関ならではの業務に従事することで、外部に対する発信手法の習得や文書作成能力の向上などの技能を身に付けることができると期待されることから、サガテレビ及び佐賀新聞社に毎年度 1 か月間それぞれ 1 人ずつの研修を実施した。</p> <p>なお、研修修了者には学内で実施する職員を対象とした研修（中堅職員ステップアップ研修等）において報告を行うこととしており、地元の報道機関としての多種多様なイベント等による地域との繋がりや、情報発信の手法などに触れたことで、仕事に対する考え方</p>	引き続き、事務職員研修体制により地方公共団体等への研修を実施するとともに、研修修了者の報告会を実施する。また、研修制度の検証を行い改善に取り組む。

○ 項目別の状況

		<p>の変化や本学と報道機関との連携、民間企業の仕事の進め方等を体感し、今後の業務遂行に大いに役立つ経験をすることができたとの成果報告があった。また、研修生が自らイベント等の取材を行い、実際に紙面、SNS等メディアの記事を作成、即時に掲載されるという業務を担当することで、報道機関ならではの速報性、文書作成能力、多様な情報発信について的手段や方法の習得に繋がったとの報告もあった。平成30年度の研修終了後には研修先に対しアンケートを行い、本学の職員が派遣されたことで他の社員にも良い影響があったとの感想を得ている。</p> <p>上記以外に医療事務職員の研修として、他の総合病院における業務処理に携わることで専門的素養を身に付けることができると期待されることから、本学と佐賀県医療センター好生館において平成29年7月から平成30年6月までの1年間、1人の相互交流研修を実施した。同センターでは、本学では導入されていないSPD（物品の物流管理システム）が既に導入されており、実際に運用しながら学ぶことができたことや、価格交渉等を専門のコンサルタントと協同で行っていること等、今までとは異なる視点での業務方法を学ぶことができたという報告があった。</p>	
	<p>【059-1】引き続き、事務職員研修体制により地方公共団体等への研修を実施するとともに、研修終了者の報告会を実施する。</p>	<p>Ⅲ（平成31事業年度の実施状況）</p> <p>佐賀大学事務職員人事交流派遣研修実施規程に基づき、平成31（令和元）年度も8月にサガテレビにおいて研修を実施し、平成31（令和元）年9月に実施した「フォローアップ研修」において、研修報告を行った。平成31（令和元）年度は、受入企業側の都合により、1週間という短い期間での研修ではあったが、民間企業ならではの経費削減手法や報道機関ならではの危機管理体制等、身をもって体験できたなどの報告があり、フォローアップ研修受講生にも良い影響を与えることができた。</p> <p>一方、地方公共団体における研修は実施できていない現状だが、平成30年12月に包括連携に関する協定</p>	

○ 項目別の状況

			を結んだ有田町へ令和2年度中の職員派遣実施を目指して検討を開始した。	
【060】大学運営の方針や経営上の課題に対応するため、今後増加が見込まれる再雇用職員の経験を生かす効率的な事務組織に改編する。		III	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>再雇用者の配置として、平成28年4月に新たに設置した芸術地域デザイン学部に再雇用者1人、有田キャンパス対応担当の学長補佐として再雇用者1人、ダイバーシティ推進体制を検討するため男女共同推進室に再雇用者1人を配置した。平成29年3月31日に定年退職する事務職員へ高齢者雇用制度の内容を周知し、定年退職後の高年齢継続雇用の意向調査を実施するとともに、定年退職予定の事務系職員について面談を実施し適正な配置場所を検討し、再雇用職員の経験を生かし、新設部署を含む17部署に配置した。</p> <p>平成28年度の事務改善委員会で、業務の効率化・合理化の取組について提案を求め、各提案に対応が必要な課等において、「対応内容等」及び「対応時期」を取りまとめ随時報告することとした。それにより平成29年度は、大学運営に必要な課題に対応するため、総務課経営戦略担当(鍋島地区勤務)として、医学部において経営企画、分析等の業務に従事していた職員1人を、広報室においてホームカミングデー等のイベントの充実を図るため、他大学を多く経験し大学組織に精通した職員1人を、本学のウェブサイトの充実を図るため、情報系の技術職員1人を再雇用職員として配置した。また、平成29年度に開設した有田キャンパスには、有田キャンパス職員の管理業務等に従事するため、会計系及び学務系の係長経験者2人を、男女共同参画推進室には、ダイバーシティ推進室設置に向けて、兼任ではなく専任の職員として、部局の運営に精通した事務長経験者1人を再雇用職員として配置した。</p> <p>平成30年度は、大学運営上重要な課題に対応するため、環境施設部長及び入試課長を再雇用職員として留任させ、継続的な課題への対応に加えて後進の指導にも力を入れて取り組んだ。</p>	引き続き、大学運営に必要な課題に対応するため、各課等が抱える課題の抽出と対応状況の検証を行う。

○ 項目別の状況

	<p>【060-1】大学運営に必要な課題に対応するため、各課等が抱える課題の抽出と対応状況の検証を行い、再雇用職員を適正に配置する。</p>		<p>再雇用職員の配置のほか、個別学力検査における本学への出願手続きのウェブシステム化をきっかけとして、平成30年度から、入試業務においてRPA（Robotic Process Automation）の導入を開始し、志願者台帳の作成、机上に貼付する受験番号シールの印刷といった業務の自動化を進め、年間換算で140時間の業務時間削減を達成した。この成果を踏まえ、事務系職員に対しRPAの説明会を実施するとともに、事務改善委員会において、ICTを活用した業務の質的向上や働き方改革を実現させるため、平成31年度にRPA導入検討プロジェクトチームを立ち上げることにした。</p> <p>III（平成31事業年度の実施状況）</p> <p>働き方改革による勤務時間管理等に対応するため、勤務時間管理の経験のある再雇用職員に附属学校等の係長を命じ勤務時間管理員としての業務に従事させている。</p> <p>なお、再雇用職員及び令和元年度末定年退職予定者を対象に意向調査を平成31（令和元）年9月30日期限で実施し、調査結果を踏まえ、平成31（令和元）年11月に個別面談を実施した。面談結果及び当人の経験・スキル等を踏まえ、広報室副室長、渉外室長等、企画立案等の業務が見込まれるポストを新設し、令和2年度の適正な配置を行った。</p> <p>18歳人口の減少、大学に対する社会からの要請等へ対応するため、大学広報の役割は非常に重要なものとなってきているため、広報室の機能強化を目的とし、広報室の業務、構成員等を見直した。</p> <p>さらに令和2年4月1日付で渉外室を設置し、渉外室長の下、基金の寄附金増を図ることとした。</p> <p>各課等における課題等の調査を行ったところ、教員組織の再編及び学部再編に向けて生じている課題として教員の所属学系と配置組織の関係により業務が煩雑になっている部分があることが分かり、当該業務の担当課と協議し、解決を図っていくこととなった</p>	
--	--	--	--	--

○ 項目別の状況

		<p>が、今後も引き続き協議を行うこととした。令和2年度より、各学部事務長との連絡会として、課題等について協議を行う場を設けることとした。</p> <p>また、業務の効率化を図る目的で、平成31年4月、事務改善委員会の下に、若手から副課長級までの事務系職員18人により構成する全学的なRPA導入検討プロジェクトチームを立ち上げた。プロジェクトチームにおいて、RPAを用いて進めたい業務の提案を事務組織全体から募集するとともに当該業務の従事時間等を調査し、提案の中から人事システムでの退職者処理作業や外部資金集計業務など5件を選定して試行的に稼働させた。稼働開始後、業務の従事時間について改めて調査集計した結果、引き続きRPAの調整が必要となった1件を除く4件の業務時間について、年間換算合計で当初の462時間から90時間へと372時間の減となり、81%の業務時間削減を達成した。このことにより、当該業務に従事する事務系職員は、長時間を要していたルーチンワークから解放され、それらの時間を他の懸案事項の解決等に振り分けることが実現した。</p> <p>併せて、RPAの導入検討に際して、関係する業務フローの再確認や可視化を進めた結果、改善できる手順が明確になったことで更なる効率化が併せて実現し、業務の質的向上への意識が高まるなど副次的な効果も確認された。</p> <p>これらの成果を踏まえ、令和2年度以降も、引き続き既存業務へのRPAの活用を全学的に推進することとした。</p>	
--	--	--	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

1) RPA (Robotic Process Automation) 活用による業務の効率化

【平成 28～30 事業年度】

個別学力検査における本学への出願手続きのウェブシステム化をきっかけとして、平成 30 年度から、入試業務において RPA (Robotic Process Automation) の導入を開始し、志願者台帳の作成、机上に貼付する受験番号シールの印刷といった業務の自動化を進め、年間換算で 140 時間の業務時間削減を達成した。

この成果を踏まえ、事務系職員に対し RPA の説明会を実施するとともに、事務改善委員会において、ICT を活用した業務の質的向上や働き方改革を実現させるため、平成 31 (令和元) 年度に RPA 導入検討プロジェクトチームを立ち上げることにした。【060】

【平成 31 事業年度】

ICT を活用した業務の質的向上や働き方改革を実現させるため、平成 31 年 4 月、事務改善委員会の下に、副課長級から若手までの事務系職員 18 人により構成される、全学的な RPA 導入検討プロジェクトチームを立ち上げた。プロジェクトチームにおいて、RPA を用いて進めたい業務の提案を事務組織全体から募集するとともに当該業務の従事時間等を調査し、提案の中から人事システムでの退職者処理作業や外部資金集計業務など 5 件を選定して試行的に稼働させた。稼働開始後、業務の従事時間について改めて調査集計した結果、引き続き RPA の調整が必要となった 1 件を除く 4 件の業務時間について、年間換算合計で当初の 462 時間から 90 時間へと 372 時間の減となり、81% の業務時間削減を達成した。このことにより、当該業務に従事する事務系職員は、長時間を要していたルーチンワークから解放され、それらの時間を他の懸案事項の解決等に振り分けることが実現した。

併せて、RPA の導入検討に際して、関係する業務フローの再確認や可視化を進めた結果、改善できる手順が明確になったことで更なる効率化が併せて実現し、業務の質的向上への意識が高まるなど副次的な効果も確認された。

これらの成果を踏まえ、令和 2 年度以降も、引き続き既存業務への RPA の活用を全学的に推進することとした。

【060-1】

2) 人工知能技術を活用したヘルプデスク

【平成 28～30 事業年度】

国内の大学としては初めて、自然言語を解析し回答する人工知能 (AI) チャットボットを受験生向けサービスとして平成 30 年 7 月に導入し運用を開始し

た。「AI ヘルプデスク」は、学生支援プロジェクトの一環として、入試に関する質問や相談に 365 日 24 時間、AI (IBM Watson) が回答するサービスで佐賀大学ウェブサイトに設置した。また、就職支援に関する質問に関しては、平成 30 年 9 月から運用を始めた。Q&A データとして、約 1,500 の質問パターンと回答を準備し、8 か月間で約 8,300 件の質問があった。これによって、対応時間のコスト削減はもちろん、対応の質向上にもつながった。また、チューニング作業 (回答内容の精査) を月 1 回程度行うことにより、常に回答精度を向上させた。

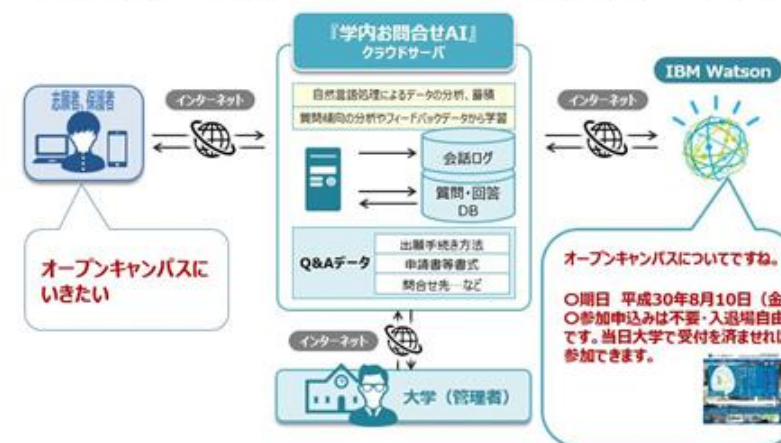
【平成 31 事業年度】

平成 31 年 4 月から在学生向けのサービスとして教務・学生生活に関する質問の 카테고리 を新たに設けてサービスを拡大し、「AI ヘルプデスク」全体として 1 年間で約 12,000 件の質問があった。この問い合わせについて、電話又はメール等に対応した場合と比較すると、約 6 人月に相当する省力化を達成できた。また、チャットポッドで気軽に質問できることや質問の時間帯が 18 時から 23 時の夜間に多いことなど相談者にも大きなメリットが多い。特に授業が始まる 4 月上旬には 1 日に 500 件の質問があった。

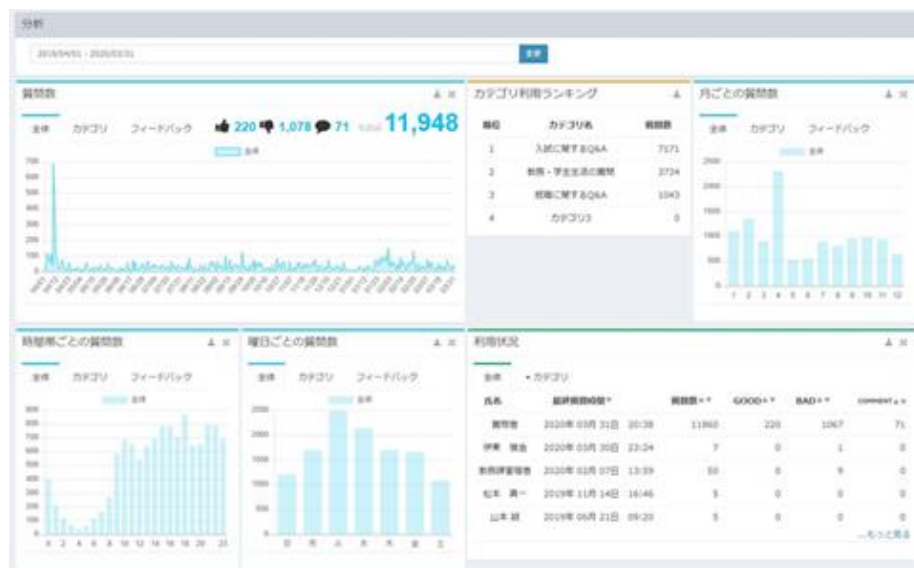
(参考) $(12,000 \times 5 \text{分}) / 60 \text{分} = 1,000 \text{時間}$ $1,000 \text{時間} / 8 \text{時間} (1 \text{日}) = 125 \text{日}$ $125 \text{日} / 21 \text{日} = 6 \text{人月}$

入試に関する お問合せ AI システム

志願者などからの質問に対して、IBM Watson が 24 時間 365 日いつでも回答。



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項



3) ガバナンスの強化に関する取組

【平成 28～30 事業年度】

- ・学長は、全ての構成員の英知を結集させ、その総合力を最大限に発揮させることが求められることから、学長選考会議において、国立大学法人佐賀大学長に求められる「資質・能力、重点的取組」の見直しを行い、それに基づき、次期学長の選考を行った。
- ・平成 27 年 4 月の国立大学法人法の改正により、学長選考においては、学長選考会議が主体的な選考を行うことが一層求められており、意向調査の結果に過度に偏るような選考は適切でないこととされていることから、学長選考における意向調査の位置づけを明確にした。

【平成 31 事業年度】

- ・大学のガバナンス強化体制の確立とともに求められている、監事の役割の強化に対し、監事候補者選考委員会を設置した。委員には、経営協議会委員を学外委員として委嘱し、国立大学法人佐賀大学監事に求める人材像、資質・能力、役割等」を策定し、監事候補者の選考を開始した。

4) 経営資源（ヒト・モノ・カネ・スペース）の最適化配分に向けた取組

○弾力的な人事・給与体系の推進

【平成 28～30 事業年度】

平成 28 年 6 月に「国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項」を定め、IR 機能による定年退職予定者データを用いた第 3 期中の学長裁量定数へのカウント数を基に、平成 29 年度末までに定年退職者 18 人分を学長裁量定数とした。平成 30 年 4 月 1 日現在における学長裁量定数は、平成 29 年度以前からの使用中の定数を含めると 56 人で、承継教員の 7.6% となっており目標値である 4% を超え、平成 30 年 4 月 1 日現在で、総合情報基盤センター、海洋エネルギー研究センター、シンクロトン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター、全学教育機構、アドミッションセンター、国際交流推進センター、医学部、農学部及び芸術地域デザイン学部に 36 人を配置している。平成 28 年度から平成 30 年度までに、教育、研究、社会貢献等の機能強化を図る観点から、学部新設や改組に伴う大学院の新設コース及び国際認証取得対応のための配置、教育関係共同拠点であるクリエイティブ・ラーニングセンターへの配置や農水圏プロジェクトの充実を図るための配置、さらに、有田地区の地域連携を充実させるための配置を行った。【戦略：056】

一方、教育研究の活性化を図るため、「年俸制に関する基本的な方針について」（平成 26 年 6 月制定）に基づき年俸制教員の増加を進めた。第 2 期中期目標期間終了時では年俸制教員は 70 人であったが、平成 28 年度末で 104 人、平成 29 年度末で 130 人、平成 30 年度末現在では 153 人（承継内教員の 24.5%）に増加した。

また、クロスアポイントメント制度については、平成 28 年度にクロスアポイントメントに関する協定を国立研究開発法人産業技術総合研究所と 1 件締結し、平成 30 年度まで継続して実施している。さらに、平成 31 年 4 月からの実施に向けて佐賀県鹿島市と協定の締結を完了した。

【054】

【平成 31 事業年度】

平成 28 年 6 月に定めた「学長裁量定数に関する要項」により、平成 30 年度末までに定年退職者 21 人分を学長裁量定数とし平成 31 年 4 月 1 日現在における学長裁量定数は、平成 29 年度以前からの使用中の定数を含めると 59 人で、承継教員の 8.1% となっており目標値である 4% をさらに上回った。このうちこれまでのセンター等の配置に加え平成 31 年 4 月から、有田地区の地域連携をさらに充実させるために肥前セラミック研究センターに 1 人を重点配置し、平成 31（令和元）年 8 月 1 日に、農水圏プロジェクトの充実のために農学部に

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

2人、平成31(令和元)年10月1日には、細胞組織工学に基づき再生医学研究を進めるため新たに設置した医学部附属再生医学研究センターの充実を図るために1人を重点配置した。

【戦略：056-1】

年俸制教員については、平成31年4月1日現在で158人となり承継内教員の26.0%となり、クロスアポイントメント制度については、平成28年度から継続して実施している国立研究開発法人産業技術総合研究所に加え、平成31年4月1日から佐賀県鹿島市と、平成31(令和元)年6月1日及び平成31(令和元)年10月1日に株式会社オプティムと1件ずつ「クロスアポイントメントに関する協定書」及び「覚書」を締結し開始したことにより実施件数は4件となった。

【054-1】

○戦略的な予算配分

【平成28～30事業年度】

平成28年度は、本学の予算編成の基本方針に基づき、学長がリーダーシップを発揮し、佐賀大学版IRデータを活用し、戦略的かつ効果的に「ヒト、モノ、カネ、スペース利用」の資源配分を行えるよう、大学経営戦略実行経費、教育研究環境整備経費、評価反映特別経費、地域活性化プロジェクト推進経費、特定教育研究推進経費、運用定員経費等からなる学長裁量経費を国の提示額(357,388千円)の110%以上の436,445千円を確保した。

経費の配分に当たっては、IRデータに基づく現状分析を行い、行動指標・成果指標を設定することとし、新設する有田キャンパスの整備、教育関係共同利用拠点クリエイティブ・ラーニングセンターの整備等への重点的配分を行った。

平成28年度から平成30年度における評価反映特別経費(80,000千円)は、「事業の評価」と「業務の評価」により配分した。「事業の評価」では、本学の強み・特色を活かした部局の取組に対する評価を実施し、全学的見地からの最適化配分を行った。また、「業務の評価」では、IR機能の活用による教学、学術、社会貢献および経営基盤の項目により評価を実施し、最適化配分を行った。

業務評価の成果例として、ティーチング・ポートフォリオ(簡易版)を平成27年度末に全教員が作成し、平成28年9月30日現在においても作成率100%を維持している。

また、「教育研究環境整備経費」において、大学全体で施設マネジメントを行う仕組みとして設けている「施設整備関連経費」で、営繕事業経費(49,000千円)を配分するとともに、部局単位の予算では更新等が困難な設備に対して、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行う「設備整備関連

経費」(35,000千円)を配分し、教育設備に重点を置いた講義・演習室等の視聴覚設備等の効果的な整備を行った。

平成29年度の学長裁量経費の最適化配分としては、学長裁量定数を活用した重点配置、「佐賀大学キャンパスマスタープラン2016」に基づく将来的に経費節減につながる空調設備の改修、CBT入試実施に向けた環境整備、IRデータに基づき行う評価反映特別経費に配分した。評価反映特別経費については「事業の評価」として、本学の特色・強みを活かした各部局の取組とその成果により評価し、全学的見地からの最適化配分を行い、JST未来社会創造事業への採択等につながった。また「業務の評価」として、IR機能を活用し、教学、学術、社会貢献及び経営基盤の各視点を踏まえた評価項目ごとに、各部局の取組状況等を根拠データに基づき評価し、その結果をもとに最適化配分を行い、標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率の上昇、全教職員の情報セキュリティ講習受講などの効果があった。

また、今後更なる効果的な資源投資を行うため、平成30年度から予算部局(予算単位)の変更を検討した。各学部や研究センター等は、外部資金等の獲得による収益の増加及び経費削減を使命とする「プロフィットセンター」とした。事務局、図書館などの全学共通の部局は、理事・副学長を予算責任者として、あらゆる角度からの経費削減及びプロフィットセンターの支援を行うことを使命とする「コストセンター」とした。今後、各予算単位において不断かつ積極的に「増益」又は「経費削減」について検討を行い、本学の財務構造が持続的に発展する仕組みを構築していく体制整備を行った。

平成30年度には、学長の強いリーダーシップを発揮するため、学長がIRデータの活用により、戦略的かつ効果的に「ヒト、モノ、カネ、スペース利用」の資源配分を行えるよう、大学経営戦略実行経費、教育研究環境整備経費、評価反映特別経費、学長裁量定数経費などからなる学長裁量経費を国の提示額(357,388千円)の110%以上の660,435千円を確保した。

その学長裁量経費の評価反映特別経費においては、事業の評価、業務の評価を行い、事業の評価に当たっては、該当部局が提出した「事業実施計画書」を踏まえて、部局の特色や強みを生かした取組とPDCAサイクルに基づく成果(アウトカム)に係る部分の評価し、その「事業の評価」の評価結果に加え、「教育研究活動の活性化及び本学の新たな強み・特色となる分野の醸成に向けた各部局の特色ある取組」に対して合計30,000千円、各種戦略の実現に向け本学の教学、学術、社会貢献及び経営基盤における諸活動の活性化を図るために、IR機能を活用した情報に基づく評価(業務の評価)において、合計94,651千円をそれぞれ配分した。

【戦略：056】

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【平成 31 事業年度】

平成 31 (令和元) 年度は、学長裁量経費として国の提示額 (357,388 千円) の 110%以上 (393,127 千円以上) の 829,782 千円を確保した。

学長裁量経費には「大学経営戦略実行経費」,「教育研究環境整備経費」,「評価反映特別経費」,「学長裁量定数経費」を計上し、このうち「教育研究環境整備経費 (うち設備整備関連経費)」(35,000 千円) を老朽化している教育研究設備の整備のための予算として確保した。また、評価反映特別経費 (事業の評価: 30,000 千円) を、KPI を付した戦略的プロジェクトを実行するための経費として確保した。

学長裁量経費の最適化配分の一つである評価反映特別経費は、事業の評価及び業務の評価を行い配分した。このうち事業の評価では、本学の特色、強みを生かした部局の取組とその成果に係る該当部局が提出した「事業実施報告書」に対して評価を行い、達成度の度合いに応じた最適化配分を行った。また、業務の評価では、部局における諸活動の成果に関する IR 室が提供した情報に対し、教学、学術、社会貢献及び経営基盤の 4 つの視点から 27 項目の評価項目を設定し、各評価項目の目的等により、設定する達成度や貢献度に応じた評価を実施し、その評価結果に応じた最適化配分を行った。

設備マスタープランは、平成 31 年 4 月 1 日付けで改訂を行った。これに基づき必要性・緊急性を勘案しながら老朽化している教育研究設備の整備を行うこととしていたが、今回は重要な事業である文化系サークル会館改修関連などの財源へ最適化配分を行った。

【戦略: 056-2】

○資産の有効活用に向けた取組

【平成 28~30 事業年度】

第 3 期中期目標期間に入り、学長裁量による学内資源の最適化が不可欠となっているため、平成 29 年度から全学的にスペースチャージ制を導入することにより、不足財源の確保と施設規模の適正化等、戦略的な施設マネジメントの取組を推進して、学内資源の最適化を行うこととし、スペース利用実態を踏まえて以下のとおり制度設計を行った。

ア) 学内の営繕費を財源として、部局の使用面積に応じた年間予算を年度当初に配分する。ただし、部局全体の基準面積の 90%を超える面積、講義室や学部長室の基準面積を超える面積等には予算配分しない。部局は使用面積に応じた使用料金 (100 円/㎡・月) を支払う。

イ) 不要なスペースがある場合は大学に返上することとし、大学が料金を支払って学長裁量スペースに編入する。

平成 29 年度に開始したスペースチャージ制は平成 30 年度から新たな対象として会議室を追加した。

また、施設の外部貸出について PR 資料の配布等の取組により、学長裁量スペースの外部貸出による収入は 2,440 千円となり平成 29 年度比で 1,408 千円の増額 (平成 29 年度比 236%増加)、不動産一時使用貸付による収入は 13,900 千円となり平成 29 年度比で 912 千円の増額 (平成 29 年度比 107%増加) となった。

【戦略: 056】【064】

【平成 31 事業年度】

平成 31 (令和元) 年度は引き続き施設の外部貸出について PR 資料の配布を実施した結果、学長裁量スペースの外部貸出による収入は 3,420 千円となり平成 30 年度比で 980 千円の増額 (平成 30 年度比 140%増加)、不動産一時使用貸付による収入は 17,449 千円となり平成 30 年度比で 3,549 千円の増額 (平成 30 年度比 125%増加) となった。

【戦略: 056-3】

5) ダイバーシティ推進に関する取組

【平成 28~30 事業年度】

平成 28 年度から男女共同参画に加え、次世代育成支援、障がい者雇用推進及び高齢者雇用安定などを推進するダイバーシティ推進体制の構築の検討を開始し、佐賀大学ダイバーシティ推進宣言及び基本方針 (平成 29 年 4 月 1 日制定) を策定の上、平成 29 年度にダイバーシティ推進体制及び関連規則 (「ダイバーシティ推進会議規則」,「ダイバーシティ推進室設置規則」,「ダイバーシティ推進室運営規程」) の制定を行い、平成 29 年 6 月 1 日に「男女共同参画推進室」に代わり「ダイバーシティ推進室」を設置した。推進室に「広報・環境整備部門」,「研究支援部門」及び「次世代育成部門」を置き、ダイバーシティ推進室運営会議で策定した事業計画に基づき、部門ごとに取組を進めた。

各部門における活動に加え、文部科学省や厚生労働省の事業にも積極的に応募し、厚生労働省「女性医師キャリア支援モデル普及推進事業」,国立科学開発法人科学技術振興機構 (JST)「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に採択され、学内外の協力を得て事業を展開し、各企画には多数の参加を得るなどの成果があった。

なお、中期目標期間の最終年度における指導的地位に占める女性の割合を 15%以上とする目標については、第 2 期中期目標期間終了時は 10.61%であったが、平成 28 年度末現在 14.7%、平成 29 年度末現在 14.9%、平成 30 年度末現在では 16.67%となった。【055】

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【平成 31 事業年度】

継続して「ダイバーシティ推進室」の3部門（「広報・環境整備部門」、「研究支援部門」及び「次世代育成部門」）ごとに事業計画に基づきそれぞれの取組を行うとともに、平成 30 年度の2件の外部資金に加え「文部科学省科学技術人材育成費補助金によるダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）事業」に採択され、積極的に事業を展開した。

中期目標期間の最終年度における指導的地位に占める女性の割合を 15%以上とする目標については、平成 31（令和元）年度末現在で女性管理職は 19.12%となった。

【055-1】

6) 経営協議会など学外者からの意見の大学経営における活用の取組

【平成 28～30 事業年度】

「本学経営協議会学外委員等からの意見を大学経営に活用する体制（実施要項）」として制定（平成 30 年 9 月 1 日施行）し、経営協議会学外委員からの意見に対し、その活用、検証及び改善について組織的に対応する体制を整えた。

(活用事例)

- ・企業・産業界に本学の研究をPRする必要があるとの意見に対して、平成 29 年度は、教員活動データベースの登録データを活用して「研究活動ガイド」として各教員の研究活動の実績等を分かりやすく積極的にアピールした。
- ・「佐賀大学版CBT」、「高大連携カリキュラム」の開発に期待する意見に対して、平成 29 年 12 月に理工学部・農学部の推薦入試において全国初のタブレットCBT入試を実施した。また、「教師へのとびら」、「科学へのとびら」、「医療人へのとびら」の高大連携プロジェクト事業を展開した。

【053-1】

【平成 31 事業年度】

(活用事例)

- ・農水圏プロジェクトの一環として、付加価値の高い農産物の安定供給を可能とする技術開発、学生への教育の充実のため、本庄キャンパスの圃場に最先端の植物工場を設置した。
- ・今後の本学の国際戦略として、ASEAN諸国を重点地域として設定し、ITを活用した農業、セラミック技術、軟弱地盤改良技術などのアピールポイントを生かし、更なる交流を推進することとしたが、その取組の一つとして、理工学部では、ベトナムのIT企業・Citynow Asia（株）の学内での拠点化を行った。

- ・佐賀大学と佐賀県が連携・協力して、平成 30 年 3 月に県が策定した「佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想」に基づき、オープンイノベーションを基軸に、産学官連携による再生可能エネルギーを中心としたエネルギー関連分野の研究開発や、市場開拓等を進めることで、県内の関連産業創出を加速させ地域社会の発展に寄与するため、「佐賀県と国立大学法人佐賀大学との間における再生可能エネルギー等先進県実現に向けた連携協定」を締結した。

【053-1】

7) 産学連携の取組状況

【平成 28～30 事業年度】

平成 28 年 12 月に開催した総合研究戦略会議において、研究シーズと社会ニーズのマッチング機能の強化策と受託研究・共同研究の締結数の増加策について協議し、実施方針を策定した。

平成 29 年 10 月に、本学の研究や産学連携の機能強化を図るため、URAの組織化を図り、本学の産学・地域連携を組織的に推進する中核的機関である産学・地域連携機構を発展的に改組してURAと融合する新たな「リージョナル・イノベーションセンター」を設置し、研究推進・産学連携体制を強化した。共同研究締結数の増加、共同開発商品の開発につなげるために出願中の特許技術を中心に「教育ITソリューションEXPO」、「イノベーション・ジャパン」、「アグリビジネス創出フェア」、「新技術説明会」に毎年参加し、多くの企業等へ本学の技術・知的財産をPRするなどの取組を行った。

平成 29 年 7 月に佐賀県工業連合会との間において、相互に連携して地域産業の振興、地域人材の育成・確保、学術研究の振興、研究成果の活用及び産学連携の推進を図ることを目的に包括的な連携推進に関する協定を締結した。

平成 29 年 12 月に締結した佐賀銀行及び佐銀キャピタル&コンサルティングとの産学金連携推進協定に基づき開催しているさが産学金マッチング連絡会において学内シーズと銀行顧客のマッチング打合せを実施した。

平成 30 年 4 月に佐賀市、筑波大学との包括連携に呼応する研究組織として佐賀大学藻類研究プロジェクト（ProjectSA- Saga University Algae Research Project）を立ち上げ、農学部、理工学部、医学部を中心に全学的な取組を開始した。

【平成 31 事業年度】

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（平成 28 年 11 月 30 日策定）に沿って以下の取組を実施した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

・「組織」×「組織」の体制の「本格的な共同研究」

生体適合性材料加工品及びデバイスの臨床応用を進めることにより、技術の社会実装を進め、医療・ヘルスケア分野等における知的財産の活用による産業振興を通じ、我が国の農業・食品分野及び医療・ヘルスケア分野の持続的発展並びに国民生活向上に寄与することを目的として、平成 31（令和元）年 5 月に「国立大学法人佐賀大学と国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構との連携・協力に関する協定」を締結した。さらに、この協定に基づき令和 2 年 4 月から「農研機構・佐賀大学ビトリゲル連携研究室」を設置することとした。

平成 30 年 3 月に佐賀県が策定した「佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現構想」に基づき、オープンイノベーションを基軸に、産学官連携による再生可能エネルギーを中心としたエネルギー関連分野の研究開発や、市場開拓を進めることで県内の関連産業創出を加速させ地域社会の発展に寄与するため、平成 31（令和元）年 10 月に「再生可能エネルギー等先進県実現に向けた連携協定」を締結した。この協定に基づき再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム「CIREn」（セイレン）を設立し、洋上風力発電、太陽光発電、海洋温度差発電関連技術、電気化学、遠隔監視、無線電力伝送、未利用熱利用空調システム、レアメタル回収、ものづくりの 9 つの分科会を設けた。

また、平成 31（令和元）年 12 月の役員会において、「共同研究講座」の設置を決定した。これは、民間企業等と本学が共同で学内に研究講座を設置する制度であり、民間企業等から佐賀大学に受け入れる経費を活用して、大学の教員と民間企業等が共通の課題について対等な立場で共同研究を実施することにより、本学の教育研究の進展及び充実を図ることを目的とするものである。令和 2 年 4 月より「創薬科学共同研究講座」を設置した。

・費用負担の適正化・管理業務の高度化（間接経費）

共同研究講座の設置により、大型外部資金獲得及び間接経費による収入増が見込める。共同研究講座の場合、間接経費は、直接経費（共同研究講座教員に係る人件費を除く）の 30%に相当する額又は 150 万円のいずれか高い額とした。積算根拠は、共同研究講座支援経費（UR A 人件費、コーディネーター人件費）、共用施設・設備維持管理経費、事務部門経費の按分負担とした。

・リスクマネジメントの適切な実行

経済産業省の安全保障貿易に係るガイダンス及び文部科学省・経済産業省から大学等における輸出管理について再徹底の要請を踏まえ、平成 31（令和元）年 12 月に本学の安全保障輸出管理実施細則を改正した。研究倫理の e ラーニングプログラムに安全保障輸出管理の 1 単元を追加して次年度より受講を必須化とし、輸出管理については特に危険性の高い、海外出張時、海外企業等との共

同研究・受託研究、海外出身研究員受入れ時、海外出身教員雇用時のチェックシート提出を令和元年 1 月から義務化した。このことについて、リージョナル・イノベーションセンターの客員教授（輸出管理アドバイザー）と担当課が、大学運営連絡会、各学部の教授会や F D において説明し周知を図った。

・大学発ベンチャーの創出・育成や地域貢献など

平成 31（令和元）年 6 月に、これまで未整備であった佐賀大学発ベンチャーに係る認定及び支援に関する規程を制定した。これにより、称号の授与及び支援に関する必要な手続きを明確にした。佐賀銀行、佐銀キャピタル&コンサルティング及び佐賀大学の三者で平成 29 年 12 月に締結した産学金連携推進協定に基づく「さが産学金マッチング連絡会」を中心に、過去 4 年間中断していた「学生ベンチャービジネスプランコンテスト」を県内企業 3 社も参加して平成 31（令和元）年 11 月に開催した。参加 16 チームの中から、規程整備後の佐賀大学発ベンチャー認定第 1 号となった理工学部学生の（株）山城機巧がグランプリを受賞した。（株）山城機巧は「座圧軽減装具フワット」の開発・販売等を実施しており、平成 31（令和元）年 12 月の第 19 回九州・大学発ベンチャー・ビジネスグランプリコンテストにおいてもグランプリを受賞し、令和 2 年 2 月のキャンパスベンチャーグランプリ全国大会においても経済産業大臣賞を獲得した。

2. 共通の観点に係る取組状況

（ガバナンス改革の観点）

○戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

戦略的・効果的な人員配置については特記事項「4）経営資源（ヒト・モノ・カネ・スペース）の最適化配分に向けた取組」「○弾力的な人事・給与体系の推進」（P. 39）を参照。戦略的・効果的な資源配分については「○戦略的な予算配分」（P. 40）及び「資産の有効活用に向けた取組」（P. 41）を参照。

○内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

（監事監査及び内部監査結果の法人運営への反映状況）

毎年度、あらかじめ策定された監査計画に基づき、監査を実施し、結果を報告書としてまとめ、その報告書を役員会指針 3 「監査業務の推進方針」の別紙「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」に沿って、毎年度、あらかじめ策定された監査計画に基づき、監査が実施され、監査結果が報告書として監事から学長に提出される。監査結果を役員会指針 3 「監査業務の推進方針」の別紙「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」に則って、拡大役員懇談会で共有し、各指摘事項については担当理事及び担当部署におい

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

て対応を検討し、とりまとめたうえ、役員会で審議したのち、監事に回答している。改善に取り組んだ事例は以下のとおり。

- ・ 教員組織再編後における権限・責任などの内部統制の整備について指摘があり、平成 27 年 3 月に制定した「国立大学法人佐賀大学における業務の適性を確保するための体制等について」に沿って、その運用に当たっていたが、役員会において次年度に実施するモニタリング項目を決定し、その結果を報告することを、平成 30 年 3 月に決定し実施した。
- ・ 大学運営連絡会の部局長による現況報告に集約された K P I について、P D C A サイクル期間を短くし、K P I から見える課題の早期発見、早期改善につなげるよう要望があり、進捗状況が容易に確認できるようにし、課題を早期発見できるようにした。

(外部有職者意見の活用状況)

特記事項「6) 経営協議会など学外者からの意見の大学経営における活用の取組」(P. 42) 参照

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1 外部研究資金，寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入の増加を図り，大学の財政基盤を強化する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	平成 32 及び 33 事業年度の実施予定
【061】大学の財政基盤を強化・改善するため，リサーチ・アドミニストレーター（URA）の活用や病院再整備により整備した手術室，外来化学療法室の効率的な運用などを講じることにより，外部研究資金，寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入を増収させる。特に，外部研究資金については，第2期中期目標期間の最終年度より5%増加させるために，URAなどを活用し，戦略的な活動を行う。		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） (2) 財務内容の改善に関する特記事項 1. 特記事項 3) 外部資金獲得に向けた支援 （P. 55 参照）のほか，以下の取組を実施した。</p> <p>毎年度，各診療科に過去の経営指標の実績値を提示したうえで，新入院患者数，入院患者延べ数，新来患者数，再来患者数，稼働額の目標を設定させるとともに，診療科独自の収益増減の指標となる項目と目標値及び達成のための行動目標を設定させた。特に，平成 30 年度においては，本院の経営についての課題を分析し，その改善策と工程を示した「経営改善のためのストーリーボード」を策定し，病床稼働率，入院患者延べ数，新来患者数等の経営目標値を設定し，経営改善に取り組んでいる。</p> <p>また，手術枠の配分に関しては，毎月，手術部委員会において診療科別手術件数，手術室同時使用数，手術枠使用状況の報告を行い，手術枠の配分見直しについて，その必要性を含めた検討を継続的に行っている。取組結果としては，平成 30 年度において，アブレーション手術に積極的に取り組むた</p>	<p>引き続き，外部研究資金については，第2期中期目標期間の最終年度より5%増加させるために，URAなどを活用して，戦略的に外部研究資金獲得のための支援を実施する。</p> <p>引き続き，各年度において前年度の分析及び検証を行い，当該年度の目標を設定するとともに，目標達成のための，各診療科の具体的な方策を策定する。各診療科へのヒアリングによる手術目標件数に基づき，各診療科に手術枠の適正配分行う。また，外来化学療法に係る整備計画に基づき，加算件数を平成 27 年度比 5%増実施</p>

		<p>め、心臓血管外科の1 枠を循環器内科・心臓血管外科1 枠へと改訂した。</p> <p>外来化学療法は、平成 28 年度においてベッド数を15 床から22 床へと増床することにより、外来化学療法加算件数が平成 27 年度比(5,470 件)で、それぞれ平成 29 年度が11%増(6,098 件)、平成 30 年度が15%増(6,298 件)となった。</p> <p>毎年度、基金管理委員会において国立大学法人佐賀大学基金における寄附金獲得のための行動計画を策定し、これに基づき募金活動等(取引先企業等への周知・訪問、教職員OB・在学生保護者・卒業生等へのパンフレット配布など)を行っており、これにより佐賀大学基金への寄附金が、寄附金獲得戦略に定めた平成 28 年度から平成 30 年度の間の目標額(総額 58,812 千円)の約 65%増獲得できた。</p> <p>寄附を考えている人が寄附をしやすいうように、本学ウェブサイト(http://www.saga-u.ac.jp/kifukin.html)に寄附金に関するウェブページを構築し、寄附金の目的、内容等が一覧で分かるようにした。なお、佐賀大学基金においては、WEB 受付システムを導入した。</p> <p>その他自己収入においては、自己収入獲得を加速させるため、獲得に寄与した学部等(教員・学生を含む)に、得られた収入の一部を教育研究費として還元する仕組みを平成 28 年度に構築した。その一つが、新たな収益事業として平成 30 年度に実施した就職説明会等のうち、一部の就職説明会(建設業界合同就職説明会)について、対応する教員の負担や大学で投入するコスト等を鑑み、これまで無償としていたものを有償化したことにより、3,535 千円の収入が得られた。</p>	<p>する。</p> <p>引き続き、寄附金及びその他の自己収入を増加させるため、策定した増収策に基づく取組を実施する。</p>
	<p>【061-1】引き続き、科学研究費助成事業を増収するための申請前査読の実施やリサーチ・アドミニストレーター(URA)による競争的資金申請支援、共同研究・受託研究増加のための研究者と企業とのマッチング等により、外部研究資金の増</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>科学研究費の申請率 90%以上及び新規採択率 20%以上に向け、平成 30 年度実施した科研費申請前査読の取組の検証結果を踏まえ、引き続き、部局独自の申請前査読を実施することとした。教育学部においては、全構成員に科研費等外部資金アンケ</p>	

	取に取り組む。	<p>ートを実施し、採択可能性の高い対象を査読対象者に絞り重点支援した。</p> <p>また、平成 30 年度に引き続き、科学研究費獲得のための学術室及びリサーチ・アドミニストレーター（U R A）を中心とした特進クラス（前年度生 6 名，新規 4 人を選抜）を 7 月に開設し，講話（3 回），研究室訪問・個別指導（8 月実施）を行い，9 月以降は作成された申請書について研究担当理事及び U R A による 2 人体制の査読を随時実施するなど，ブラッシュアップ支援を実施した。</p> <p>大学として，平成 31（令和元）年度新規採択された教員 4 人を講師として，科研費獲得に向けた F D 講演会（平成 31（令和元）年 9 月）を実施した。科研費獲得に向けての取組内容，失敗談などについて講話を行った。</p> <p>また，外部資金獲得のために U R A が作成した申請書作成のノウハウ集を活用し，申請書の作成支援を行った。外部研究資金の獲得増加に向け，リージョナル・イノベーションセンターにおいて，企業情報の把握・分析，地域連携プロジェクト参画支援，競争的研究資金申請支援などを組織的に行った。</p> <p>これらの取組により，科研費採択 81 件（令和 2 年 4 月 1 日現在），その他競争的資金に 20 件申請支援し，8 件が採択された。</p> <p>（申請額）</p> <p>①鹿島美術財団 500 千円</p> <p>②内藤記念科学振興財団 3,000 千円</p> <p>③JST A-STEP 機能検証フェーズ 3,000 千円</p> <p>④JST A-STEP 機能検証フェーズ 3,000 千円</p> <p>⑤JST A-STEP 機能検証フェーズ 3,000 千円</p> <p>⑥令和元年度研究推進プログラム橋渡し制度シーズ A（AMED 九州大 ARO） 2,900 千円</p> <p>⑦高齢者眼疾患研究財団 1,000 千円</p> <p>⑧JKA 財団（内示）10,000 千円，計 26,400 千円</p> <p>その他，企業との共同研究，自治体からの受託研究等の 16 件（計 32,060 千円）を支援（合計 58,460 千円）</p>	
--	---------	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐賀県内の共同研究締結数 53 件 (平成 27 年度比 26 件増, 8, 159 千円増) (R 2. 3. 31 現在) ・ 共同研究 139 件 (平成 30 年度比 3 件減) 176, 927 千円 (平成 30 年度比 29, 682 千円増) 受託研究 119 件 (平成 30 年度比 14 件減) 358, 804 千円 (平成 30 年比 61, 975 千円減) 	
	<p>【061-2】前年度の分析及び検証を行い、平成 31 年度の目標を設定するとともに、目標達成のための、各診療科毎の具体的な方策を策定する。</p> <p>また、各診療科へのヒアリングによる手術目標件数に基づき、各診療科に手術枠の適正配分を行う。</p> <p>さらに、外来科学療法に係る整備計画に基づき、加算件数を平成 27 年度比 3 % 増とする。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>平成 30 年度に策定した「経営改善のためのストーリーボード」について、費用に関する目標設定の見直しを行い、それを元に平成 31 (令和元) 年度病院全体の各経営目標値の設定を行った。また、各診療科の目標については、昨年度までに設定した指標を継続して取り組む項目とするとともに、各診療科の現状に応じて新規指標値の設定も求め、経営改善に取り組んでいる。</p> <p>手術枠の適正配分に関しては、引き続き手術部委員会にて検討を行い、7 月の委員会にて泌尿器科・産科婦人科の定期枠について、8 月より 0.5 枠ずつ増加することを審議・了承した。</p> <p>外来化学療法件数は、平成 31 (令和元) 年度の加算件数は 6, 501 件と、平成 27 年度比 (5, 470 件) 18% 増となった。</p>	
	<p>【061-3】策定した増収策に基づく取組を実施し、寄附金及びその他の自己収入を増加させる。</p> <p>また、寄附金及びその他の自己収入の獲得状況を検証し、増収策の見直しを行う。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>基金管理委員会において策定した「平成 31 年度 (令和元年度) 国立大学法人佐賀大学基金における寄附金獲得のための行動計画」に基づき募金活動等を行った。平成 31 (令和元) 年度は、複数の信託銀行と遺贈に関する協定を締結し、遺贈希望者があった場合の受入体制の整備、寄附方法に係る基金ホームページの改修、WEB 決済システムの利用可能カードの拡大など、寄附者の利便性を高めるための取組を実施し寄附金の獲得に努めた。</p> <p>自己収入のうち雑収入においては、収益事業として実施することが承認された建設業界合同就職説明会及び建設業界研究セミナーの実施に伴う参加</p>	

			<p>料徴収（収入実績：4,420千円）、民間企業から購入希望があった本学所有物売払い事業を計画どおり実施した。（収入実績：1,620千円）</p> <p>また、平成30年度に引き続き、キャリアセンター主催の学内合同会社説明会を平成30年より更に企業参加枠を増やし実施することにより、参加企業からの参加料の増収につながった。（収入実績：9,000千円）</p>	
--	--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1 大学の経営状況を踏まえ、人件費を効果的に抑制する。 2 費用対効果を踏まえた管理的経費のコストを抑制する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	平成 32 及び 33 事業年度の実施予定
【062】人件費を抑制するために、教育組織と教員組織を分離することによる、新たな教員定数管理制度を構築し、全学的に運用する。		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 新たな教員定数管理方法として平成 28 年 11 月の役員会において「人事管理における教員のポイント制の導入について」の審議を経て、平成 29 年 4 月 1 日からポイント制を新たな教員定数管理制度とすることとし、教員配置のポイント数を決定して教員配置計画に活用した。平成 30 年 4 月からの教教分離に伴い、教員の選考に関しては、各学系等が人員配置の現状、使用ポストの確保の有無、ポイント制の活用などを踏まえた全体の将来構想を基に、教育研究院に置く「教育企画戦略室」及び「総合研究戦略室」に配置要望を行い、各戦略室において審議の上、適切な配置を検討する制度に変更した。 両戦略室において教員配置の検討を行うにあたっては、人件費抑制を踏まえた教教分離による弾力的な人的資源活用として、学内の教員で学系等が求める教育の担当ができないかといった限られた資源の有効活用を審議するなど、戦略的な人事構想による適切な配置を実施している。 今後の教員の定数管理や配置については、「国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項」を踏まえ、両戦略室の人事構想をもとに策定した人員配置計画を基礎として見直しを図りながら進めてい	引き続き、配置計画に沿って実施するとともに、各学系等からの要望等により戦略室において審議の上、配置計画を見直すなど検証を行い改善を図る。

	<p>【062-1】前年度に策定した配置計画に沿って人員配置を実施するとともに、検証を行い改善を行う。</p>		<p>くこととした。職種別ポイント数による人件費は、導入時（平成 29 年 4 月 1 日）と比較し、平成 31 年 3 月 31 日現在で、約 188,000 千円の削減となった。</p> <p>III （平成 31 事業年度の実施状況） 定年退職者等のデータを基に作成した配置計画に沿って、平成 31 年 4 月から採用又は公募を実施した（医学部教授：附属病院准教授から昇任，農学部准教授：特任准教授から採用，アグリセンター准教授：国立大学改革強化推進補助金（若手研究者支援）にて採用）。教員の配置については、学長裁量定数による重点配置（農水圏プロジェクト等）も行っており、今後も当該配置計画と連携して適切な配置を行っていく。 引き続き、各学系等からの要望により教育企画戦略室又は総合研究戦略室において、限られた資源の有効活用ができないかなどの審議を行い、配置計画を見直すなど検証も随時行った。その結果、導入時と比較し人件費は毎年削減している。 職種別ポイント数による人件費は、令和 2 年 3 月 31 日現在で導入時と比較し、年間約 342,000 千円の削減となった。</p>	
<p>【063】光熱水等の使用量を第 2 期中期目標期間の最終年度より床面積当たり 3%削減するために、佐賀大学環境方針の取組を踏まえ、省電力設備である LED 照明設備及び高効率空調設備への更新などの省エネルギー対策を実行する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 毎年度、各部局からの経費削減目標設定報告書に基づき作成した経費削減計画を策定し、同計画に基づき経費削減に取り組み、さらに各部局等からの「削減報告書」を次年度に取りまとめ、各部局等の削減状況の検証を行った。 具体的な取組として最大使用電力及び総使用電力量の削減を図る目的で、本庄・鍋島地区において省エネルギー効果の高い LED 照明（2,397 台）及び高効率空調設備（304 台）を平成 28 年度から平成 30 年度において整備するとともに、夏季及び冬季における節電パトロールなどを実施し節電に努めた。 さらに、大学運営連絡会において、光熱水等の経費削減状況の報告を毎月行い、情報共有を図ることで経費削減の意識啓発に努めた。 鍋島地区においては、毎年度、ピーク時間帯の自</p>	<p>引き続き、光熱水等の前年度実績を踏まえ、経費削減計画を策定し、管理的経費の削減を図る。</p>

		<p>家発電設備稼働による電力需要の平準化対策を行い、違約金の発生を抑制している。</p> <p>以上の取組の結果、平成 30 年度において光熱水等の使用量（平成 27 年度比・床面積当たり）が、平均 12.63%減となった。</p> <p>（電気：1.56%減，上水道：17.68%減，下水道：20.72%減，ガス：10.40%減，重油：26.52%減，白灯油：26.60%減，廃棄物：15.09%増）</p> <p>また、平成 30 年度には新たな取組として、九州地区国立大学法人等で使用する電気（高圧・低圧）の共同調達にも参画し、4,931 千円の経費削減ができた。</p> <p>なお、光熱水等の使用料については、平成 27 年度と比較して、平成 29 年度は 15,411 千円、平成 30 年度は 34,464 千円の経費を削減できている。</p>	
	<p>【063-1】光熱水等の前年度実績を踏まえ、経費削減計画を策定し、管理的経費を削減する。</p>	<p>III（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>各部局等からの「削減報告書」（平成 30 年度）を取りまとめ、各部局等の削減状況の検証を行った。また、各部局からの経費削減目標設定報告書（令和元年度）に基づき作成した経費削減計画を策定し、同計画に基づき経費削減に取り組んだ。</p> <p>具体的な取組として、最大使用電力及び総使用電力量の削減を図る目的で、本庄・鍋島地区において省エネ効果の高い LED 照明（1,928 台）、及び高効率空調設備（137 台）を整備し、夏季及び冬季における節電パトロールなどを実施し節電に努めた。</p> <p>更に、大学運営連絡会において光熱水等の経費削減状況の報告を毎月行い、情報共有を図ることにより経費削減の意識啓発に努めた。</p> <p>また、鍋島地区においては、引き続きピーク時間帯の自家発電設備稼働による電力需要の平準化対策を行い、違約金の発生を抑制した。</p> <p>※令和元年度の光熱水等の使用量 （平成 27 年度比・床面積当たり）【平均：15.59%減】 電気：7.30%減，上水道：13.28%減，下水道：15.75%</p>	

			<p>減, ガス : 14.45%減, 重油 : 33.38%減, 白灯油 : 30.01%減, 廃棄物 : 5.07%増</p> <p>平成 27 年度と比較して, 光熱水等使用量は夏場の気温が高かったこともあり, 電気・ガスにおいて増加しているものの, 使用料については, 契約単価を低く抑えることができたことにより, 37,238 千円の経費を削減できた。</p> <p>昨年度に引き続き, 九州地区国立大学法人等で使用する電気 (高圧・低圧) の共同調達に参加したことにより, 使用料金の大幅な経費削減ができた。</p> <p>【共同調達による経費削減額 : 8,180 千円】</p> <p>なお, 各部局等において効果のあった取組を検証し, 当該取組を各部局等に対し周知し情報共有することで, 令和 2 年度以降の経費削減の更なる推進を図る。</p>	
--	--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1 保有資産を有効に活用する。
------	-----------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	平成 32 及び 33 事業年度の実施予定
【064】大学運営の基盤となる保有資産である土地・建物について定期的に利用状況調査を行い、資産を一層有効活用する。	/	III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28～30 年度まで継続して有効活用のための施設利用状況調査を実施した。その結果、部局からの拠出により、平成 28 年度当初には 1,671 m ² であった学長裁量スペースは平成 30 年度には 8,950 m ² （増加率 536%）と大幅に増加した。 平成 29 年度からは学内の施設利用者に対してスペースチャージ制を導入し、年間約 1 億 1 千万円の維持管理費を確保した。この予算を活用して施設の維持管理を実施する好循環システムを構築した。	令和 2 年度は施設利用状況調査のフォローアップ（重点対象：医学部）を実施し、利用状況の見える化を行うとともに、有効活用を進める。 令和 3 年度はこれまでに行った施設利用状況調査の総括のフォローアップを実施し、利用状況の見える化を行うとともに、有効活用を進める。
		III		（平成 31 事業年度の実施状況） 平成 29 年度に実施した教育学部の施設利用状況調査のフォローアップ調査を令和 2 年 2 月に実施した。指摘事項については継続してフォローアップを行う。 なお、調査結果は令和 2 年 3 月の施設マネジメント委員会に報告するとともに環境施設部のホームページに掲載した。 また、施設の外部貸出について、PR 資料の配布等の取組により、不動産一時使用貸付による収入は 3,260 千円の増額となった。学長裁量スペースの使用料収入も前年度比で 980 千円の増額となった。	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

1) 財務基盤の強化に関する取組

【平成 28～30 事業年度】

平成 30 年 4 月に教育組織と教員組織を分離するなどの組織改編に合わせて、これまでの「予算単位」を、「経営資源の最適化」の観点から見直した。平成 30 年度より予算単位は、効果的に資源投資を行うため、審議権を有する「学系」とし、さらに「プロフィットセンター」と「コストセンター」に区分し、全教職員各人の財務活動への関与について意識づけを図った。

「プロフィットセンター」は外部資金等の獲得による収益の増加及び経費削減を使命とした。一方、「コストセンター」は業務の質とそれに要する費用に責任を持ち、予算責任者となる理事・副学長のもと、あらゆる角度からの経費削減とプロフィットセンターの支援を使命とした。これにより、各予算単位において不断にかつ積極的に「増益」又は「経費削減」について検討を行い、本学の財務構造が持続的に発展する仕組みを構築していく体制とした。

また、学長の強いリーダーシップを発揮するため、学長が I R データの活用により、戦略的かつ効果的に「ヒト、モノ、カネ、スペース利用」の資源配分を行えるよう、学長裁量経費を国の提示額の 110% 以上を確保した。

その学長裁量経費の評価反映特別経費において、事業の評価、業務の評価を行い、「教育研究活動の活性化及び本学の新たな特色・強みとなる分野の醸成に向けた各部署の特色ある取組」に対して合計 30,000 千円、各種戦略の実現に向け本学の教学、学術、社会貢献及び経営基盤における諸活動の活性化を図るために、I R 機能を活用した情報に基づく評価(業務の評価)において、合計 94,651 千円をそれぞれ配分した。

【戦略：056】

【平成 31 事業年度】

平成 30 年度から実施した「プロフィットセンター」と「コストセンター」に区分したことによる成果・検証を行うための分析例として、当該区分の平成 30 年度における固定費・変動費の発生状況をグラフ化し会議にて提示するなど、費用の発生状況を示すことで全教職員各人の財務活動への関与について意識付けを醸成した。

学長の強いリーダーシップを発揮するため、学長裁量経費として国の提示額(357,388 千円)の 110% 以上(393,127 千円以上)の 829,782 千円を確保するなど、戦略的かつ効果的な資源配分が行えるよう平成 30 年度よりさらに予算枠を拡大した。

その学長裁量経費の最適化配分の一つである評価反映特別経費においては、

昨年と同様に事業の評価及び業務の評価を行い配分した。このうち事業の評価では、本学の特色、強みを生かした部局の取組とその成果に係る該当部局が提出した「事業実施報告書」に対して評価を行い、達成度の度合いに応じた最適化配分(配分額：30,000 千円)を行った。また、業務の評価では部局における諸活動の成果に関する I R 室が提供した情報に対し、教学、学術、社会貢献及び経営基盤の 4 つの視点から 27 項目の評価を設定し、各評価項目の目的等により、設定する達成度や貢献度に応じた評価を実施し、その評価結果に応じた最適化配分(配分額：100,000 千円)を行った。

【戦略：056-2】

2) 人件費削減に向けた新たな教員定数管理制度の導入

【平成 28～30 事業年度】

新たな教員定数管理方法として平成 28 年 11 月の役員会において「人事管理における教員のポイント制の導入について」の審議を経て、平成 29 年 4 月 1 日からポイント制を新たな教員定数管理制度とすることとし、教員配置のポイント数を決定して教員配置計画に活用した。平成 30 年 4 月からの教教分離に伴い、教員の選考に関しては、各学系等が人員配置の現状、使用ポストの確保の有無、ポイント制の活用などを踏まえた全体の将来構想を基に、教育研究院に置く「教育企画戦略室」及び「総合研究戦略室」に配置要望を行い、各戦略室において審議の上、適切な配置を検討する制度に変更した。

職種別ポイント数による人件費は、導入時(平成 29 年 4 月 1 日)と比較し、平成 31 年 3 月 31 日現在で、約 188,774 千円の削減となった。

【062】

【平成 31 事業年度】

「教育企画戦略室」及び「総合研究戦略室」において教員配置の検討を行うにあたっては、人件費抑制を踏まえた教教分離による弾力的な人的資源活用として、学内の教員で学系等が求める教育の担当ができないかなど、限られた資源の有効活用を審議するなど、戦略的な人事構想による適切な配置を実施した。

職種別ポイント数による人件費は、令和 2 年 3 月 31 日現在で導入時と比較し、年間約 341,850 千円の削減となった。

【062-1】

3) 外部資金獲得に向けた支援

【平成 28～30 事業年度】

外部研究資金の獲得増加の方策として、産学連携部門の機能強化を図るため、

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

リサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置することとし、受託研究や共同研究につなげるために地域産業界のニーズと本学のシーズのマッチングやコーディネートを行うURA1人を平成28年5月に採用し、本学教員の研究シーズ集としての「研究室訪問記」85件を作成してウェブページに掲載するなど、研究シーズの整理・発信などを行った。

総合研究戦略会議を中心に、外部研究資金、特に科研費の獲得増に取り組み、申請数及び新規採択数を増加させるため、科研費の申請前査読を全学的・組織的に行う体制を新たに整備し、平成28年度は129件の研究計画調書の査読を実施した。

平成29年度には、研究サポート体制を充実し戦略的な研究支援体制を構築するため、平成29年6月にシニアURA1人、主任URA1人、URA1人の3人体制を整備した。近年の産業構造の変化やグローバル化などにより企業や大学・国立研究開発法人を巻き込んだ国際競争が激化しており、研究開発においてもイノベーションを取り巻く状況が大きく変化していることに対応するため、平成29年10月に、本学の研究や産学連携の機能強化に向けた研究推進・産学連携体制の構築を目的に、産学・地域連携機構を発展的に改組して新たな「リージョナル・イノベーションセンター」を設置し、URAが活動の中心となる組織とした。URAは、研究戦略の策定支援、外部資金申請資料の作成支援等の研究マネジメントや、地域産業界との連携支援のコーディネート等に従事し、競争的外部資金獲得に貢献した。

平成30年度には、これまで実施してきた査読体制を見直し、各部局の特性による独自の査読体制を構築し、科研費申請前査読を実施した。また、全学的取組として、科研費獲得に意欲のある若手研究者に対する特進クラスを新たに開設し、研究担当理事及びURAによる申請書の査読・ブラッシュアップ支援を実施した。科研費に関するFDを引き続き実施し、科研費に関する情報提供や申請・獲得に対する意識改革を図った。

また、競争的資金公募情報の収集・提供だけでなく、教員との直接面談により把握・分析した学内の研究情報を活用し、競争的資金申請への挑戦を橋渡しするとともに、官公庁・企業と教員との間に立って情報交換や情報提供を行い、受託・共同研究の締結に寄与した。さらに、JSTの担当者を招き、JST未来社会創造事業の説明会を学内で開催し、教員が直接事業を知る機会を提供するとともに、個別相談会の場を提供した。

さらに、URAは、産学官マッチングイベントでの教員の支援のほか、産学連携推進業務において、地域及び自治体等からの相談108件、企業及び自治体等への訪問69件、学内教員との打合せ239件、ウェブサイトからの問い合わせ16件に対応するなど、研究シーズと社会ニーズのマッチング活動、競争的資金

獲得の企画・支援など精力的に活動した。

【061】

以上の取組の結果、外部資金及び共同研究・受託研究の件数が増加した。

- ・URA外部資金獲得件数、金額：20件、54,611千円（平成30年度受入額）
- ・共同研究142件（平成27年度比48件増）（平成29年度123件、平成28年度105件）
147,245千円（平成27年度比52,780千円減）（平成29年度196,552千円、平成28年度225,685千円）
- 受託研究133件（平成27年度比43件増）（平成29年度115件、平成28年度109件）
420,779千円（平成27年度比57,255千円増）（平成29年度543,580千円、平成28年度449,983千円）

また、これらの取組及び競争的研究資金申請書のブラッシュアップ支援により、以下の7件の採択につながった。

- ・JST平成30年度地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）1件を支援し、採択（470,000千円）
- ・JST研究成果最適展開支援プログラム（A-step）22件を支援し、採択（3,000千円）
- ・AMED九大ARO橋渡しシーズ1件を支援し、採択（3,000千円）
- ・平成30年度さが機能性・健康食品開発拠点事業農林水産物・食品等の機能性研究に係る予備的研究等助成事業1件を支援し、採択（1,000千円）
- ・県内企業との中小企業庁サポイン事業1件を支援し、採択（2,800千円）
- ・内閣府総合科学技術・イノベーション会議「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」1件を支援し、採択（40,000千円）
- ・全労災協会公募研究1件を支援し、採択（1,000千円）

【平成31事業年度】

科学研究費の申請率90%以上及び新規採択率20%以上に向け、平成30年度実施した科研費申請前査読の取組の検証結果を踏まえ、引き続き、部局独自の申請前査読を実施することとした。教育学部においては、全構成員に科研費等外部資金アンケートを実施し、採択可能性の高い対象を査読対象者に絞り重点支援した。

また、平成30年度に引き続き、科学研究費獲得のための学術室及びリサーチ・アドミニストレーター（URA）を中心とした特進クラス（平成30年度生6人、新規4人を選抜）を7月に開設し、講話（3回）、研究室訪問・個別指導（8月実施）を行い、9月以降は作成された申請書について研究担当理事及びURA

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

による2人体制の査読を随時実施するなど、ブラッシュアップ支援を実施した。

平成31年度に新規採択された教員4人を講師として、科研費獲得に向けたFD講演会(平成31(令和元)年9月)を実施した。科研費獲得に向けての取組内容、失敗談などについて講話を行った。

また、外部資金獲得のためにURAが作成した申請書作成のノウハウ集を紹介し、活用による申請書の作成支援を行った。外部研究資金の獲得増加に向け、URAの活動を中心とするリージョナル・イノベーションセンターにおいて、企業情報の把握・分析、地域連携プロジェクト参画支援、競争的研究資金申請支援などを組織的に行った。

これらの取組により、科研費採択81件(令和2年4月1日現在)、その他競争的資金に20件申請支援し、8件が採択された。

(申請額)

- ①鹿島美術財団 500千円
- ②内藤記念科学振興財団 3,000千円
- ③JST A-STEP機能検証フェーズ 3,000千円
- ④JST A-STEP機能検証フェーズ 3,000千円
- ⑤JST A-STEP機能検証フェーズ 3,000千円
- ⑥令和元年度研究推進プログラム橋渡し制度シーズA(AMED九州大AR O) 2,900千円
- ⑦高齢者眼疾患研究財団 1,000千円
- ⑧JKA財団(内示) 10,000千円 計26,400千円

その他、企業との共同研究、自治体からの受託研究等の16件(計32,060千円)を支援し、合計58,460千円。

- ・佐賀県内の共同研究締結数 53件(平成27年度比26件増, 8,159千円増)
(令和2年3月末現在)
- ・共同研究 139件(前年度比3件減) 176,927千円(前年度比29,682千円増)
受託研究 119件(前年度比14件減) 358,804千円(前年度比61,975千円減)

【061-1】

4) 省エネルギー対策と経費の節減

【平成28～30事業年度】

「経費削減計画」については毎年度、前年度の検証結果に基づいて各部局ごとに経費削減目標を策定し、同計画に基づき経費削減に取り組んだ。

具体的には、最大使用電力及び総使用電力量の削減を図るため、本庄・鍋島地区において省エネ効果の高いLED照明、及び高効率空調設備を整備すると

ともに、夏季及び冬季における節電パトロールなどを実施し節電に努めた。さらに、大学運営連絡会において光熱水等の経費削減状況の報告を毎月行い、情報共有を図ることにより経費削減の意識啓発に努めた。

第2期中期目標期間終了時と比較して、光熱水等使用量は夏季の気温が高かったこともあり、一部増加がみられたものの、使用料については、上記のような取組に加え、契約単価も低く抑えたことにより以下の金額を削減できた。

平成28年度：61,464千円

平成29年度：15,411千円

平成30年度：34,464千円

【063-1】

【平成31事業年度】

「平成31(令和元)年度経費削減計画」については、平成30年度の検証結果に基づいて各部局ごとに経費削減目標を設定して策定し、同計画に基づき経費削減に取り組んだ。具体的には、例年に引き続き、最大使用電力及び総使用電力量の削減を図るため、本庄地区及び鍋島地区において省エネ効果の高いLED照明(1,928台)、及び高効率空調設備(137台)を整備し、併せて節電パトロールなども引き続き実施し節電に努めた。また、引き続き、大学運営連絡会において光熱水等の経費削減状況の報告を毎月行い、情報共有を図ることにより経費削減の意識啓発に努めた。また、第2期中期目標期間終了時と比較して、平成31(令和元)年度は、光熱水等使用量は夏場の気温が高かったこともあり、電気・ガスにおいて増加がみられるものの、使用料については契約単価を低く抑えることができたことにより、37,238千円を削減できた。

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

○既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

本学の財政基盤を強化する方策の一環として、寄附金獲得に向けた「国立大学法人佐賀大学寄附金獲得戦略」を平成29年3月に策定し、寄附金獲得に向けた体制の整備及び寄附者の利便性向上に取り組んだ。これまで使途目的に沿って開設していた各種基金等を「佐賀大学基金」に統合し、基金管理委員会の元に基金事務室を設置し、関連規則等の改正を行った。また、平成29年4月稼働に向けて寄附金納付書の整備及び入金環境の整備(ウェブサイトからの申込、クレジット決済の導入等)を行うとともに、基金ウェブサイトの整備を進めた。

平成29年度には、本学への寄附が行いやすいように、本学ウェブサイト寄附金に関するウェブページ(<http://www.saga-u.ac.jp/kifukin.html>)を構築

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

し、寄附金の目的、内容等が一覧で分かるようにした。さらに、WEB受付システムを導入した。

また、これまでにない新たな収益獲得事業を行い、大学に収入があった場合、獲得に直接寄与した教員や学生に、得られた収入の一部を教育研究費として還元することにより、自己収入獲得を加速するインセンティブ制度を平成28年度に構築した。

全学的にスペースチャージ制を導入することにより、財源の確保と施設規模の適正化などの戦略的な施設マネジメントの取組を推進し、学内資源の最適化を行うことを目的として、平成29年3月にスペースチャージ制の導入を決定し、平成29年4月から全学的にスペースチャージ制を導入した。平成30年度からはスペースチャージの新たな対象として会議室を追加し、施設の外部貸出についてPR資料の配布等を行った。その結果、平成31年度には学部企業への貸出しが増加した影響により、年間収入が平成30年度比で980千円上昇し、3,420千円となった。不動産一時使用貸付けについては、年間収入が平成30年度比で3,934千円上昇し、17,834千円となった。

財源基盤健全化に向けた取組として構内駐車場の入構料金を改定し、入構管理における赤字解消とともに良好な屋外環境を維持することを目的として平成29年1月に入構料金の改定を決定し、平成29年4月から車の入構料金の改定及び入構規制の強化を行った。

共用スペースについて、施設利用料を原則有料化すると共に、外部利用者の利用料を1平方メートル当たり月額1,000円とすることにより、自己収入の増加を図ることを目的として平成29年3月に共用スペースの利用等に関する内規を制定した。

外部研究資金の獲得増加の方策として、産学連携部門の機能強化を図るため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を平成28年5月に採用し、本学教員の研究シーズ集としての「研究室訪問記」85件を作成してウェブページに掲載するなど、研究シーズの整理・発信などを行った。

また、研究サポート体制を充実し戦略的な研究支援体制を構築するため、平成29年6月にシニアURA1人、主任URA1人、URA1人の3人体制を整備した。平成29年10月に、産学・地域連携機構の機能を取り込んだリージョナル・イノベーションセンターを設置し、URAの活動を中心として企業情報の把握・分析、地域連携プロジェクト参画支援、競争的研究資金申請支援などを組織的に行った。

○財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

財務情報に基づく財務分析結果を大学運営に活用するため、財務指標の経年

比較や本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート」を毎年度作成するとともに、前年度の予算編成について検証を行った。

検証の結果、平成29年度予算編成にあたっては、平成27年度決算における財務分析の結果を踏まえ、財務状況の改善を図るための財務戦略として、教育研究経費へ重点的に投資する予算編成を行ったものの、各比率に顕著な改善は見られないことから、平成30年度に引き続き、人件費管理の厳格化、外部資金の更なる獲得のための体制整備と併せて、財務状況の改善のための設備整備費の拡充、学内資源の最適化配分等の取組に対して機動的に対応するための財源を確保する予算編成「2019年度予算編成における財務戦略について」を策定した。

○附属病院における経営改善の取組

中期計画049の実施状況に記載しているとおり（P.100参照）、平成28年度以降も引き続き、各診療科に過去の経営指標の実績値を提示したうえで、新入院患者数、入院患者延べ数、新来患者数、再来患者数、稼働額の経営目標値を設定させるとともに、診療科独自の収益増減の指標となる項目と目標値並びに達成のための行動目標を設定させている。

その達成を図るため、毎月、各診療科の請求額、診療単価をモニタリングし、病院長が必要と判断した診療科のヒアリングを行うこととし、HOMAS IIによる分析データ等を用いて病院長ヒアリングを行った。なお、ヒアリングではHOMAS 2等を活用したDPC（疾患）別のデータ分析を行い、指導を行っている。

また、SagaCiousやHOMAS IIのデータに基づく各診療科の経営分析データを毎月定例の会議（病院企画室会議（執行部出席）、病院運営協議会（診療科長出席）、チーフレジデント会議（医局長等出席））にて説明・提供し経営指導を行った。

さらに、手術枠の配分に関しては、毎月、手術部委員会において診療科別手術件数、手術室同時使用数、手術枠使用状況の報告を行い、手術枠の配分見直しについて、その必要性を含めた検討を継続的に行っている。

病院全体としては、本院の経営についての課題とその改善策を挙げ、今後、3年間にわたる目標値と達成のための具体策を示した「佐賀大学医学部附属病院の経営改善のためのストーリーボード」を平成30年度に作成した。このような経営改善の取組を継続的に行っており、中期計画049、061の実施状況に記載しているような（P.100、P.45参照）の成果を上げている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1 IRを更に進め、大学経営のPDCAサイクルを高度化し、大学の機能を強化する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	平成 32 及び 33 事業年度の実施予定
【065】取組に応じた評価指標（KPI）を設定して、業績評価を行い、その結果を踏まえて取組を改善する。【◆】		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成 28 年度から、毎年度の進捗管理や自己点検・評価に必要なKPI（成果指標、行動指標）及び達成に向けて必要な取組をモニタリングする指標（Quality Indicator：QI）を設け、PDCAサイクルを実行した。<u>この取組は「大学評価のいま」をテーマとした『IDE現代の高等教育』（2016 年 8-9 月号, pp. 59-63）に寄稿し掲載されるなど、大学評価関係者から注目された。</u></p> <p>一方、中期目標の達成及び内部統制の実質化を支援するために、中期目標や大学運営上の各指標を踏まえた月例データを役員、部局長等からなる大学運営連絡会に提供し、各種データに基づいた学内のモニタリングを進め、課題などを定期的に共有した。</p> <p>このような進展の中で、平成 28 年度に進捗管理システムを改修し、指標に基づく各データを経年的かつ月例データとして確認できる仕組みとし、これらの取組の効率化を進めた。</p> <p>これらのことにより、例えば光熱水等の使用料の削減や就職率の向上等に向けた各部局の意識が高まり、平成 30 年度までの目標達成につながった。</p> <p>（例） 光熱水料：34,464 千円削減、使用量ベースで 12.63%</p>	<p>指標に基づく業績評価を行うとともに、自己点検・評価制度など業績評価制度の検証を行い、第 4 期中期目標期間に向けて改善する。</p>

		<p>削減（第2期終了時と比較） 就職率：平成30年度98.9%（第2期平均96.5%） 一方で、経営資源の再配分のための業績評価として、評価反映特別経費（事業の評価）を設定し、毎年度、評価指標を見直しつつ、「事業の評価」として本学の強み・特色を活かした部局の取組に対する評価を行い全学的見地から最適化配分を実施した。 また「業務の評価」として、例えば教員活動データベースの「研究者からのメッセージ」の項目の入力率を評価項目とした結果、平成30年6月時点での入力率が19.8%だったものが、平成31年3月時点で93.5%まで伸びるなど、教員自らの手により研究活動や業績を分かりやすくステークホルダーにアピールする取組が進捗した。 また、教員個人の業績評価の一環として、教育面では、各教員の授業担当時間数を主とした教育貢献度指標を定義し、教員個々の授業担当状況を評価のうえ、貢献度の高い教員にインセンティブ（手当、研究費等）を付与した。また研究面では、外部資金の獲得状況等に応じてインセンティブを付与するとともに、大型の公的外部資金獲得及び学術賞受賞等に功績があった教員に対し学長から研究功績等表彰を行った。なお、共通の指標として、会議出席等の状況もデータ化して評価を行うなど、各教員の教育研究活動のみならず大学運営への参画状況についてもデータ化し、IRデータに基づいた積極的な評価を行い、教員の意欲向上を図った。 なお、これらの取組の一部は、「<u>地方国立大学におけるIRの先進事例</u>」として令和2年2月19日付け日本経済新聞全国版において紹介されるなど、社会的反響があった。 上記のように、<u>高等教育関連の雑誌掲載を通じた大学評価関係者からの注目のほか、全国版の新聞記事として紹介されるといった社会的反響があったことから、「中期計画を上回って実施している」と判断した。</u></p>	
--	--	---	--

	【065-1】引き続き、評価指標（K P I）を設定して業績評価を行い改善を進めるとともに、評価指標（K P I）及び I R データを活用した取組について、その取組経緯や結果を踏まえた改善の成果・効果等を取りまとめる。	Ⅲ	(平成 31 事業年度の実施状況) ○戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況 【065-1】(P.14) 参照	
--	--	---	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1 大学の情報をわかりやすい形で示し、説明責任を果たす。
------	------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	平成 32 及び 33 事業年度の実施予定
【066】 I R 室及び広報室が連携して、ステークホルダーが求める大学の取組の成果を体系化した経年データ等として情報発信を行うとともに、大学ポर्टレートを活用した情報提供を行う。		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成 28 年度は、学外ステークホルダーから本学が発信する情報に関する意見を収集し、その結果をもとに、保護者から要望が多かった学生に関するデータ（就職情報や生活費、一週間の標準的な学生のスケジュール等）を平成 29 年 2 月発行の佐賀大学広報誌「かちがらす」第 37 号に掲載して発信した。</p> <p>平成 29 年度からは、佐賀大学概要に毎年度掲載しているデータについて、前年度の意見収集の結果を踏まえ、学生数、卒業生の進路状況等、学生に関するデータについて経年変化を可視化してウェブサイトに掲載した。平成 30 年度にはこれらの高度化に取り組み、BI ツールの活用により、経年変化を動的に分かりやすく見せる機能や絞り込み機能を追加した。このことにより、ステークホルダー自身が、自らの興味や知りたいことを踏まえ画面上を操作し探索的にデータを触ることができるようになった。</p> <p>また、平成 29 年度は、本学ウェブサイトのトップページについて、①新着情報やプレスリリース等の充実、②イベントカレンダー新設、③スマートフォン対応ページも含めたレイアウトの再構成・機能向上を進めたほか、検索機能の精度向上、アクセス</p>	<p>検証結果を基に、効果的・効率的な情報発信手段を確立する。</p> <p>確立した情報発信手段を基に、効果的・効率的な広報活動を行う。</p>

		<p>解析などの機能改良を進めた。また、「企業・研究者の方へ」のコンテンツに「研究活動ガイド」を新規に構築し、各教員の専門分野や研究活動実績を、教員自身が分かりやすく社会へ発信する機能を整備した。</p> <p>一方で、毎年度、大学ポートレートを通じて、本学の基本的な情報、教育研究の目的や特色、学生支援に係る種々の取組内容、学生の課外活動等の情報を発信、提供した。</p> <p>毎年度の記載情報更新提供の際には、これまでの発信内容を検証して見直しを行い、本学の種々の取組内容の進展や大学ポートレートの機能の充実に応じて発信内容の充実を進めた。平成30年度には、国際版（英語版）による情報発信を開始した。</p>	
	<p>【066-1】ステークホルダーが求める大学の取組等の情報について、前年度の効果を検証しつつ、引き続き、経年データ等を分かりやすく発信し、大学ポートレートを活用した教育情報の提供を充実させる。</p>	<p>III (平成31事業年度の実施状況)</p> <p>平成31(令和元)年10月の学長をはじめとした役員交代を機に、広報室の体制の充実を図るために、広報室設置規則を改正した。このことにより、入試課、就職支援課、研究協力課、社会連携課等との連携が実現し、迅速かつ分かりやすい情報発信のための体制強化につながった。また、前年度までの広報効果の検証の一環として「大学広報の現状と課題」というタイトルで他大学の事例を踏まえた国立大学が抱える広報戦略やそのための体制づくりについての講演会を開催し、併せて、本学広報が抱える課題について講師を交えた意見交換会を行った。その結果、学内構成員の広報マインドの向上につながるとともに、これまでの広報戦略上の課題が明らかになり、次年度に向けた広報戦略の改善を図った。</p> <p>一方で、大学ポートレートを通じた本学の情報公開に際して、アピールする内容の見直し等の検証を行い、学部説明、学生支援の取組、留学生向け日本語学習サポート等に関する情報を充実させた。</p> <p>さらに、佐賀大学概要を踏まえた経年データ等の公開に関連して、公開できる項目の追加を検討し、編入学者数、社会人入学者数（学生に関する情報）</p>	

			や科学研究費助成事業，競争的外部資金（研究に関する情報）等の経年データ等を新たに公開した。	
--	--	--	---	--

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

1) 佐賀大学版 I R の高度化に向けた取組

【平成 28～30 事業年度】

佐賀大学版 I R の基本的な考え方の 1 つである 4 つの視点（経営基盤・学術・学術・社会貢献）を踏まえ、次の 4 つの柱により I R の高度化に取り組んだ。また、これらの取組の一部は、「地方国立大学における I R の先進事例」として令和 2 年 2 月 19 日付け日本経済新聞全国版において紹介されるなど、社会的反響があった。

① I R 室による「計画達成」と「評価」の一体的支援

第 3 期中期目標・中期計画の達成に向けて、各中期計画に K P I（成果指標、行動指標）を設定し、達成に向けて必要な取組をモニタリングする指標（Quality Indicator：Q I）を設けた。

具体的には、中期計画ごとに、達成度の測定に必要な成果指標及び行動指標のうち重要なものを K P I として設定するとともに、主に進捗管理に用いる指標を Q I として設定し、これらの指標に基づいて、年 2 回の進捗管理及び年度末の自己点検・評価を毎年度行うなど、中期目標・中期計画における P D C A サイクルを実行した。なお、この取組は「大学評価のいま」をテーマとした『I D E 現代の高等教育』（2016 年 8-9 月号, pp. 59-63）に寄稿し掲載されるなど、大学評価関係者から注目された。

その結果、年度途中で進捗が遅れている計画を早期に発見・顕在化させて改善策を促すといった大学運営上の効果があった。なお、設定した指標は最大で合計 300 程度となったことから、効率的・効果的に業務を進めるために運用の見直しも定期的に行った。

② モニタリングによる内部統制の実現

課題・リスクの早期発見、各計画の進捗状況のきめ細かい把握、活動状況・改善状況の全学的共有等を企図して、役員・部局長が出席する毎月の大学運営連絡会において、①の取組で設定した約 300 の指標のうち必要なものについて、適宜報告周期を設けて月例データとして提供し、継続的にモニタリングを行った。I R 室は特徴的な数字や傾向が出た際に役員へ報告し部局長等へ注意喚起を行うとともに、状況に応じ役員から改善指示を出すことにより、リスクマネジメントを推進した。併せて、I R 室から提供したデータをもとに各部局長から現状報告することにより、これらの課題・リスクや種々の改善状況等に対する意識向上・共有につながった。

具体的な例として、休学率の悪化傾向が現れた学部において、教育担当理事と協働で休学リスクがある学生をフォローする仕組みの構築を進めた結果、改善傾向が現れたことから、その取組の全学展開を図った。また、年度計画上の

数値目標達成に向けて、光熱水等の使用料の削減や就職率の向上等に向けた各部局の意識が高まり、平成 30 年度までの目標達成につながった。

（例）光熱水料：34,464 千円削減、使用量ベースで 12.63%削減（第 2 期終了時と比較）

就職率：平成 30 年度 98.9%（第 2 期平均 96.5%）

③ 各部局や教員個人に対する資源配分の最適化

大学として取り組むべき種々の改善を目的とし、I R の影響機能（データが示す状況が組織内の人々の意識や行動に影響を与えるという機能）を活用しつつ、指標に基づき各部局の成果を評価し予算配分を行う学長裁量経費「評価反映特別経費（業務の評価）」を各部局に対し配分した。

具体的には、各理事室において評価・配分方法を検証し、学術、学術、社会貢献及び経営基盤に関するデータ活用や評価指標の工夫により、学内構成員の改善意識に働きかけるとともに、各理事室において各部局の取組状況・改善状況等を評価のうえ、予算の最適化配分を実施した。その結果、教員活動データベースの入力率の上昇、標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率の上昇、全教職員の情報セキュリティ講習受講率の上昇といった点で改善が進んだ。

教員個人に対しては、教育面では、各教員の授業担当時間数を主とした教育貢献度指標を定義し、教員個々の授業担当状況を評価のうえ、貢献度の高い教員にインセンティブ（手当、研究費等）を付与した。また研究面では、外部資金の獲得状況等に応じてインセンティブを付与するとともに、大型の公的外部資金獲得及び学術賞受賞等に功績があった教員に対し学長から研究功績等表彰を行った。このように、各教員の教育研究活動を I R データに基づき積極的に評価し、意欲向上を図った。

一方、平成 28 年度に採択された国立大学改革強化推進補助金事業「I R の高度化を基盤とした地域との連携による収益事業創出モデルの構築」の推進を軸として、次のような取組を進めた。

- ・「財務会計システム」の機能強化により、固定費、変動費の区分ごとの集計結果の表示等が可能となり、経営資源の最適化を図るための情報を集積し検討材料とした。
- ・「コンプライアンス情報収集システム」の構築により、教員の休職、欠勤、主要会議の出欠状況等効率的な一括管理が可能となり、コンプライアンスの強化を図るだけでなく、適正なインセンティブ付与（手当、研究費等）に活用した。
- ・広報室、I R 室、リージョナル・イノベーションセンターが連携して本学ウェブサイトの改修・機能強化を進め、トップページ等の改修、教員の専

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

門分野や研究活動実績を教員自身で分かりやすく社会へ発信する「研究活動ガイド」の構築等を進めた。また、広報室を経由して各教員へ取材依頼等を申し込む機能を設けた結果、平成30年度に145件の申込みがあるなど、本学の教育研究等のアピールに向けて着実に機能した。

これらの取組のもと、経営資源の最適化に取り組んだ結果、捻出できた学長裁量スペースに、共同研究を目的として地元企業等が6件入居した。その中で、共同研究による研究成果が特許出願等につながるるとともに、平成31(令和元)年度には実際に製品化され、本学の収入増につながる等、補助金事業が目指した成果が現れてきた。

④ データストックによる情報公開(基盤)の確立

学内向けにIR室ウェブサイトを活用し、IR室で分析したデータや大学運営連絡会等学内会議で活用されたデータを再整理のうえ提供するとともに、大学運営連絡会でモニタリングに活用するデータを効率的に運用するため、データウェアハウス導入の検討を開始した。

【戦略：065】

【平成31事業年度】

平成31(令和元)年度も引き続き、佐賀大学版IRの基本的な考え方の1つである4つの視点(経営基盤・教学・学術・社会貢献)を踏まえ、次の4つの柱によりIRの高度化に取り組んだ。また、平成30年度までも含めたこれらの取組の一部は、「地方国立大学におけるIRの先進事例」として令和2年2月19日付け日本経済新聞全国版において紹介されるなど、社会的反響があった。

① IR室による「計画達成」と「評価」の一体的支援

引き続き、進捗管理及び年度末の自己点検・評価を行うなど、中期目標・中期計画におけるPDCAサイクルを実行した。

さらに、従来から取り組んでいる本学における質保証に向けた体制・改善への取組の更なる明確化・体系化を企図して、大学改革支援・学位授与機構の大学評価基準を踏まえ、本学独自で運用している「認証評価対応システム」を活用したモニタリングを実施し、改善点を抽出するとともに学長から各部局・各担当部署等に対し改善を指示した。

併せて、中期目標・中期計画実施本部の業務の見直しを行い、自己点検・評価とその結果を活用した改善・向上サイクルの体系化を企図して「質保証統括本部」を設置することとした。このことにより、中期目標・中期計画におけるPDCAサイクルと、質保証に向けたモニタリング&レビューによる改善・向上サイクルとの両輪により本学の教育研究及び大学運営を改善・向上させる業務体制が整った。

② モニタリングによる内部統制の実現

平成30年度から引き続き、大学運営連絡会に月例データを提供し、モニタリングを継続した。

併せて、平成31(令和元)年10月に学長はじめ役員が交代したこと等を受け、これまでの取組効果を検証し改善すべき点がないか検討した。その結果、各部署局長が重点的に意識し改善に取り組むべき指標を見直したほか、中期目標・中期計画、内部質保証及び月例データによるモニタリングを通じて、学長から各部署局への指摘事項が確実に改善される状況を共有できるよう、また、各部署局において特色・強みにつながるような成果、広報的観点からアピールすべき情報などを一層効率的に把握できるよう、報告様式を改善し、令和2年4月から適用することとした。

③ 各部署局や教員個人に対する資源配分の最適化

引き続き、学長裁量経費「評価反映特別経費(業務の評価)」の配分に向けて、評価項目に基づく指標に沿ってIR室がデータを収集し、各理事室において評価のうえ予算の最適化配分を実施するとともに、教育貢献度指標によるインセンティブ、外部資金の獲得状況等に応じたインセンティブを付与した。

④ データストックによる情報収集体制の高度化

大学運営連絡会に提供している月例データの業務改善等、業務の高度化を企図して、データウェアハウスの導入検討・システム構築を進めた。具体的には、学内の業務システムを連結し定期的にデータを自動で蓄積するとともに、データ処理の迅速性、高度なデータ結合などが実現可能となった。また、データ可視化ツールにより効果的かつ分かりやすく現状把握が可能な仕組みを構築することとし、令和2年度以降、IR業務の更なる高度化を目指す環境を整えた。

【戦略：065-1】

2) 広報機能の充実に向けた取組

【平成28～30事業年度】

平成28年度に採択された国立大学改革強化推進補助金事業「IRの高度化を基盤とした地域との連携による収益事業創出モデルの構築」の一環として、データベース等を活用した整備・成果発信を企図して、広報的観点から仕組みの構築を進めた。

広報室、IR室、リージョナル・イノベーションセンターが連携して本学ウェブサイトの改修・機能強化を進め、トップページ等の改修、教員の専門分野や研究活動実績を教員自身で分かりやすく社会へ発信する「研究活動ガイド」の構築等を進めた。また、広報室を経由して各教員へ取材等を申し込む機能を設けた結果、紙媒体では平成28年度に48件、平成29年度に92件だったもの

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

が、平成 30 年度に 145 件の申込みがあるなど、本学の教育研究等のアピールに向けて着実に機能した。

また、教育研究活動等の社会への発信を一層進めるとのコンセンサスのもと、各部局に対し積極的な広報活動への意識啓発を図るため、前述「佐賀大学版 I R の高度化に向けた取組」の一環として取り組んできた月例データのモニタリングの中で、広報活動の活発さを測る指標（学部等ごとのプレスリリース数、ホームページアクセス数等）について、毎月、部局ごとに大学運営連絡会において現状と課題を定量的に共有し、改善に努めた。

その結果、平成 30 年度では、プレスリリース数 164 件（平成 28 年度比 62 件増）、記者会見発表件数は資料配付のみも含めて 31 件（平成 28 年度比 3 件増）、公式ホームページアクセス数 1,373,106 件（平成 28 年度比 499,285 件増）、ポジティブ報道件数（教育研究活動・成果、学生の活躍等）797 件（平成 28 年度比 196 件増）となり、いずれも中期目標期間初年度（平成 28 年度）の実績を上回るなど、情報提供が着実に進んだ。

【066】

【平成 31 事業年度】

平成 30 年度から引き続きモニタリングに取り組んだ結果、プレスリリース数 112 件、記者会見発表件数 39 件、公式ホームページのアクセス数 1,281,099 件、ポジティブ報道件数 818 件となり、平成 30 年度実績には届かなかったものの、12 月末現在で中期目標期間初年度（平成 28 年度）の実績を上回るなど、情報提供が定着した。

また、平成 31（令和元年）10 月の学長をはじめとした役員の交代を機に広報室の体制の充実を検討し、入試課、就職支援課、研究協力課、社会連携課等との連携を開始するなど、迅速かつ分かりやすい情報発信のための体制を強化した。

【066-1】

広報関連件数

項目	年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
プレスリリース数		102	123	164	112
記者会見発表件数		28	29	31	39
公式 HP のアクセス数		873,821	889,408	1,373,106	1,281,099
ポジティブ報道件数		601	826	797	818

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1 大学の理念・目的である「魅力ある大学」「社会貢献」を実現するために、快適な教育・研究及び診療環境を整備し活用する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	平成 32 及び 33 事業年度の実施予定
【067】戦略的な施設整備・活用を行うために、老朽状況調査や利用者アンケートを実施するなど、施設マネジメントを一層推進する。	/	III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年度にキャンパスマスタープランの改定及びインフラ長寿命化計画（行動計画）の策定を行った。また、平成 29 年度にはキャンパスマスタープランの付属資料として施設長期修繕計画を追加した。 平成 30 年度にはインフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定に向けて、施設の老朽状況調査の結果を基に、個別施設の老朽度調査表を作成した。 平成 28～30 年度まで継続して、改修工事を行った施設の利用者を対象に利用者アンケートを実施した。結果については、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に反映させた。 施設整備として、教育学部校舎改修、かささぎホール改修、大学会館改修、教養教育大講義室西側広場整備等を実施した。	インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、施設の性能維持のための予算の確保にとともに、計画を推進する。 施設整備については整備計画に基づき理工学部 4 号館改修、教育学部附属特別支援学校体育館改修等、予算化されたものの整備を実施する。
		IV		（平成 31 事業年度の実施状況） 計画的な維持管理計画の指標として、令和 3 年度に策定予定の「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を 1 年前倒しで策定し、令和 2 年 3 月の施設マネジメント委員会で審議・了承された。これにより、本学の教育・研究を支える施設インフラ設備の安全対策の強化が前倒しで実施できた。	

	<p>備を実施する。</p>		<p>策定にあたって、全施設の施設老朽状況調査を実施しており、修繕周期の設定に利用した。また、平成 29 年度に大規模改修を行った教養教育 2 号館について、利用者アンケートを実施し、95%以上の利用者から高い評価を得ることができた。寄せられた意見を今後の施設整備に反映する。</p> <p>施設整備として、経済学部 2 号館，3 号館と教育学部附属特別支援学校校舎改修，アグリセンター実習棟新営の予算を獲得し、平成 31（令和元）年度末までに全て完了した。</p>	
<p>【068】国の財政措置の状況及び社会の情勢を踏まえ、附属病院の再整備を計画的に実施する。</p>	<p>【068-1】病院再整備計画に基づき、外来棟増築を完成させるとともに、予算化された基幹・環境整備（自家発電設備更新等）に着手する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>附属病院の再整備は、平成 28 年度に中央診療棟改修を完了した。平成 29 年度には東病棟改修を完了し、外来診療棟のうち薬剤部跡地改修を完了した。平成 30 年度には外来棟増築に着手した。また、基幹・環境整備（地域医療計画対応等）は概算要求を行った結果、平成 31（令和元）年度予定事業として公表された。</p> <p>III</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>病院再整備計画の I 期にあたる外来棟増築は平成 31（令和元）年 12 月に完成した。</p> <p>基幹・環境整備（自家発電設備更新等）は平成 31（令和元）年 12 月に工事着手を行い令和 2 年 3 月末の進捗率は 15%であり、予定通りに進んでいる。</p>	<p>病院再整備計画に基づき、基幹・環境整備（自家発電設備更新等）の工事を着実に進め、計画に基づく工事進捗を確保する。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

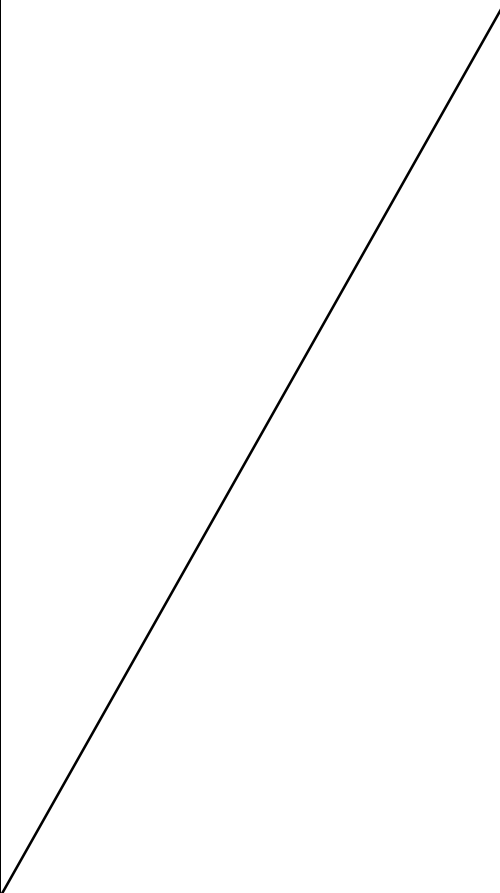
(4) その他業務運営に関する重要目標

② 安全管理に関する目標

中期目標	1 安全管理に深い理解のある人材の育成を図るとともに、安全管理体制の整備を実現することで、安全と環境に配慮した大学運営を進める。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	平成 32 及び 33 事業年度の実施予定
【069】安全管理に深い理解のある人材を育成するため、研修・講習の実施、関連資格取得等の安全と環境に配慮した取組や教育を行い、衛生管理者免許取得者を 30%増加させ全学部配置する。		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>毎年度、労働安全衛生法に基づき、各事業場で定例日を決め、安全衛生委員会の開催及び職場巡視を行った。</p> <p>また、安全管理に深い理解のある人材を育成するため、教職員への労働安全衛生教育の一環として、職員研修等に安全衛生に関する講話等を組み込み実施した。また、全学部の 1 年次の学生を対象とした授業又はオリエンテーションにおいて、環境教育を実施した。さらに作業環境測定士等の関連資格取得の促進等、安全と環境に配慮した取組や教育を行った。</p> <p>なお、衛生管理者免許取得者の拡大を図るため、環境安全衛生管理室スタッフ等が講師となり、衛生管理者免許試験受験準備講習会を学内で開催し、平成 28 年度に 12 人が受験して 7 人が合格、平成 29 年度に 22 人が受験し 13 人（教員 1 人、職員 12 人）が合格、平成 30 年度には 24 人が受験し 5 人（教員 1 人、職員 4 人）が合格し、不合格者のうち 3 人についても再受験の結果、合格（職員 3 人）して、衛生管理者の資格を取得した。これにより、衛生管理者有資格者は、全学部配置され、平成 27 年度当初の 69 人から 29%増の 89 人となった。（内訳：事</p>	<p>学内研修・講習において安全管理教育を実施するほか、学外における研修・講習に教職員の参加を推奨し、安全管理に深い理解のある人材を育成するとともに、実務へ生かす取組を推進する。また、各学部配置された教員（衛生管理者に選任できる医師・歯科医師が配置された医学部を除く）の衛生管理者免許の取得を促進し、学生への安全教育要員を確保する。</p>

	<p>【069-1】学内研修・講習において安全管理教育を実施するほか、学外における研修・講習に教職員の参加を推奨し、安全管理に深い理解のある人材を育成するとともに、大学運営の実務へ活かす取組の検討を行う。また、各学部配置された教員（衛生管理者に選任できる医師・歯科医師が配置された医学部を除く）の衛生管理者免許の取得を促進し、学生への安全教育を実施する教職員を育成する。</p>	<p>務局 33 人，教育学部 2 人，芸術地域デザイン学部 2 人，経済学部 9 人，農学部 6 人，理工学部 8 人，保健管理センター 1 人，総合分析実験センター 4 人，海洋エネルギー研究センター 1 人，総合情報基盤センター 1 人，医学部 16 人，医学部附属病院 6 人)</p> <p>Ⅲ (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>全学的な視点で、労働安全衛生法に係る事項について、労働安全衛生法に基づき、以下の取組及び所要の手続きを滞りなく行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業場は、毎月定例日を決め、安全衛生委員会の開催及び労働安全衛生法に基づく職場巡視を本庄事業場で 12 回、鍋島事業場で 12 回実施した。 教職員への労働安全衛生教育の一環として、職員研修等に労働安全衛生に関する講話等を組み込み実施するとともに、鍋島事業場において講演会を開催した。また、学外で開催される説明会や講演会等への参加により、有資格者等の資質向上を図った。 衛生管理者有資格者の拡大を図るため、環境安全衛生管理室長ほか 3 人を講師とした、衛生管理者試験受験準備講習会を学内で開催し、教職員 13 人が受講。また、衛生管理者試験受験者を平成 30 年同様 10 人以上確保した(教員 1 人，職員 16 人)。なお、教職員全体の受験者 17 人中 14 人が合格(教員 1 人，職員 13 人(事務局 6 人，農学部 1 人，理工学部 1 人，総合分析実験センター 1 人，海洋エネルギー研究センター 1 人，医学部 4 人))し、衛生管理者有資格者数は、平成 27 年度当初の 69 人から、41%増の 97 人となり中期計画の目標値を大きく上回り、平成 30 年度に引き続き、全学部配置した。なお、衛生管理者有資格者が増えたことにより、各教職員のスキルアップ及び安全管理に理解のある人材育成に寄与した。 本学の作業環境測定有資格者(有機溶剤)による有機溶剤等の作業環境測定を実施した。その結果を各事業場の安全衛生委員会に報告するとともに 	
--	---	--	--

			<p>に各部局へ通知し、問題のある箇所については改善指導を行った。また、第一種作業環境測定士講習を職員 1 人が受講し、金属及び特定化学物質の資格を取得した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全管理に深い理解のある人材を育成するため、安全管理に関する研修会及び講習会を 11 回開催し、441 人が受講した。 	
<p>【070】劇物・毒物を主とした薬品の管理について、規程の整備及び監視の強化を図り、事故等の未然防止が可能な体制を構築する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>劇物・毒物を主とした薬品の管理に関わる規程は、複数の部署において化学物質関連規程が規定されていた。平成 28 年度に化学薬品管理に関する規程の見直しについて各所管部署と意見交換を行い、統一的な管理規程の素案の策定に向け、課題等の整理を行った。平成 29 年度に環境安全衛生管理室、財務課及び企画管理課において化学薬品管理に関する規程の見直しの検討を行い、環境安全衛生管理室にて化学薬品管理規程の素案を策定した。平成 30 年度に安全衛生委員会及び役員会の議を経て「国立大学法人佐賀大学化学物質管理規程」を制定した。</p> <p>また、事故等の未然防止の取組として、毎月の職場巡視における綿密な薬品管理状況の確認作業のほか、薬品管理システム（CRIS）を活用した在庫状況の確認を行った。これにより、消防法の基準を超過している研究室に対しては改善を促し、PRT法法の届け出基準を確認する等、薬品管理の徹底を図った。</p> <p>さらに、薬品管理システム（CRIS）を活用した化学物質使用量の把握により、化学物質リスクアセスメントの実施、作業環境測定場所の選定及び特殊健康診断の対象者の抽出による適切な健康管理を行った。</p>	<p>化学物質管理規程の細則を整備し、職場巡視等を通じて薬品の管理状況等の監視体制を強化するとともに、引き続き、化学物質管理規程等に基づき、薬品管理を徹底し、法令遵守する。</p>
		<p>【070-1】薬品の管理について、前年度に制定した化学物質管理規程による運用を開始する。また、薬品管理システムの管理データを活用し、各事業場及び各学部 の安全衛生委員会による職場巡視等を通</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に制定された化学物質管理規程の運用に向けて、環境安全衛生管理室、各学部、総合分析実験センター及び施設課の関係者で打合せを実施した。(平成 31 年 4 月) 平成 31 (令和元) 年 11 月に本庄地区安全衛生委

	<p>じて薬品の管理状況を確認し、監視体制を強化する。</p>		<p>員会及び鍋島地区安全衛生委員会の議を経て、「国立大学法人佐賀大学化学物質管理委員会規程」を制定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回化学物質管理委員会を開催し、毒劇物の保管方法について審議し、今後の計画を決定した。 (平成31(令和元)年12月) ・毒劇物マップを作成中であり、鍋島キャンパス分は完成し、本庄キャンパス分は作成途中である。 ・化学物質総括管理者とCRIS管理者との整合性を確認した。 ・化学物質リスクアセスメントに関する外部講習が6回開催され、7人が受講した。(受講予定含む) ・化学物質リスクアセスメント説明会を農学部で2回開催し、93人が参加、また、医学部及び附属病院にて1回開催し、27人が受講した。 <p>薬品管理システム(CRIS)を利用し、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用状況等をチェックし、登録未実施等の薬品の管理の徹底を図った。 ・毎月の職場巡視時に薬品管理状況の確認作業を綿密に実施した。 ・化学物質の在庫状況を確認し、消防法の基準を超過している研究室に対しては改善を促した。 ・化学物質使用量を把握し、化学物質リスクアセスメントの実施、作業環境測定場所の選定を行った。 ・化学物質使用量を把握し、職員健康診断における特殊健康診断、特定業務従事者の対象者及び学生の特健康診断の対象者を抽出し、適切な健康管理を実施した。 	
--	---------------------------------	--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③法令遵守等に関する目標

中期目標	1 個人情報漏洩，研究における不正行為，研究費の不正使用防止に向けた法令を遵守する大学作りを進める。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	平成 32 及び 33 事業年度の実施予定
【071】 大学活動全般，学内規則を含めた法令遵守に関する啓発活動等の取組及び研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止のために，対象者全員に e ラーニングを活用した研究倫理教育などのコンプライアンス教育等を実施する。		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止のため，次に掲げる取組を実施した。 研究活動における不正行為防止 ・ e ラーニングによる研究倫理教育の実施 ・ 各部局における研究倫理教育計画の策定 ・ 公正な研究活動の推進に関する講演会の開催 研究費の不正使用防止 ・ 受講対象者に対し， e ラーニングによるコンプライアンス教育を実施 個人情報保護 ・ 各部局等の事情に応じて，部局等個人情報事務取扱主任者を複数人配置 ・ 各部局等における個人情報ファイルの保有状況について調査を実施 ・ F D 研修会の開催 また，上記を含め，各部局等における法令遵守に関する報告，啓発活動等の取組状況について，大学運営連絡会において月例報告を行った。 これらの取組について，「国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等につ	引き続き，法令遵守に関して各部局等の啓発活動等の計画・実施状況等を取りまとめ，大学運営連絡会に報告するとともに，研究活動における不正行為や研究費の不正使用防止に係る取組を実施する。また，これらの実施した取組が有効に機能しているか確認するため，内部統制システムによるモニタリングを実施し，必要に応じて改善策の検討等を実施する。

			<p>いて（平成 27 年 3 月制定）」に基づくモニタリングを実施することにより，本法人における法令遵守に関する取組が有効に機能していることを確認した。</p>	
	<p>【071-1】法令遵守に関して各部局等の啓発活動等の計画・実施状況等を取りまとめ，大学運営連絡会に報告するとともに，研究活動における不正行為や研究費の不正使用防止について，e ラーニングを活用したコンプライアンス教育を実施する。また，これらの実施した取組が有効に機能しているか確認するため，内部統制システムによるモニタリングを実施し，必要に応じて改善策の検討等を実施する。</p>	III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>法令遵守に関して，各部局における啓発活動の実施状況（研修活動等，啓発通知），インシデント・アクシデントの発生件数，コンプライアンス教育の実施状況，避難訓練・防災訓練の実施状況等を取りまとめ，大学運営連絡会に報告した。</p> <p>研究活動の不正行為防止に関して公正な研究活動の推進のための計画に沿って，対象者（研究者及び研究支援者）に対して公正な研究活動の推進に係るFD講演会（11 月 14 日開催，205 人参加，講師 東京大学宇宙線研究所長，e ラーニングによる研究倫理教育（受講率 100%）を実施した。</p> <p>また，研究活動の不正行為防止の取組を促進するため，研究公正委員会（平成 31（令和元）年 8 月，令和 2 年 3 月開催）において研究公正に係る全学講演会の開催予定の案内等を行うとともに，各部局における公正な研究活動の推進のための計画の策定及び当該計画に基づく研究倫理教育の実施状況の確認を行った。</p> <p>研究費の不正使用防止に関して平成 31（令和元）年度における e ラーニングによるコンプライアンス教育の実施に当たり，平成 29 年 7 月実施以降のコンプライアンス教育の未受講者及び平成 31（令和元）年度新規採用者等の受講対象者の登録準備を行い，また，一部教材の修正についてのシステム改修を行い，平成 31（令和元）年 12 月 5 日付けで各部局等のコンプライアンス推進責任者宛に実施を依頼し，平成 31（令和元）年度 e ラーニングによるコンプライアンス教育を実施した（受講率 100%）。</p> <p>これら法令遵守に係る取組が有効に機能しているかを確認するため，平成 31 年 3 月開催の役員会において平成 31（令和元）年度内部統制モニタリング項目（①総務省行政管理局長通知で示された全 93</p>	

			<p>項目, ②「ハラスメント」, 「情報セキュリティ」, 「研究不正」及び「研究費不正」の4項目に関し「1. 委員会の開催状況」, 「2. 令和元年度の実績等」, 「3. 具体的な事例の発生状況」及び「4. 取組の有効性の検証」)を定め, 令和2年1月6日付けで各部局(監査室, 総務部, 財務部, 環境施設部, 学術研究協力部, 医学部)へ依頼し, 当該事項について, モニタリングを実施した。モニタリングにおいては, 当該各部局において, 各学部・センター等におけるモニタリング項目に係る取組状況を集約の上, 実績の報告を受けている。なお, 効果的・効率的にモニタリングを実施するため, モニタリングの実施に先立ち, 監査室と連携して実施方法等の見直し・改善を行い, 平成31(令和元)年7月31日付けで関係部局へ通知を行った。</p> <p>当該モニタリングの結果を令和2年3月開催の役員会で審議し, いずれのモニタリング項目においても一定の成果があり, また, 大きな事件・事故は見受けられず法令遵守が適切になされており, 法令遵守に係る取組が有効に機能していることを確認した。</p>	
<p>【072】情報セキュリティ上の脅威となる事象・事故への対応, 分析, 予防等を行う専門チーム「佐賀大学版CSIRT」を設置し, 継続してその機能を強化する。また, 情報の取扱いに重点をおいた情報セキュリティ教育を, eラーニングを活用して全教職員に対し継続して実施する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成28~30事業年度の実施状況概略)</p> <p>①情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> CSIRT要項を策定し, 平成28年9月にCISOの下に設置した。それ以降平成28年度4件, 平成29年度48件, 平成30年度75件のインシデントに対応し, 対応時間とともに対応内容と被害の状況を記録・整理し, CISOに報告した。 平成28~30年の各年度に, CSIRTメンバーは, 対応内容の確認及び対応手順について机上訓練を実施し, 迅速な対応ができるように改善を図った。 平成29年2月に作成したCSIRT評価指標に基づき「情報セキュリティインシデント対応報告書」の様式を定め, インシデントが発生した部署に提出を求めることとした。 	<p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐賀大学版CSIRTが稼働し, 情報セキュリティインシデントに対応する。 情報セキュリティインシデントの分析により, 防御策を提示する。 活動状況のとりまとめを行い, 必要に応じて体制を強化する。 評価指標の点検を行い, 必要に応じて改善する。 初任者研修やeラーニ

		<p>②情報セキュリティインシデント発生時の対応手順書の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に、CSIRT が効果的、効率的に機能するように、他大学における情報セキュリティインシデント発生時の対応手順書の整備状況について情報収集を行い、関連する総務課と連携して対応手順書を整備した。 <p>③CSIRTの活動を評価するための指標の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に、情報セキュリティインシデントに対するCSIRTの活動を評価するための指標として、仕組みの整備状況、迅速・効果的な対応及び研修・訓練についての指標を作成し、平成 30 年 2 月 9 日開催のCISOを委員長とする国立大学法人佐賀大学情報企画委員会において審議決定した。 <p>④佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に、文部科学省の国立大学法人等における情報セキュリティ強化についての取組に基づき、平成 30 年度までの佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画、佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画工程表を役員会において審議決定の上策定した。また、平成 30 年度に、平成 31 (令和元) 年度以降 (3 カ年) の情報セキュリティ対策基本計画を役員会において審議決定の上策定した。 <p>⑤Office365 の多要素認証完全有効化</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に、Office365 利用者を狙ったフィッシングメールの被害が他大学において多数確認されていることを考慮し、その防御策として、ログインにID・パスワードに加え、別の認証手続きを追加する多要素認証の導入を平成 30 年 9 月開催の役員会において決定し、平成 31 年 2 月に全学の多要素認証完全有効化が完了した。また、スパムメールの踏み台対策として、平成 31 年 1 月末に学内設置のメール送信サーバに対して学外からの接続の制限を実施した。 <p>⑥ペネトレーションテストの実施</p>	<p>ング教材を用いて、教職員・学生へのセキュリティ教育を継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ教育の講習内容を点検し、必要に応じて見直しを行う。 <p>(令和 3 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐賀大学版CSIRTが稼働し、情報セキュリティインシデントに対応する。 情報セキュリティインシデントの分析により、防御策を提示する。 機能強化を行う。 初任者研修やオンライン教材を用いて、教職員・学生へのセキュリティ教育を継続して実施する。
--	--	---	---

		<ul style="list-style-type: none">・年2回，5月と10月にサーバのペネトレーションテストを実施している。深刻な脆弱性が確認されたサーバに対しては，確実な対策の実施状況を確認している。 <p>⑦情報システム利用説明・情報セキュリティ講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・新規採用職員，新入生，編入及び他大学からの進学生，及び留学生向けの情報セキュリティ利用説明会を，平成28年度（本庄地区14回，鍋島地区7回），平成29年度（本庄地区10回，鍋島地区6回），平成30年度（本庄地区10回，鍋島地区5回）開催した。また，事務系職員を対象とした情報セキュリティ講習会を職責別に平成29年度（5回実施，53人），平成30年度（6回実施，68人）が受講した。平成30年度は，更に技術研究会及び標的型攻撃メール訓練フォローアップの情報セキュリティ講習会を開催し，123人が受講した。 <p>⑧eラーニングによる教職員向け情報セキュリティ講習（オンライン学習）の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・eラーニング「教職員のための情報倫理とセキュリティ」オンライン講習を実施し，全教職員の99.4%（平成28年度），100%（平成29年度），100%（平成30年度）が受講した。日常業務の中でeラーニングによる講習が受けられない環境の職員を対象に，座学による講習会を実施した。平成28年度に各部局に管理者を設定し，受講状況を随時確認できるようにすることで，効率的な管理ができるようにした。また，平成29年度から自己点検項目を追加し，4月からの受講を可能とした。 <p>⑨初年次学生に対する情報セキュリティ教育</p> <ul style="list-style-type: none">・学科課程毎に全学教育科目の情報リテラシー科目を通じて，初年次学生の受講率は，98.7%（平成28年度），99.6%（平成29年度），99.3%（平成30年度）が受講している。また，毎年，新入生，大学院生，編入生，留学生を対象とした，パ	
--	--	--	--

		<p>スワード管理等の情報セキュリティ講習及び利用説明会を本庄地区、鍋島地区で開催した。</p> <p>⑩標的型攻撃メール対応訓練実施</p> <ul style="list-style-type: none">平成 28 年度から年 1 回、情報セキュリティ訓練として、標的型攻撃メール訓練を全教職員対象に実施した。訓練終了後、全教職員宛て種明かしメールを送付して意識向上を図った。平成 30 年度は、結果報告会を開催し、平成 31 年 3 月 5 日に全教職員を対象とした情報セキュリティ講習会を開催し、123 人が受講した。標的型攻撃メールについては、教職員自身が判断し対応する必要がある、標的型攻撃メールを実際に体験することにより、教職員の意識啓発になっていることがアンケート結果から読み取ることができる。 <p>⑪大学間情報セキュリティ相互監査の実施</p> <ul style="list-style-type: none">佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画において、情報セキュリティ環境構築のための有効な手段として外部監査を挙げている。これに対応するため、佐賀大学、九州工業大学及び長崎大学の 3 大学間で平成 28 年度に相互監査の実施に向けた調整を行い、平成 29 年度に C I S O 間で覚書を締結し、相互監査の試行を実施した。平成 30 年度は、試行結果の検証を行い、実施要領を制定し、監査項目、実施時期の見直しを行い本格的に実施した。 <p>⑫セキュリティポリシー及び関連規程の周知</p> <ul style="list-style-type: none">全構成員宛の注意喚起メール、ホームページへの掲載を通じて、セキュリティポリシー及び関連規定を学内に周知した。また、これらを、情報セキュリティ教育、標的型攻撃メール対応訓練時に周知した。 <p>⑬情報の格付けと取扱いの取り纏め</p> <ul style="list-style-type: none">年 1 回、保有する情報について、情報の格付け及びその取扱いを照会し、定期的に管理リストの見直しを実施した。	
--	--	---	--

	<p>【072-1】佐賀大学版C S I R Tが体制を維持するとともに、情報セキュリティインシデントが発生した場合には対応し、対応状況を対応時間とともに記録する。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>C S I R Tは、独立行政法人情報処理推進機構 (I P A)、情報・システム研究機構国立情報学研究所 (N I I) 及び文部科学省大臣官房政策課サイバーセキュリティ・情報化推進室から情報提供を受け、標的型攻撃メール情報 4 件、セキュリティ運用連携サービス要確認情報 17 件、文部科学省注意喚起 6 件、その他 4 件、また、本学のセキュリティシステムにて検出された 1 件の計 32 件に対して、ファイアーウォールでのブロック、アクセスログ、メール受信の有無の確認等を行った。これらの対応状況は、対応時間とともに対応内容と重篤度を記録・整理し、C I S Oに報告した。なお、平成 30 年 2 月に作成したC S I R T評価指標の策定に伴い、迅速な対応につなげるために定めた「情報セキュリティインシデント対応報告書」により、当該部署にまず初期対応を記した第一報の提出を求めることとした。</p> <p>C S I R T評価指標策定に伴い、昨年度に比べて以下の点を改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 (令和元) 年 8 月に、総合情報基盤センターのウェブサイト上にC S I R Tの連絡窓口を設置し、学内外からの通報等に対応できる環境を整備した。 ・C S I R Tメンバーの研修 平成 31 (令和元) 年 7 月 12 日に総合情報基盤センター長が文部科学省関係機関戦略マネジメント層研修に参加、平成 31 (令和元) 年 8 月 29 日、30 日に情報管理課専門職が文部科学省の大学等C S I R T研修に参加、平成 31 (令和元) 年 10 月 30 日～11 月 1 日に総合情報基盤センター技術専門員が国立大学法人等情報化要員研修に参加した。 ・外部からの通報に対し、C S I R T長からの対応指示、応急対応までにかかった時間が平日の時間内については、平成 30 年度から短縮した。 	
--	--	--	--

	<p>【072-2】佐賀大学版CSIRTは、情報セキュリティインシデントの分析を行い、防御策を提示するとともに、活動状況の取りまとめを行う。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の個人PC活用環境の下でのセキュリティレベル維持に向け、それらの機器に導入可能なウイルス対策ソフトウェアのライセンスを取得するとともに、新入生を中心に導入支援を行った。 ・平成 30 年度に策定した「佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画」を、文部科学省からの通知を受けて一部改訂するとともに、「佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画自己評価」案を取りまとめ、平成 31 (令和元) 年 7 月開催の情報企画委員会において審議し、平成 31 (令和元) 年 9 月開催の役員会に報告した。 	
	<p>【072-3】初任者研修やeラーニング教材を用いて、教職員・学生への情報セキュリティ教育を継続して実施し、講習内容を点検し、必要に応じて改善する。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>平成 31 (令和元) 年度情報セキュリティ教育を以下のように実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員向け情報セキュリティ教育をeラーニング「教職員のための情報倫理とセキュリティ 2019」によるオンライン講習を継続して実施(平成 31 年 4 月～平成 31 (令和元) 年 12 月)するとともに、座学による講習会を本庄地区及び鍋島地区で実施し(平成 31 (令和元) 年 6 月 24 日, 6 月 26 日), 217 人の受講があった。 ・新規採用教職員向け利用説明・情報セキュリティ講習(平成 31 年 4 月 1 日～2 日, 4 月 4 日, 4 月 8 日)を本庄地区及び鍋島地区で 5 回実施し(平成 31 年 4 月 1 日～2 日, 4 月 4 日, 4 月 8 日), 212 人の受講があった。 ・新入生, 編入生, 大学院生, 留学生向け利用説明・情報セキュリティ講習を本庄地区で 7 回及び鍋島地区で 2 回実施した(平成 31 年 4 月 4 日～4 月 5 日, 4 月 11 日)。 ・留学生説明会において, 情報セキュリティに関する講義を行い(平成 31 (令和元) 年 10 月 10 日), 54 人が受講した。 ・事務系職員対象情報セキュリティ講習として標的型攻撃メールに特化した研修を幹部職員(課長級)研修 5 人(平成 31 (令和元) 年 6 月 25 日), 係長研修 7 人(平成 31 (令和元) 年 7 月 11 日), 	

			<p>係長ステップアップ研修9人（平成31（令和元）年7月25日）で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 役員, 部局長向け情報セキュリティ講習を令和2年1月21日の大学運営連絡会において実施し, 16人が受講した。・ 初年次学生に対する情報セキュリティ教育を学科課程毎に全学教育科目の情報リテラシー科目である情報基礎概論を通じて実施し, 初年次学生の99.8%が受講した。・ 標的型攻撃メール対応訓練を平成31（令和元）年12月2日～5日にかけて実施した。 <p>講習内容を点検し, 次の点を改善・変更した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 講習会資料に本学における情報セキュリティ対策基本計画（3ヵ年）の周知を追加・ 講習会資料に他大学等における最新の情報セキュリティインシデント事例から見る注意点を追加・ eラーニングにおける修了テストに合格点を設定	
--	--	--	---	--

(4) その他業務運営に関する重要事項

1. 特記事項

1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

【平成 28～30 事業年度】

平成 28 年度に、「法令遵守のための実施要領」を一部改正し、部局等の法令遵守の状況を大学運営連絡会にて報告する体制とした。また、佐賀大学個人情報保護規則の改正を行い、取り扱う個人情報の量など各部局等の事情に応じて、部局等個人情報事務取扱主任者を複数人配置できるようにするとともに、各部局等における個人情報ファイルの保有状況について調査を行った。

コンプライアンス教育として、事務局幹部職員を対象に(33人中32人が出席)、「大学コンプライアンス・リスクマネジメントー個人情報と大学ー」と題してFD研修会を開催し、個人情報及び個人情報保護への意識向上を図った。研究費の不正使用防止については、平成 27 年度未受講者及び平成 28 年度新規採用者等受講対象者に対し、eラーニングによるコンプライアンス教育を実施した。

eラーニングによる研究倫理教育は、研究に関係する教職員全てを対象に受講を義務付けており、その状況(受講率 100%)を確認した。また、研究者としての責務を再確認し、公正な研究活動の推進につなげるため、平成 28 年 12 月に理化学研究所理事による公正な研究活動の推進に関する講演会を実施した(参加者 99 人)。さらに公正な研究活動推進に関するリーフレットを作成して、学内に配布し、それを活用することで各部局における倫理教育を推進した。

平成 29 年度は、「国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等について(平成 27 年 3 月制定)」に基づき、内部統制システムに係るモニタリングを実施した。

また、各部署等における法令遵守のための実施計画把握のため、法令遵守に関する啓発活動等について、大学運営連絡会の月例報告を求めることとし、各部局等において法令遵守に関する研修・説明会が実施され、会議・文書やメールでの注意喚起、防災訓練・消防訓練が実施されていることを確認した。

インシデント・アクシデントの発生状況については、危機事象報告として総務課に提出された事案、その他、月例報告において各部署から報告を取りまとめた。

eラーニングによる研究費の不正使用防止のためのコンプライアンス教育は、研究費の運営・管理に関わる全ての教職員等(常勤及び非常勤、研究員、TA、RAも含む。)を対象とし、コンテンツ(教材)には、佐賀大学版コンプライアンス教育、佐賀大学版コンプライアンス教育Q&A、研究機関における過去の研究費の不正使用事例、理解度テストを用いた。eラーニングによる研究倫理教育は、研究に関係する教職員全てを対象に受講を義務付け、各部局の研究倫理教育計画の策定状況、及びeAPRIN(平成 30 年 10 月 CITI Japan から名

称変更)の実施状況については、研究公正委員会においてその状況(受講率 100%)を確認し、評価反映特別経費の配分に反映させた。

また、平成 30 年 3 月に独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センターの顧問を講師に招き「公正な研究活動の推進に関する講演会」を開催した(参加者 122 人)。

平成 30 年度は、平成 27 年 3 月に制定した「国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等について」に基づき、関係部局の取組状況について内部統制システムに係るモニタリングを実施したところ、いずれのモニタリング項目についても一定の成果があり、本法人における内部統制システムは有効に機能していることが確認された。また、学内における内部統制環境を整備することを企図して、内部統制システムの中に法令遵守を組み込むため、「法令遵守の基本方針」の一部改正を実施した。

研究費の不正使用防止については、eラーニングによるコンプライアンス教育及びeラーニングによる研究倫理教育を実施し、受講率 100%を維持した。

また、平成 31 年 3 月に政策研究大学院大学客員教授を講師に招き「公正な研究活動の推進に関する講演会」を実施した(参加者 176 人)。

平成 30 年 9 月に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえた体制整備状況に関する実態調査を踏まえ、「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関するガイドライン」及び「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」の一部改正を行った。

【071】

【平成 31 事業年度】

法令遵守に関して各部局における啓発活動の実施状況(研修活動等、啓発通知)、インシデント・アクシデントの発生件数、コンプライアンス教育の実施状況、避難訓練・防災訓練の実施状況等を取りまとめ、大学運営連絡会に報告した。

研究活動の不正行為防止に関する公正な研究活動の推進のための計画に沿って、平成 31(令和元)年 11 月に対象者(研究者及び研究支援者)に対して公正な研究活動の推進にかかるFD講演会(205 人参加、講師:東京大学宇宙線研究所長)、eラーニングによる研究倫理教育(受講率 100%)を実施した。

また、研究活動の不正行為防止の取組を促進するため、研究公正委員会(平成 31(令和元年)8 月、令和 2 年 3 月開催)において研究公正にかかる全学講演会の開催案内等を行うとともに、各部局における公正な研究活動の推進のための計画の策定及び当該計画に基づく研究倫理教育の実施状況の確認を行った。

(4) その他業務運営に関する重要事項

研究費の不正使用防止に関して平成 31（令和元）年度における eラーニングによるコンプライアンス教育の実施に当たり、平成 29 年 7 月実施以降のコンプライアンス教育の未受講者及び令和元年度新規採用者等の受講対象者の登録準備を行い、また、一部教材の修正についてのシステム改修を行い、平成 31（令和元）年 12 月 5 日付けで各部署等のコンプライアンス推進責任者宛に実施を依頼し、令和元年度 eラーニングによるコンプライアンス教育を実施した（受講率 100%）。

これら法令遵守に係る取組が有効に機能しているかを確認するため、平成 31 年 3 月の役員会において令和元年度内部統制モニタリング項目①総務省行政管理局長通知で示された全ての項目の実施状況及び②コンプライアンス（ハラスメント、情報セキュリティ、研究費不正及び研究不正）に関する取組の実施状況について、令和 2 年 1 月 6 日付けで各部署へ依頼し、当該事項について、モニタリングを実施した。

当該モニタリングの結果を令和 2 年 3 月開催の役員会で審議し、いずれのモニタリング項目においても、一定の成果があり、また大きな事件・事故は見受けられず法令遵守が適切になされており、法令遵守に係る取組が有効に機能していることを確認した。

【071-1】

2) 施設マネジメントに関する取組について**① 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項**

【平成 28～30 事業年度】

- ・施設の維持管理費の確保等を目的として平成 29 年度から全学においてスペースチャージ制を開始し、従前から行っている学長裁量スペースの貸出しとあわせて年間約 1 億 1 千万円の財源を確保した。この予算を活用して施設の維持管理を実施する好循環システムを構築した。
- ・学長裁量スペースは平成 28 年度には 4,762 m²であったが、施設利用状況調査に基づいたスペースの再配分により、平成 30 年度末には 8,950 m²へと大幅に増加した。

【戦略：056】

【平成 31 事業年度】

インフラ長寿命化計画（個別施設計画）については、第 3 期中期目標計画期間の当初には令和 2 年度中の策定を予定していたが、一年早く策定し、令和 2 年 3 月に施設マネジメント委員会で審議了承した。

さらに、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に位置付けられたものを対

象とした文部科学省の新たな補助事業（長寿命化促進事業）に申請を行い、令和 2 年度予算として内示を得ることができた。なお、本予算の内示があったのは全国で 27 大学等機関のみである。このように、計画を上回って実施した。

【067-1】

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

【平成 28～30 事業年度】

キャンパスマスタープランの改定及びインフラ長寿命化計画（行動計画）策定を行い、平成 28 年 4 月に公表した。「キャンパスマスタープラン 2016」の年次計画に基づき以下の整備を実施した。

- ・教養教育 2 号館改修を完了
- ・大学会館改修を完了
- ・教養教育大講義室西側広場整備を完了
- ・附属病院の東病棟改修、北病棟改修を完了
- ・農学部本館及び理工学部 7 号館の空調改修を完了
- ・総合研究 1 号館外構整備を完了
- ・教育学部 3 号館、4 号館の改修に着手
- ・附属病院の外来棟増築に着手

また、附属病院の再整備については、附属病院再整備計画に基づき以下の整備を実施した。

- ・中央診療棟改修を完了
- ・東病棟改修を完了
- ・外来診療棟のうち薬剤部跡地改修を完了
- ・外来棟増築に着手

【067】【068】

【平成 31 事業年度】

「キャンパスマスタープラン 2016」の年次計画に基づき以下の整備を実施した。

- ・経済学部 2 号館、3 号館の改修工事が完了
- ・教育学部附属特別支援学校の改修工事が完了
- ・アグリセンター実習棟新営が完了
- ・附属病院の外来棟増築が完了
- ・第 1 サークル会館新営が完了

【067-1】【068-1】

(4) その他業務運営に関する重要事項

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

【平成 28～30 事業年度】

有田焼創業 400 年を契機として、県内陶磁器産業の人材、技術、文化などの基盤を強化することにより、地域振興及び県勢発展に資するため、平成 25 年 11 月に佐賀県と佐賀県立有田窯業大学校の 4 年制大学化などについての基本合意書を締結し、平成 28 年 4 月に芸術地域デザイン学部を設置した。

有田キャンパスの開設にあたり、旧有田窯業大学校について、佐賀県から本学へ普通財産、物品を譲渡するための普通財産譲渡契約及び物品譲渡契約を締結した。

また、佐賀県が土地及び建物を本学に譲渡後、窯業後継者の人材育成事業等の用途に使用する場合、土地建物の一部を無償で使用、貸借できるよう、土地建物の使用貸借協定を締結した。さらに、本学専有部分、佐賀県専有部分及び共用部分に係る光熱水料、業務委託、維持修繕等の経費負担について、経費負担事項及び算出方法等確認書に基づき合意した。

【戦略：031】



有田キャンパス

本学卒業生が起業し東証 1 部上場企業へと成長した(株) オプティムとの共同研究等の連携を強化するため、平成 29 年 5 月に「国立大学法人佐賀大学と株式会社オプティムとの間における包括的な連携推進に関する協定書」及び平成 29 年 6 月に(株) オプティムから提出された「確認書」に基づき、既存の学長裁量スペースであるイノベーション・ラボ (1,133 ㎡) を(株) オプティムが整備し、平成 29 年 10 月、学内に「オプティム・ヘッドクォータービル」として本店を開設した。

併せて、地域共生ラボ I (100 ㎡) についても(株) オプティムが整備し、本学との共同研究(無人店舗実証実験) スペースとして確保したことにより、今後の共同研究の基盤の整備を行った。

また、イノベーション・ラボの運用に係る経費負担等については、平成 29 年 9 月に建物使用貸借契約を締結し、建物の使用及び光熱水料等の負担について合意した。



オプティム・ヘッドクォータービル

地域共生ラボ I

佐賀市は、環境の保全と経済的な発展が両立するまち「バイオマス産業都市さが」の実現を目指している。その取組のために、佐賀市、佐賀大学、筑波大学が「さが藻類バイオマス協議会」を設立した。その取組を実現するために、藻類バイオマスの活用に関する開発研究協定に基づき、佐賀大学藻類研究プロジェクトを平成 30 年 3 月に開始した。このプロジェクトの実施場所として、本学農学部内に、さが藻類産業研究開発センター (100 ㎡) を佐賀市により平成 30 年 3 月に整備した。また、施設運営を含む研究経費負担等について、受託研究契約を締結した。

さが藻類産業研究開発センターでは、17 件の共同研究を実施し、微細藻類の創傷治癒促進効果、微細藻類の高速脱水条件の把握等の成果を挙げている。



さが藻類産業研究開発センター

(4) その他業務運営に関する重要事項

これらの整備の他、以下の整備を実施した。

- ・厚生労働省の交付金（平成 27 年度補正予算：次世代育成支援対策施設整備交付金）を活用し、稼働率の低い非常勤講師宿泊施設（425 m²）のうち 275 m²を、附属病院に入院している患者の家族が宿泊できるファミリーハウスに転用するため整備した。
- ・授業料収入を活用して附属図書館北側にラーニングコモンズと繋がりのある空間としてウッドデッキのテラスを整備した。
- ・運営費交付金を活用し、大学会館（福利施設）の改修（1,240 m²）を行い、生協食堂のリニューアルやコンビニエンスストアの誘致を行い、福利厚生環境の改善を図った。
- ・運営費交付金を活用し、教養教育大講義室西側広場整備や総合研究 1 号館周辺の外構整備を行い、福利厚生環境の改善を図った。

【平成 31 事業年度】

- ・運営費交付金を活用し、第 1 サークル会館新営（745 m²）と大学会館改修（650 m²）を行い、学生サークル室を集約化して福利厚生環境の改善を図った。
- ・運営費交付金を活用し、農学部植物工場新営（410 m²）を行い、スマート農業実習、研究環境の強化を図った。
- ・目的積立金を活用し、医学部附属病院北病棟を部分改修（1,047 m²）し、各建物に分散していた診療支援部門を集約化することで、機能的な診療活動を行うことが可能となった。

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項**【平成 28～30 事業年度】**

- ・理工学部 8 号館の空調設備改修を行い、年間約 200 万円の修繕費と約 400 万円の光熱水費の削減を図った。
- ・農学部 4 号館の空調設備改修を行い、年間約 70 万円の修繕費と約 20 万円の光熱水費の削減を図った。

【平成 31 事業年度】

- ・教育学部 3 号館及び芸術地域デザイン学部 3 号館の改修を行い、省エネ対策を実施したことにより年間約 150 万円のランニングコスト（光熱水費）の削減を図った。

3) 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組**【平成 28～30 事業年度】**

平成 29 年度から出題・採点等のミスを防止するため、出題・点検に携わっていない教員による点検を加えるとともに試験当日は試験場本部の教員も点検を行っている。試験終了後は、第三者機関に試験問題及び解答例を送付し点検を行うことにより、万が一ミスがあった場合においても採点前に発見できる体制としている。

また、入学者選抜において発生した事案並びに問題となり得る事象等の事実調査、原因究明及び改善措置などの検討を行う入試安全管理委員会（委員長；副学長（理事（教育・学生担当）が兼務）を平成 31 年 2 月に設置した。

一方で、入試に関するリスク要因の洗い出しと防止対策を検討するとともに他大学で発生した事例も参考にしながら、防止対策の不断の検証・改善を行う仕組みについて検討を開始した。

【平成 31 事業年度】

出題等のミス防止のため、令和 2 年度入試から適切な入試問題の出題範囲・出題内容について調査・研究を行うために本学と他の国立大学との間で「大学間入試問題研究会」を設置した。両大学から推薦された教員が相互に試験問題について意見交換や点検を行う体制を整え、実施した。結果として、他大学の作成委員グループにおける入試問題への留意事項が本学の留意事項とは異なる箇所があり、問題そのものに関する質問もあったが、それ以外に書式の統一や文言の「てにをは」に至るまで確認いただいた。このような慣れている留意箇所についての指摘は、体裁を整える点や学生に理解される点において重要であった。

また、令和 2 年 3 月、学生受入れを適切かつ適正に実施するための検証体制と方法を定めるとともに学部及び大学院の入学者選抜制度及び入試方法等についての検証及び改善を図ることを目的として「学生受入れ及び入学者選抜制度・方法等の検証及び改善に関する方針」を制定した。

4) 情報セキュリティに関する取組**【平成 28～30 事業年度】**

最高情報セキュリティ責任者（C I S O）の下に、平成 28 年 9 月に情報セキュリティインシデント対応チーム C S I R T を設置し、C S I R T は、設置後ただちに活動を開始した。C S I R T は外部からの通報等に迅速に対応するとともに、対応状況を記録し、年度末には活動状況の点検を実施することで改善に努めている。また、セキュリティ対策のレベルを向上させるために、平成 29

(4) その他業務運営に関する重要事項

年度より、九州地区国立大学法人3大学間（九州工業大学、長崎大学、佐賀大学）における情報セキュリティ相互監査を開始した。この取組は、業務の実績に関する評価結果において注目される取組として取り上げられた。平成30年度には、ログインにID・パスワードに加え、別の認証手続きを追加する多要素認証を導入し、平成31年2月までに全学の多要素認証完全有効化を完了した。また、教育訓練として、全教職員に対してオンラインによる情報セキュリティ講習及び標的型攻撃メール訓練を毎年度実施するとともに、平成27年度より年2回、学外公開サーバに対するペネトレーションテストを実施してきた。以上より、情報セキュリティのレベルの向上に向けた多面的対策を継続的に実施し、中期計画を上回って実施している。

【072】

【平成31事業年度】

(4) その他業務運営に関する重要目標

③法令順守等に関する目標

中期計画【072】 平成31年度計画【072-1】【072-2】

(平成31事業年度の実施状況) (P.80) 参照

2. 共通の観点に係る取組状況**(法令遵守及び研究の健全化の観点)****○法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況**

内部統制環境の充実のため、平成29年3月に「法令遵守のための実施要領」を改正し、部局等の法令遵守に関する報告を月例の大学運営連絡会において行うこととするとともに、部局等の評価反映特別経費算定の基となるIRを活用した情報に基づく評価（業務の評価）の項目に「コンプライアンス教育の実施状況」を設定し、部局等の法令遵守の取組の推進を図る工夫を行った。

また、各部局等の法令遵守に関する啓発活動等及びインシデント・アクシデントの発生状況について、IR室の支援のもと、大学運営連絡会における月例報告データとして、平成29年9月から毎月の報告を開始した。

法令遵守等に関する目標を達成するために、「国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等について」に基づき、平成29年度の取組内容が十分でなかった取組及び法令遵守に関する取組を平成30年度の内部統制に係るモニタリング項目として定め、平成30年8月に関係各部長に対して取組項目、取組方法、今後のスケジュール等を通知した。各モニタリング項目に関する関係部局からの回答について、内部統制担当理事によるモニタリングを実施し、平成31年3月の役員会において平成30年度取組状況の報告を行うとともに、

次年度における内部統制の取組を定めた。

法令遵守に係る取組が有効に機能しているか確認するため、平成31年3月開催の役員会において令和元年度内部統制モニタリング項目（①総務省行政管理局長通知で示された全ての項目、②「ハラスメント」、「情報セキュリティ」、「研究不正」及び「研究費不正」に関し「1. 委員会の開催状況」、「2. 令和元年度の実績等」、「3. 具体的な事例の発生状況」及び「4. 取組の有効性の検証」）を定め、令和2年1月6日付けで各部局へ依頼し、当該事項について、モニタリングを実施した。

当該モニタリングの結果を令和2年3月開催の役員会で審議し、いずれのモニタリング項目においても、一定の成果があり、また大きな事件・事故は見受けられず法令遵守が適切になされており、法令遵守に係る取組が有効に機能していることを確認した。

なお、法令遵守に係る取組を継続的に把握するため、大学運営連絡会において、法令遵守に関する各部局の啓発活動の実施状況（研修活動等、啓発通知）について報告を実施した。

【071】【071-1】

○災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

「佐賀大学危機管理対策規則」に基づく「佐賀大学危機管理基本マニュアル」により、危機管理の体制、緊急時の対応等を定めている。各部局等は、基本マニュアルに基づき、「個別マニュアル」を作成しており、必要に応じて内容を見直すこととしている。

「佐賀大学災害対策規程」に基づく「佐賀大学災害対策マニュアル」により、災害発生時の体制と対応を定めている。また、各部局では、学生及び教職員の安全確保を図るために、それぞれ防災訓練を行うとともに安全確保に必要な情報の周知等を行った。

学生の修学における安全対策の周知と意識啓発として、新入生に対しては、入学式やオリエンテーション等を利用し、「安全の手引き」や「災害対策ノート」を配布するとともに、在校生については、講義等において研究・実験上の注意を喚起した

毒劇物については、「毒物及び劇物管理規程」に基づき毎年、各部局に対し現況報告書及び保管状況確認書の提出を求め確認するとともに、保管状況等において改善が必要と思われる部局に対し改善状況の報告を求めている。

また、化学物質管理規程に則り、本学の教育研究に用いる化学物質を適正に管理するため、化学物質総括管理者、化学物質管理責任者及び化学物質取扱責任者を定め、事故防止等に努めるとともに、作業環境管理、健康管理及び教育訓

(4) その他業務運営に関する重要事項

練を実施した。

○研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

研究倫理教育の学修方法等に関する標準モデルを定め、それを元に各部局における研究倫理教育計画を策定し、計画に沿って研究者、研究支援者、大学院学生等に対して以下のように実施した。

- ・研究者及び研究支援者に対しては、eAPRIN（平成30年10月CITI Japanから名称変更）eラーニングの受講を基本とし（毎年度受講率100%）、適宜リーフレット「公正な研究活動の推進のために」を活用した勉強会（各学部教授会等において実施）、新任教員研修会における説明及び全学講演会を開催し、公正な研究活動の理解を深める取組や意識啓発を行った。
- ・大学院学生に対しては、専攻分野の特性に応じて、eAPRIN（平成30年10月CITI Japanから名称変更）eラーニングや研究倫理教本（グリーンブック）を活用し、研究倫理に関する知識及び技術を身に付けることができるよう適切な機会を設けるとともに、レポートの提出などにより、学修成果を確認した。

なお、これらの公正な研究活動推進の取組については、理事（研究費不正防止計画推進委員会委員長）、研究倫理教育責任者（部局長）や弁護士など12人からなる研究公正委員会を年に2回開催し、各部局において作成した研究倫理教育計画に沿って研究倫理教育（eAPRIN：平成30年10月CITI Japanから名称変更）が適正に実施されていることを確認している。

また、本学の各種戦略の実現に向け本学の教育、研究、社会貢献及び経営基盤における諸活動の活性化を図るためにIRを活用した情報に基づく評価（業務の評価）の項目に、「コンプライアンス教育の実施状況」を設定し、大学の法令遵守の確保に向けた取組を実施した。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③附属病院に関する目標

中期目標	<p>1) 地域に開かれた病院として医療の質を向上しつつ、地域貢献を推進する。</p> <p>2) 臨床研究を通して社会に貢献する。</p> <p>3) 地域で活躍できる優れた医療人を育成する。</p> <p>4) 運営体制を強化し、健全な経営基盤を確立する。</p>
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	平成 32 及び 33 事業年度の実施予定
<p>【043】地域の中核医療機関として医療の質の向上、とりわけ医療安全のために、医療の質指標（Q I : Quality Indicator）を全部門に導入する。各病院間の役割分担を明確にさせる分析と提案を行い、地域の医療機関との連携体制を強化することにより、逆紹介率を6年間で5%増加させる。</p>	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成 28 年度、医療の質指標（Q I : Quality Indicator）について検討するため、医療の質向上委員会をシンクタンク組織として位置づけ、検討を開始した。平成 29 年 5 月開催の同委員会において各部門に対して文書で Q I 項目の定義を要請し、同 9 月には各部門から提出された Q I 項目の内容精査を経て、78 項目を決定した。平成 30 年 4 月から全部門で試験運用を開始し、同 10 月には各診療科に対して上半期（4～10 月）の実績報告を依頼、平成 31 年 1 月開催の委員会で報告した。</p> <p>【地域連携】</p> <p>地域の医療機関等からの紹介及び逆紹介を促すよう、地域医療連携室からメール等で院内職員に周知を図っている。また、院内の定例会議において毎月の紹介率及び逆紹介率を報告し、情報共有を図っている。さらに、平成 29 年度からは各診療科の外来待合室等に逆紹介に関する案内を掲示するなど、患者さん側にも周知を図り、逆紹介の認知度を上げるための取組を行っている。</p> <p>なお、地域医療連携室職員が地域の医療機関を訪問する取組も継続して行い、連携強化、地域包括ケアシステムの推進、情報共有など顔の見える関係づくりに努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度に改訂された Q I 項目の運用を開始し、基準年とする。令和 3 年度には前年度 Q I と比較を行い、問題点を抽出し更なる向上を目指す。 ・医事課安全管理担当を 1 名増員による体制強化を行う。 ・令和 2 年 4 月に医療安全管理ポケットマニュアルの改訂を行う。 ・地域の医療機関への訪問活動を行い、連携を強化する。

		<p>このような取組の結果、平成 30 年度の逆紹介率は 103%（平成 28 年度：90%，平成 29 年度：92%）と増加している。</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>平成 31（令和元）年 10 月開催の医療の質向上委員会で平成 30 年度の実績を報告した。また、各部門で検証し、見直した Q I 項目 77 項目について、令和 2 年 1 月開催の同委員会で上半期（4 月から 9 月）の実績報告を行った。設定した Q I 項目は概ね達成していることが確認できた。</p> <p>平成 30 年度から引き続き、医療安全・院内感染対策に関する研修会を開催した。「検体検査、輸血検査での注意点；最近の事例を踏まえて」、「禁忌・適応外・未承認薬の処方について」、「手指衛生」、「最新・抗菌薬の投与期間」などをテーマとして、6、9、12 月に実施した。また、令和 2 年 2 月には研修会を e ラーニングで実施した。当日出席できなかった職員には後日 DVD 上映を行うなどの取組により、70～80%の対象職員が受講している。</p> <p>例年実施している患者満足度調査を令和 2 年 2 月に実施した。アンケートにより患者のニーズの把握を行い、更なる患者満足度の向上に活用する。</p> <p>【地域連携】</p> <p>地域医療機関との連携強化のために、引き続き地域の医療機関に対して訪問活動を行っている。この他にも地域連携セミナー開催や、院内の定例会議における毎月の紹介率及び逆紹介率の報告による情報共有を行い、地域の医療機関との顔の見える関係を築き、連携の強化を行っている。これらの取組により逆紹介率は 97.7%となっており、第 2 期中期目標期間の逆紹介率平均値 63%から「6 年間で 5%増加させる」という目標を大きく上回って達成した。</p>	
<p>【044】既存の地域総合診療センターのシステムを複数の病院に展開し、後方支援病院との連携を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>臓器や疾患を限定せずに幅広く対応できる「総合内科医」を育成するため、平成 24 年 4 月に佐賀市立富士大和温泉病院内に開設した佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センターは引き続き稼働しており、年 3 回の実務者会議を重ね、実績について検証している。平</p>	<p>引き続き、佐賀市立富士大和温泉病院と国立病院機構嬉野医療センター 2 か所の地域総合診療センターの運営状況について、各指標（紹介率、患者数（入・外）動向、病床</p>

	<p>成 30 年度は入院，外来（初診，再来）ともにこれまでで最も多かった。救急受入れも順調で，救急隊からの評判も良く，地域住民が富士大和温泉病院を希望する頻度が高くなるなど順調な運営状況であった。</p> <p>また，平成 28 年 4 月に国立病院機構（NHO）嬉野医療センター内に第 2 のセンターとして開設した佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター嬉野でも，年 3 回の実務者会議で実績について検証している。平成 30 年度は全般的に入院患者が多く，また，整形外科入院中の内科疾患等，院内紹介事例も多かった。外来患者数，外来紹介件数ともに平成 28 年度比で増加していた。他の医療機関との連携も良好で，順調な運営状況である。</p>	<p>稼働率（総合診療科），入院経路，疾患群，大学からの紹介数，医師派遣状況）に関して状況を確認，意見交換を行う。それぞれ 6 月と 10 月，2 月の年 3 回を予定している。また，第 3 の地域総合診療センター候補となる施設を佐賀大学総合診療部の関連病院から選び，今後臨床や教育体制の側面から検討，開設する。</p>
	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>平成 31（令和元）年度も引き続き，地域総合診療センターの運営状況について状況を確認し，意見交換を行った。佐賀市立富士大和温泉病院については，平成 31（令和元）年 6 月に第 35 回の実務者会議を行った。平成 30 年度の実績として，入院，外来とも順調に推移しており，特に再来数が増えていた。平成 31（令和元）年 10 月には第 36 回の実務者会議を行った。平成 31（令和元）年度上半期の地域総合診療センターの外来患者数は更に増加し，入院も順調であった。救急車搬送数はやや減少していたが，特に要因はなく，救急隊からは受入れに関して大変助かっているとのコメントがあった。大学からの紹介は総合診療部からが半数を占め，他科からも順調に紹介があった。</p> <p>国立病院機構嬉野医療センターについては，平成 31（令和元）年 6 月に第 10 回の実務者会議を行った。平成 30 年度の実績として，入院数は大きく増加し，紹介による外来や救急受診の数も年々増加していることを確認した。平成 31（令和元）年 10 月に第 11 回の実務者会議を行った。平成 31（令和元）年度上半期の状況として，地域総合診療センターの入院，外来とも患者数は増加傾向にあり救急対応も順調であった。</p>	

<p>【045】医療分野において社会的要請の強い高度医療，先進医療の技術開発を進め，臨床試験の実施件数を6年間で平成28年度比10%増加させる。</p>	<p>Ⅲ (平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>【臨床研究法の適用となる特定臨床研究の実施支援体制】</p> <p>平成28年度から臨床研究センターの体制整備を行っている。平成28年度は，生物統計学を専門とする教授の臨床研究センター副センター長（兼任）配置や生物統計学等を専門とする准教授，データマネージャー1人及びプログラマー1人を専任配置した。平成29年度は，生物統計学を専門とする助教を専任配置した。そして平成30年度は臨床研究センターに「臨床研究推進部門」，「治験部門」，「データサイエンス部門」の3部門を設置する組織改組を行い，特定臨床研究の実施に必須となるモニタリング業務を実施するスタッフを3人採用し，COI教育を行う医師及び生物統計を専門とする教員配置等更なる体制強化を図った。</p> <p>これにより，臨床研究センター主催で統計ソフト講習会や外部講師を招いた勉強会開催，論文作成のための統計解析コンサルトや臨床研究計画立案のサポート，指導等を開始するなどの研究支援を実施した。</p> <p>さらに，平成30年度は，認定臨床研究審査委員会の申請に向けて，必要な規程の整備，委員会委員の選定，事務局事務補佐員採用等の体制を整備し，平成30年9月に厚生労働省から認定を受けた。また，学内研究者に向けて「特定臨床研究実施手順」についての研修会実施や，臨床研究法の経過措置対象となる研究に関する実施上の留意事項を周知，さらには，研究計画立案や申請支援，モニタリングなど，多岐に渡る研究支援を実施した。このような取組により，平成30年度の特定臨床研究実施件数は64件であった。</p> <p>(研究支援件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトマネジメント，研究計画作成支援，モニタリング，データマネジメント，統計解析など⇒平成30年度22件。 ・コンサルティング業務⇒平成30年度246件。 <p>このような取組により，平成30年度の新規の臨床研究申請件数は118件（平成28年度：165件，平成29年度：181件）であり，116件が承認されている（平成28年度：159件，平成29年度：176件）。また，これま</p>	<p>【特定，非特定】</p> <p>臨床研究の管理体制の整備として，臨床研究センターのウェブサイトの充実，COI管理システムの構築（電子申告，管理），CRB電子申請システムの構築を実施していく予定である。また，専門家による講習会を引き続き開催していく。さらに，臨床統計セミナー，臨床研究管理学セミナー（特定臨床研究実施，COI管理，研究申請，モニタリング）などを開催し，当院での適切な臨床研究管理体制を強化，推進する。</p> <p>臨床研究の実施支援としては，研究・開発計画，データマネジメント，統計解析などのコンサルテーション，及び実質的な支援，外部委託企業との調整などにより医師主導治験，特定臨床研究，非特定臨床研究の実施を支援する。</p> <p>非臨床研究から臨床研究への橋渡し支援として，基礎研究と臨床研究の研究者が円滑に連携できるような研究・開発計画支援を実施する。平成28年度からの4年間の総括，評価を実施する。</p> <p>【高度先進医療】</p> <p>引き続き，附属病院のウェブサイトにおいて本院で承認を受けている医療技術及び実施診療科の公表を行う。</p>
--	--	--

	<p>で承認されている研究の中で、臨床研究法に準拠しない研究に該当するものについて順次終了させた結果、当院で実施中の臨床研究は711件（うち64件特定臨床研究）（平成28年度：692件，平成29年度：779件）であった。</p> <p>【高度先進医療の実施診療科の公表】 また、附属病院ウェブサイトにて本院で承認を受けている医療技術及び実施診療科を公表している。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【特定臨床研究の管理体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COI教育を担当する教員として助教1人(医師)を、COIデータ管理体制を構築する教員として助教1人を配置し、COI管理システムの構築を開始した。 ・疫学・臨床研究管理の准教授(専任)を治験部門・臨床研究推進部門統括として配置し、データサイエンス部門・監査部門統括の生物統計の教授(兼任)との、副センター長2人体制とした。 ・認定臨床研究審査委員会を4月から12回開催し、当院における特定臨床研究実施件数は95件である。 ・特定臨床研究以外の臨床研究の実施件数は679件であり、電子申請システムによる管理体制を構築している。 ・特定臨床研究を含む臨床研究実施件数は774件となり、「臨床試験の実施件数を6年間で平成28年度比10%増加させる」という中期目標を達成した。 <p>【専門家による講習会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究センター教員を中心とする本学教職員や県内医療機関の医師等を講師とした臨床統計セミナーを、平成31年4月から令和2年2月までに計11回実施した。このうち令和2年2月のセミナーでは外部講師を招致し特別公開講演会として開催した。医学部教職員・学生向けに「統計ソフトJMPセミナー」を平成31(令和元)年7月に開催した。 ・臨床研究推進部門の教員を中心として、若手医師等を対象とした臨床研究勉強会を、平成31(令和元)年7月から令和2年1月までに計13回実施した。 ・研究者自身が相互に適正な特定臨床研究の品質管理 	
--	--	--

	<p>を実施するためのモニタリングセミナーを平成31年4月から1月までに計5回開催した。</p> <p>【非臨床研究から臨床研究への橋渡し支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非臨床研究として実施されてきた再生医療研究について、臨床研究として実施するための研究計画書、研究管理体制のアドバイス、承認申請手続きを支援した。(心臓血管外科1件) <p>【医師主導臨床試験の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在佐賀大学臨床研究委員会が特定臨床研究として管理している試験は、小児科1件、リハビリテーション科1件、精神神経科1件、歯科口腔外科1件、血液・腫瘍内科1件、心臓血管外科1件、循環器内科1件、肝臓・糖尿病・内分泌内科1件、呼吸器内科1件の計9件である。センターによる研究支援は、平成31年4月から8月までに、事務局支援2件、プロトコル作成2件、モニタリング5件、データマネジメント9件、EDC構築／ヘルプデスク5件、統計解析9件の支援を実施した。 ・様々な診療科における研究者に対して、臨床研究の立案、研究計画の作成、データ取扱い、医療統計に関し相談を受託し、コンサルティング業務を積極的に実施した(129人；453件)。コンサルティング実施件数は昨年度比84%増と大幅に増加、臨床研究実施に大きく貢献している。 <p>【高度先進医療の実施診療科の公表】</p> <p>附属病院ウェブサイト上に本院で承認を受けている医療技術及び実施診療科を公表している。平成31(令和元)年度実績は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療A「抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子検査」(8例実施)。 ・先進医療A「ウイルスに起因する難治性の眼感染症疾患に対する迅速診断(PCR法)」(13例実施) ・先進医療B「全身性エリテマトーデスに対する初回副腎皮質ホルモン治療におけるクロピドグレル硫酸塩、ピタバスタチンカルシウム及びトコフェロール酢酸エステル併用投与の大腿骨頭壊死発症抑制療 	
--	--	--

		<p>法」(九州大学医療連携病院として届出,平成31(令和元)年6月1日付承認)。</p> <p>・先進医療B「テモゾロミド用量強化療法 膠芽腫(初発時の初期治療後に再発又は増悪したものに限る。)」(平成31(令和元)年12月1日付承認)</p>	
<p>【046】ICTを利用して地域から得たデータを基に地域で課題となる複数疾患に対する臨床試験を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>【ICTを利用したデータを基にした臨床試験の推進】</p> <p>平成28年度は本院発行のミルカカードを活用し,地域から得たデータを基にした臨床研究応用可能な環境構築を目指した。また,平成28年10月から採択された「AMEDパーソナルヘルスレコード(PHR)利活用事業」の中で,臨床応用可能な次世代型PHR環境構築に関する研究を実施している。平成29年度からはミルカカードとの連携による,地域連携のための基盤強化と得られたデータを基にした臨床研究応用可能な体制整備に取り組んだ。本事業は平成30年度に終了したが,各種アプリケーションから得られたデータは臨床研究で利用される項目を高率に網羅しており,臨床研究に応用可能であることが確認できた。さらに,当院への紹介患者及び逆紹介患者のデータを蓄積し,紹介患者の約半数を占める30医療機関からの紹介患者リストを作成,地域ごとの紹介疾患特性を解析している。そのうち上位10医療機関については,DPCデータを基に収支状況や在院日数分析の解析を行っている。また平成30年度からWeb予約システム(カルコネクト)を導入し,地域ごとの紹介患者の疾患内訳とWeb予約システムの利用状況を数値化している。</p> <p>また,眼底画像を用いた人工知能(AI)による診断システムを構築し,平成30年度に特許を取得した。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>平成29年度に構築したClinilan PV(電子カルテと連携し,薬剤投与情報,検査データ,輸血情報を一括して継時的推移を表示し,かつ,デジタルデータとして抽出可能なプログラム)の利活用による臨床研究ごとの必要なデータを一括抽出する取組みを継続している。また,眼底画像を用いた人工知能(AI)による診断システムについては,引き続き臨床的有用性につ</p>	<p>地域連携を基にした臨床研究の検証による問題点を抽出する。</p>

	<p>いて検証を重ねている。</p> <p>佐賀県で課題となる肝癌について、受診、受検、受療による治療介入が必要であるため、肝炎に関して入院時又は手術前等に肝炎ウイルス検査をスクリーニング検査として実施、肝炎ウイルス陽性と判明した方の電子カルテを起動する際に、「肝炎ウイルス検査が陽性であり、肝臓専門医への受診が望ましいこと」を伝えるメッセージが表示される肝炎アラートシステムを導入、確実に受療に繋げる体制を構築した。また、糖尿病に関しては ICT を活用して特定健診や本院及び地域の医療機関の検査データから対象者を抽出し、短期ではΔGFR、長期では新規透析導入患者数をアウトカムとして佐賀県全体の糖尿病性腎症重症化予防対策を本院中心で実施している。さらに患者のフォローアップのため、佐賀県診療情報地域連携システム（ピカピカリンク）により、地域の医療機関（かかりつけ医）と本院は医療連携を継続的に実施している。</p> <p>このように様々な形で ICT を利活用し、そこで得られたデータ、その成果を検証しながら、臨床研究を推進する取組を継続的に行っている。</p>	
<p>【047】卒前、卒後を含めた一貫した医師、看護師の教育制度を充実し、地域医療を支える良質な医療人を育成し、医師の地域定着率を6年間で5%向上させる。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>1 【医学科・卒前教育】</p> <p>医学科では、臨床実習における経験（症例数・医行為）を記録する実習ノートの作成に向けて平成 28 年度から検討を開始し、平成 28 年に改訂された医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づいた入力用データベース「臨床実習における医行為記録表」を作成し、入力率 100%で稼働した。平成 29 年度にはeラーニング上の記録システムに改定し、学生は自身の進捗状況を随時確認でき、指導医も同様に随時進捗状況を確認できるようになった。システム化により蓄積された平成 30 年度のデータを比較すると、代表的な医行為実施数は平成 29 年度より増加したことが分かった。一例として、医療面接（患者、家族に対して病歴聴取）実施件数 775 件（平成 29 年度:574 件）、診療録作成件数は 701 件（平成 29 年度:473 件）などが挙げられる。</p> <p>2 【看護学科】</p> <p>平成 26 年 4 月に設立された「佐賀大学医学部附属病</p>	<p>1 【医学科・卒前教育】</p> <p>e-クリニカルクラークシップの改良を行う。令和 2 年 9 月、臨床実習全 66 週終了時に e-クリニカルクラークシップ入力率、経験症候数、医行為実施率の評価を行う。令和 2～3 年度も年 2 回の PhaseIV 検討部会・実習指導カンファレンスを実施する。</p> <p>2 【看護学科】</p> <p>引き続き、看護職者のニーズに合わせた体系的な看護学の生涯教育環境を整え、地域の看護職全体の質の向上を目指す取組を行っている。</p> <p>3 【医学科・卒後教育】</p> <p>1) 研修修了者等からの調査をもとに継続的に研修プログラムの改善を行う。</p>

	<p>院看護学教育研究支援センター」では引き続き、看護職者のニーズに合わせた体系的な看護学の生涯教育環境を整え、地域の看護職全体の質の向上を目指す取組を行っている。一例として、小児看護エキスパート養成や糖尿病コーディネート看護師育成などの実践的な研修会開催や、「感染対策」「フィジカルアセスメント」などをテーマとしeラーニング教材の県内看護師へ向けた配信、さらには地域医療機関の看護師を数日から数ヶ月間受け入れる人事交流などの取組を継続的に実施している。</p> <p>3【医学科・卒後教育】</p> <p>平成28年度、佐賀大学医学部附属病院関連初期臨床研修プログラムに関するアンケート調査を行い、結果を検証し、プログラムの問題点等を院内に周知した。平成29年度は、アンケート調査の結果を元に、内科研修プログラム（計6か月）の選択方法を、1診療科当たり1か月から3か月の期間から選択可能とし、研修医のニーズに合うように、より自由度を高めた。さらに平成30年度には、アンケート調査の結果を元に、希望者のニーズにきめ細かく対応する目的で、プログラムを細分化した。また、選択機関等で適宜、複数の協力型研修病院で研修することができる「オール佐賀プログラム葉隠」の定員を大幅に増員した。このような取組の結果、佐賀大学医学部医学科卒業者のうち佐賀県内基幹型病院での初期臨床研修プログラム採用者数は以下のとおりとなった。</p> <p>佐賀県内基幹型病院での初期臨床研修プログラム採用者数／佐賀大学医学部医学科卒業生数（国試不合格者を除く）</p> <p>【平成28年度：33人/102人（32.4%）、平成29年度：31人/90人（34.4%）、平成30年度：43人/92人（46.7%）】</p> <p>また、佐賀大学医学部附属病院関連初期臨床研修プログラム修了予定者のうち、専門医制度での本院の専門研修プログラム登録者数は以下のとおりである。</p> <p>本院後期研修登録者数／本院初期研修修了者数</p> <p>【平成28年度：26人/30人、平成29年度：35人/37人、平成30年度：19人/24人】</p>	<p>2) 限られた勤務時間内に効率よく退院時要約を記載するよう指導し、件数を増やす。自己研鑽の時間も有効に活用して学会発表回数を増加させる。</p> <p>3) 卒後臨床研修センターでの医学生・初期臨床研修医・看護師などの教育機会に関して継続的に増加を図る。</p>
--	--	--

(平成 31 事業年度の実施状況)

1 【医学科・卒前教育】

新たにクラウド化した臨床実習ポートフォリオ・評価システム「e-クリニカルクラークシップ」が完成し、平成 31 (令和元) 年度 5 年次臨床実習より実稼働している。臨床実習中の 5 年生並びに指導医はこのシステムにログインし、実習記録や自己評価、指導医による評価とフィードバックを記載している。なお、学生の実習記録は全実習科で共有可能とした。

前期実習終了の 10 月 18 日までの学生のローテート終了後 2 週間以内の自己評価及び医行為実施記録の入力率は 100%で推移している。(後期実習については実習期間が 1～4 週間と様々であり、かつ関連病院実習や地域医療実習等 e-クリニカルクラークシップを使用しない期間も混在しているため、後期実習終了(66 週)時をもって入力率の評価を行うこととした。) コアカリキュラム 37 症候の経験率については実習 39 週終了時点である令和 2 年 1 月 31 日時点での 94 名(未記入の 11 名を除く)の平均は 24.1 (65.0%)である。医行為実施率に関しては診療参加型実習主体の後期実習開始が 10 月以降であり、学生によりローテートする診療科の順序も異なるため、令和 2 年 9 月の実習終了時に評価を行う。

さらに、臨床実習の教育実施組織である PhaseIV 検討部会・実習指導医カンファレンスを(平成 31 (令和元) 年 11 月, 令和 2 年 3 月)に開催した。

2 【看護学科】

看護学教育研究支援センターでは引き続き、看護職者のニーズに合わせた体系的な看護学の生涯教育環境を整え、地域の看護職全体の質の向上を目指す取組を行っている。主な実績として、佐賀小児在宅医療ネットワークの研修(平成 31 年 4 月実施, 60 名参加)などの実践的な研修会開催, eラーニング教材(感染対策, フィジカルアセスメント等のテーマ)の県内看護師へ向けた配信, さらには国際交流支援として, 台湾輔仁カトリック教大学看護学部との交換留学(派遣: 4 年生 4 名, 平成 31 (令和元) 年 8 月 19 日～8 月 26 日, 受入れ: 2 年生 4 名, 平成 31 (令和元) 年 7 月 16 日～

		<p>7月23日)、海外医療活動中の看護師の佐賀大学病院研修(手術室・検査室・褥瘡チーム:帰国時の就職支援)などがある。</p> <p>3【医学科・卒後教育】</p> <p>小児科,産科婦人科,精神神経科など,従来2年次でローテートしていた科目について,学生や指導医の意見を収集して1年次の後半(10月以降)であれば,ローテート可能とした。「一般外来研修」が必須となったことに伴い,総合診療部を1か月以上,ローテートすることとした。</p> <p>このような取組の結果,卒業者数(国試不合格者を除く)114名のうち,今年度の初期臨床研修プログラム採用者数は49名(42.9%)であった。また,佐賀大学医学部附属病院関連初期臨床研修プログラム修了者(22名)のうち,専門医制度での本院の専門研修プログラム登録者数は19名(86.3%)となった。</p>	
<p>【048】予防医学に精通した総合医を輩出するために,地域総合診療センターを利用して,複数の総合医育成プログラムを実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成28~30事業年度の実施状況概略)</p> <p>予防医学に精通した総合医育成プログラムについては,平成28年4月に本院第2の地域総合診療センターを国立病院機構嬉野医療センター内に開設したことに伴い,地域総合診療センター嬉野をPhase1(病院総合型),地域総合診療センター富士大和をPhase2(地域密着型)と位置付けて両方を経験するプログラムを作成し,実施している。</p> <p>とりわけ,①住民や患者への健康教育,②地域住民を対象とした一般検診,③予防接種等について,本学教員が両センターに出向き,直接指導するフィードバックを受けながら実践する複数の総合医育成プログラムを平成29年度から実施している。住民や患者を対象とした健康講話については,平成29年度計5回(延べ98名参加),平成30年度計7回(延べ281名参加)実施した。</p> <p>このような取組の結果,地域医療支援学講座では総合医育成プログラムを実施し,平成28年度~平成30年度の間毎年4名の専攻医を受け入れ(平成22年度からの累計52名)ている。</p>	<p>引き続き,週2回ペースで大学教員が現場に赴き,総合診療や内科,予防医療に関する指導を直接行う。健診等の予防医療を行っている医療機関にプログラム専攻医を派遣し,地域の医療機関で予防医療を含めた総合診療の実践につなげる。</p>

		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>総合医育成プログラム専攻医は今年度新たに 1 名が加わり計 10 名となった(平成 22 年度からの累計 53 名)。内 1 名が国立病院機構嬉野医療センター, 1 名が富士大和温泉病院の各地域総合診療センターで研修を行い, その他は大学と社会医療法人友愛会織田病院(臨床医学教育実習に関する協定締結)で研修を行っている。週 2 回ペースで大学教員が現場に赴き, 総合診療や内科, 予防医療について直接指導を行った。また, 総合医育成プログラムのうち予防接種は富士大和で 193 回, 嬉野で 57 回, 健診は富士大和で 58 回, 嬉野で 20 回行った。</p>	
<p>【049】大学病院としての運営基盤の構築を進め, 診療指標値の改善指導を月 1 回以上行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成 28 年度以降も引き続き, 各診療科に過去の経営指標の実績値を提示したうえで, 新入院患者数, 入院患者延べ数, 新来患者数, 再来患者数, 稼働額の経営目標値を設定させるとともに, 診療科独自の収益増減の指標となる項目と目標値並びに達成のための行動目標を設定させている。</p> <p>その達成を図るため, 毎月, 各診療科の請求額, 診療単価をモニタリングし, 病院長が必要と判断した診療科のヒアリングを行うこととし, HOMAS II による分析データ等を用いて病院長ヒアリングを行った。</p> <p>また, 佐賀大学方式管理会計システム(SagaCious)やHOMAS IIのデータに基づく各診療科の経営分析データを毎月定例の会議(病院企画室会議(執行部出席), 病院運営協議会(診療科長出席), チーフレジデント会議(医局長等出席))にて説明・提供し経営指導を行った。</p> <p>このような取組の中で, 平成 29 年度において, 小児科は診療体制を見直し, 小児外科領域の診療を開始した結果, 目標値に対して稼働額が約 200 百万円増加した。さらに, 眼科は手術件数目標 1,000 件を設定し, 白内障手術を積極的に実施したことにより, 1,213 件の手術を行うなど, 目標を上回って達成した。</p> <p>また, 平成 30 年度の病院長ヒアリングのうち, 循環器内科については, 増収に係る指標であるアブレーション手術件数の増加のため, 平成 30 年 8 月より体制整</p>	<p>各診療科の目標については, 引き続き増収のための重要な指標の設定を求め, また, 新規指標として紹介患者数・逆紹介患者数の目標値設定を行い, 経営改善に取り組む。また, 稼働額・粗収入・診療単価・患者数等の指標値は毎月, 病院長への経営状況報告会の席上でモニタリングを行い, その結果を踏まえ, 改善が必要な診療科をピックアップし, 病院長ヒアリングにて経営指導を行う。なお, ヒアリングではHOMAS 2等を活用したDPC(疾患)別のデータ分析を行い, 指導を行う。</p>

		<p>備（医療機器，人員等）を随時実施し，対前年度比で症例数+204件，稼働額+385百万円（入院料等の診療報酬稼働額を含む）と大幅に増加した。また血液・腫瘍内科では，無菌治療室管理加算件数を指標として挙げており，無菌治療室管理加算1については，加算件数+1310件，稼働額+40百万円の増加となった。さらに放射線部については，新規取得した画像診断管理加算3の算定件数を指標としており，平成30年度は25百万円の増収を図ることができた。</p>	
		<p>（平成31事業年度の実施状況）</p> <p>各診療科の目標については，平成30年度までに設定した指標を継続して取り組む項目とするとともに，各診療科の現状に応じて新規指標の設定を求め，経営改善に取り組んでいる。また，稼働額・粗収入・診療単価・患者数等の指標値は毎月，病院長への経営状況報告会の席上でモニタリングを行っており，その結果を踏まえ，改善が必要な診療科をピックアップし，病院長ヒアリングでの経営指導を行っている。なお，ヒアリングではHOMAS2等を活用したDPC（疾患）別のデータ分析を行い，指導を行っている。平成31（令和元）年度は，3月までに12診療科に対し各1回ずつ計12回の病院長ヒアリングを実施した。</p> <p>このような取組の中で，平成31年度は手術件数においては，脳神経外科は目標400件に対し445件，泌尿器科は目標540件に対し608件を実施し，目標を大きく上回った。また，平成30年度からの継続項目として，循環器内科の増収に向けた指標であるアブレーション手術件数は，目標の240件に対し344件を実施するなど，入院診療報酬稼働額が約300百万円増加した。その他，数件のDPC（疾患）において適正な在院日数への見直しが行われ，収益の改善にも繋がった。</p>	
<p>【050】データに基づく地域の病院の役割分担を踏まえ，大学病院のやるべき診療に特化し，地域の病院の機能分化に資するデータを複数の自治体病院等に提供する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成28年度は，佐賀大学方式管理会計システム（SagaCious）等によってデータの収集及び分析を行い，経営支援として，診療科レポート（A B C D分析，DPC別期間別粗利試算，ダッシュボード，在院日数ベンチマーク）を作成し，毎月各診療へ提供している。在院日数の調整や粗利単価の向上のみならず，大学病</p>	<p>引き続き各診療科の役割分担症例に関する調査を行い，データの精度を向上させる。</p>

	<p>院ならではの役割分担の促進等を成果目標として実施した。</p> <p>平成 29 年度は診療科ごとに D P C（6 桁）コードを活用し、症例数ごとの退院患者数を毎月取りまとめ、大学運営連絡会（全学部等の長等出席）において報告を行った。また、当該データをもとに、年間の疾患ごとの症例数、入院日数、稼働額、材料費、粗収入等を調査した。この取組は平成 30 年度も継続して実施している。</p> <p>また、佐賀県地域医療構想の趣旨に基づき地域並びに本院の現状を分析し、「佐賀大学医学部附属病院公的医療機関等 2025 プラン」を策定した。本プランにおいては、今後の方針として本院が今後担うべき役割は、地域の医療機関では対応が困難な、高度かつ専門的な疾患を受け入れることであることを明文化した。とりわけ、佐賀県保健医療計画 5 疾病に関する事業である「がん」、「脳卒中」、「心血管疾患」、「糖尿病」及び「精神疾患」、並びに 5 事業（へき地医療を除く 4 事業）である「救急医療」、「災害医療」、「周産期医療」、「小児医療」及び「在宅医療」、さらに「神経難病」及び「認知症疾患」については、「本院が地域において今後担うべき役割」及び団塊の世代が後期高齢者になる「2025 年に向けた施策と課題」をとりまとめ、佐賀県へ提供した。</p> <p>なお、本院における、疾病分類別・年齢階層別・性別退院患者数、疾病分類別・転帰別・性別退院患者数、新生物上位症例 在院期間別・性別退院患者数などの分析データを取りまとめた「病院統計」を附属病院のウェブサイトで公開している。</p> <p>また、厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院(指定期間は平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)」の指定を受け、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がん及び前立腺がんのがん診療地域連携パスを平成 30 年度に 108 医療機関と行っている。</p>	
--	--	--

	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>平成 31 (令和元) 年度も引き続き、診療科ごとにDPC (6桁) コードを活用し、症例数ごとの退院患者数を毎月取りまとめ、大学運営連絡会において報告を行った。また、厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受け、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がん及び前立腺がんのがん診療地域連携パスを平成 31 (令和元) 年度、109 医療機関と連携を行っている。</p>	
--	--	--

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④附属学校に関する目標

中期 目標	1) 附属学校園を大学の教育研究活動の実践の場として活用し、教育委員会との連携の下、地域のモデル校として研究成果を地域に還元する。
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	平成 32 及び 33 事業年度の実施予定
【051】 幼小・小中の接続型教育プログラム 10 科目の開発のために、幼小中の連携的な学びの研究に基づく実践的な授業研究を行い、多様な子供たちを受け入れながら、地域が抱える教育課題解決に向けた教育研究活動の実験・検証の場として附属学校園を活用し、地域のモデル校として、その成果を地域に還元する。	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>小・中の連携として、文部科学省の事業「21 世紀型能力の育成を見据えた義務教育 9 年間の学びの研究」(平成 27～29 年度)の下で、学部・小中研究企画委員会(研究推進委員会)及び研究主任会、学部・小中職員研究会、2 部会(特別活動カリキュラム研究部会、道徳カリキュラム研究部会)の研究組織体制を組織し、プログラム開発を推進した。更に、平成 30 年度からは、新たな事業「教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点からの学習・指導方法の改善の推進」を開始した。これらの成果は、学部・附属小・中学校教育研究発表会や「佐賀大学教育実践研究」等を通じて公表した。</p> <p>幼・小の連携として、幼小連絡会の下、相互の授業参観、卒園生の観察・フォローアップ、ポートフォリオを用いた引き継ぎや指導内容の校内研修等を実施した。これらの成果は、公開保育や公開授業等を通じて、公表した。</p> <p>なお、平成 29 年度には、連携プログラムの活用状況についてアンケートを実施し、34%から参考としているとの回答を得ることができた。</p>	<p>前年度に改善したプログラムを、更に地域で活用してもらうために、活用状況を調査し改善を行う。</p> <p>また、附属学校園の授業研究の在り方を見直した上で、附属学校が地域のモデル校として、地域が抱える課題解決につながる研究成果を研修会や研究発表会等により公表し、大学教員との共同研究や幼小・小中連携教育に関する研究を進める。</p> <p>研究成果の地域への還元についての実績を取りまとめ、検証を行う。</p>

		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>平成 30 年度に実施した幼小・小中の接続型教育プログラムに関する研究発表会及びアンケート調査の結果、児童・生徒達が互いに議論して答えを見出すことにより、「主体的・対話的で深い学び」を実現できている、自身の授業で取り入れたいとの意見を得た。これらに基づき、学部・附属小・中学校教育研究発表会（11月、参加者 450 名）を開催した。また、「佐賀大学教育実践研究」にて、6 件の研究論文、17 件の実践報告を発表した。</p> <p>これらの取組を通じて、小中接続は国語科、社会科、算数/数学科、理科、音楽科、図画工作/美術科、体育/保健体育科、家庭科/技術家庭科（家庭分野）、外国語活動/英語科、学校保健の各教科等 11 プログラム及び、道徳、特別活動の各領域において 2 プログラムの計 13 科目について連携プログラムを開発した。</p>	
<p>【052】佐賀県教育委員会や教職大学院等と連携して授業や教育実習の改善に取り組み、その研究成果や支援教育の方法を教員養成カリキュラムに活かすなど、学部教育にフィードバックする仕組みを構築する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>「佐賀大学、佐賀大学学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力協議会」を通じて、教員養成改革や実践的指導力向上などをテーマとした「学校マネジメント研修」、「理科指導力向上研修」、「(支援教育に関するもの)」など、10 事業程度を、毎年度実施している。また、この協議会に参加する本学教員は、学部の教員養成カリキュラム委員会や教育実習委員会の委員となり、学部の教員養成教育へとフィードバックする仕組みとしている。さらに、教員養成・教育実習に係る F D 講演や、附属学校「研究協力者合同会議」等を通じて、学部各教員へとフィードバックしている。</p> <p>特に、平成 30 年度には、改正教育公務員特例法施行に対応するため、佐賀県との間で「佐賀県教員研究計画検討委員会」を設置し、新たな研究計画を策定した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>平成 31 (令和元) 年度も引き続き、「佐賀大学、佐賀大学学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力協議会」を通じて、教員養成研修改革協議会」や「特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業」など、地域の教育課題解決や教員研修、授業改善に関する 14 の事業を実施した。</p>	<p>引き続き、佐賀県教育委員会との連携・協力協議会を開催し、教職大学院とも連携して、研修や授業改革に取り組む。</p> <p>また、地域との連携協議を進めるための連絡協議会を設置し、連携を進める。さらに、附属学校園で教職課程運営委員会が担当し策定した授業研究や支援教育の方法を実践し、教育内容・成果を把握し改善した上で、学部教育にフィードバックし、その成果を取りまとめる。</p>

	<p>これらの取組を学部の教員養成教育へと、より効果的にフィードバックするために、教育学部附属教育実践総合センターの役割を拡充した。教育実践総合センターが主導し、教育実習におけるアクティブ・ラーニング手法の導入、学生への個別指導の強化、教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの内容改善を行った。</p> <p>また、実習校の働き方改革によって教育実習の指導時間が縮減されていることに対応するため、教科指導法の授業や教育実習の事前指導において、学習指導実践力の向上に向けた内容への改善を行った。</p>	
--	---	--

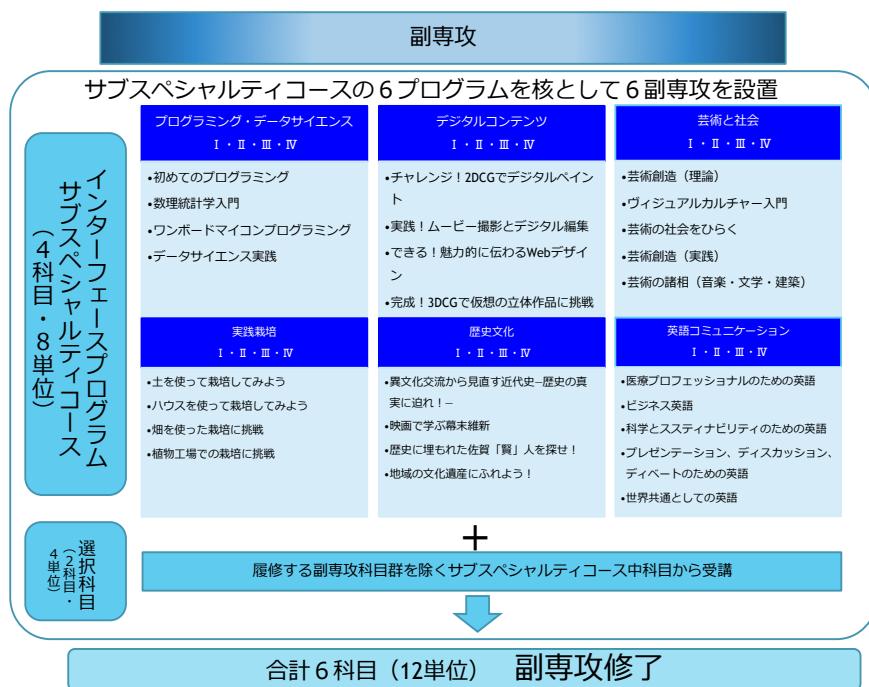
○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

○複眼的思考を培う「副専攻教育プログラム」の開設

地域志向など複眼的思考を培うことを目指した「副専攻教育プログラム」を2019年度より開始した。プログラムは、本学の教育研究分野の多様性を反映した「プログラミング・データサイエンス」、「デジタルコンテンツ」、「芸術と社会」、「実践栽培」、「歴史文化」及び「英語コミュニケーション」という6つの「サブスペシャルティコース」(4科目8単位構成)を中核とした構成とした。

6つの「サブスペシャルティコース」の登録者は179人あり、うち47人が副専攻履修のための追加の2科目4単位を履修した。

【001-1】



○指標・IRデータに基づいた評価によるインセンティブ

インセンティブの充実や研究評価の可視化を通じて研究の活性化を図ることを目的として4人を研究功労者表彰するとともに、2019年度に「エスタブリッシュド・フェロー」制度を創設し、6人の研究者に対し第1期(平成29~31年度)の表彰を行った。

【020-1】

○特色・強みを生かした研究活動の推進

本学の特色・強みを生かした研究プロジェクトとして、「地域の農水圏生物生産・利用技術等の高度化」のために、農学部農水圏プロジェクトを設置し、施設園芸、高オレイン酸大豆、甘草、ノリ等の研究を開始した。

- 施設園芸分野では、新たにキャンパス内に設置した植物工場を活用して、高付加価値農作物の栽培技術の開発・研究を進めている。
- 高オレイン酸大豆の研究として、「佐大H01号」の品種登録を1年前倒して申請し、豆乳や豆腐などの試作品を製造するとともに、加工適性と製品特性による官能評価を行った。さらに、佐賀県やJA佐賀とともに、県内の生産普及に向けた検討会を立ち上げ、研究成果を地元地域に対して還元している。
- 収益性が高い新規機能性農作物として、近年世界的に供給量が不足している甘草の効率的な栽培法の開発に取り組んだ。甘草はマメ科であるにも関わらずほとんど根粒が着生せず、生育が極めて遅いため、甘草に着生する能力が高い根粒菌系統の単離を行い、根粒数の増加と生育速度の改善を確認した。
- ノリの種苗生産の基礎となる、品種コレクションの作成やそのゲノム分析、ラマン分光を用いた品質評価等に取り組んでおり、地域の水産業の振興にも貢献している。

今後も継続的に、高い専門知識・技術を持った人材を供給することで、地域における自律的な農水産業の発展を促すことを期待している。

【022-1】【025-1】

また、本学の特色あるセンターである地域学歴史文化研究センターは、「小城藩日誌データベース」の整備拡充とともに、「小城鍋島文庫」に関する小城市との共同研究・協力事業を継続した。特に、「小城藩日誌データベース」は、「小城鍋島文庫」所蔵の「日記目録」のデータベースであり、「日記目録」には藩主の行動から、家臣の動静、村方の諸事件まで多様な内容を含んでおり、従来の書誌情報とは異なる整理が必要となっている。そこで、データベース化に当たっては、Linked Dataによるデータ化等の先進的技術および地域の郷土資料に詳しい市民によるクラウドソーシングを利用した協力の下で構築を行った。

このことにより、「小城藩日誌データベース」は、優れた目録・書誌作りの研究を顕彰する「ゲスナー賞」の「デジタルによる知の組織化部門」銀賞を受賞した。さらに、「デジタルアーカイブ学会実践賞」および一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会「アーバンデータチャレンジ2019銀賞」を受賞するなど、データベースによる歴史資料の公開・発信に取り組んだ点を高く評価されている。【023-1】

【共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）の取組】

①拠点としての取組や成果

海洋エネルギー研究センターは、海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな共同利用・共同研究拠点として平成22年度から引き続き認定されている。

平成31年度（令和元）年度も引き続き、研究体制の整備、関連設備の充実を図り、本センターで定めたロードマップに沿って海洋温度差発電、波力発電、潮流発電及び洋上風力発電に関する基礎的・実証的研究を共同利用・共同研究拠点として取り組んだ。

また、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として、次世代研究者育成などを目的として、以下のようにシンポジウム、国際セミナー、成果発表会などを開催した。

- ・毎年実施している日韓若手研究者セミナーを下関市で実施。（平成31（令和元）年9月）
参加大学：韓国海洋大学、釜慶大学校、木浦海洋大学、水産大学校、本学
参加者数：40人
- ・第6回 若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業2019を伊万里サテライトで実施。（平成31（令和元）年11月）19か国から24人の若手研究者が参加。専門家による特別講義、若手研究者全員による研究プレゼンテーション、海洋エネルギー関連企業の見学を実施。
- ・第16回海洋エネルギーシンポジウム2019
（平成31（令和元）年9月 於：本庄キャンパス 58人参加）
- ・令和元年度共同利用・共同研究成果発表会
（平成31（令和元）年9月 於：本庄キャンパス 52人参加）
- ・第13回海洋エネルギーに関する国際セミナー
（令和2年3月 於：伊万里キャンパス 新型コロナウイルス流行の影響を鑑み、本イベントは中止）
- ・令和元年度佐賀大学海洋エネルギー研究センター成果発表会
（令和2年3月 於：伊万里キャンパス 新型コロナウイルス流行の影響を鑑み、本イベントは中止）

【027-1】

○共同利用・共同研究拠点としての具体的取組

共同研究課題を公募し、国内外の大学、高専、公的研究機関から、特定研究A（海洋温度差発電関連）24件（海外3件含む）、特定研究B（波力発電関連）13件（海外2件含む）、特定研究C（潮流発電関連）10件、特定研究D（洋上風力発電関連）4件、その他21件の、合計72件を採択した。

平成30年度の共同利用・共同研究の成果について、平成31（令和元）年5月に提出された報告書の内容に関して、本学の海洋エネルギー研究センター協議会で確認した。10件の研究テーマについては、平成31（令和元）年9月の「令和元年度共同利用・共同研究成果発表会」で発表した。

また、特記事項として、以下の取組がある。

- ・教育と研究に関する協力協定を締結している中国の大連理工大学と、海洋温度差発電に関する共同研究を実施した。
- ・中国の西安理工大学大学院から水資源・水力工学専攻の修士課程学生2名を受け入れ、海水や淡水の水位差を再生可能エネルギーとして有効利用することで、1台の水力機械を正転（ポンプ運転）と反転（水車運転）の過渡期併用により、水資源を電力ストレージとして活用する研究を実施した。（平成31（令和元）年12月～令和2年3月）
- ・マレーシア工科大学海洋温度差エネルギー研究センターと研究協力協定を締結し、「マレーシアにおける海洋温度差発電の最適化」に関する共同研究を実施し、国際共著論文を作成した。
- ・IEC/TC114において、海洋エネルギーに関する基準策定プロジェクトに、本センターから3人が参加し、波力発電、潮流発電、海洋温度差発電等の国際基準策定への提言を行った。
- ・海洋エネルギーに関する国際基準を作成しているTC114部会における貢献が認められ、平成31（令和元）年度のIEC1906 Awardを受賞した。
- ・IEA-OES（国際エネルギー機関海洋エネルギー実施委員会）のもと7か国共同で、本学がリーダーとなり、海洋温度差発電の共同研究TASKを実施した。

【027-1】

○研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

海洋エネルギー研究を行う若手研究者の研究能力向上と研究者間の学術交流の推進を目的として、平成31（令和元）年11月に7日間の日程で「第6回若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業」を実施した。平成31（令和元）年度はアメリカ、イギリス、イタリア、イラン、インド、インドネシア、オランダ、韓国、スリランカ、タイ、中国、トルコ、パラオ、ハンガリー、ブラジル、フランス、ポルトガル、マレーシア及び日本の19か国から24人の研修生が参加した。なお本事業は、一部、JSTの「日本・アジア青少年サイエンス交流計画」（「さくらサイエンスプラン」）の支援を得た。

また、本学学長以下、執行部が参加する意見交換で、研究成果の発信がさらに必要との結論であったことを踏まえ、研究成果の展示・発信など、アウトリ

ーチ活動を積極的に行った。

- ・海洋エネルギーシンポジウムを実施
(平成 31 (令和元) 年 9 月, 参加者 58 人)
- ・共同利用・共同研究成果発表会を実施
(平成 31 (令和元) 年 9 月, 参加者 52 人)
- ・第 5 回絵葉書コンテストを実施 (全国から 438 枚の応募あり)
(平成 31 (令和元) 年 7 月)
- ・本センターの研究所公開 (オープンラボ) を実施
(平成 31 (令和元) 年 7 月, 来訪者 164 人)
- ・本庄地区でのオープンキャンパスでセンターの研究内容を紹介
(平成 31 (令和元) 年 8 月)
- ・久米島町と伊万里市の小学生交流授業をテレビ会議形式で実施
(平成 31 (令和元) 年 11 月)
- ・久米島町と佐賀市の中学生交流事業を佐賀大学で実施
(平成 31 (令和元) 年 12 月)
- ・長崎県大村高校がスーパーサイエンス事業の一環として, 当センターを利用 (34 人)。グループ実験や施設見学, 特別講義を実施 (平成 31 (令和元) 年 12 月)
- ・第 6 回 若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業 2019 を伊万里サテライトで実施
(平成 31 (令和元) 年 11 月, 参加者: 19 か国から 24 人が参加)
- ・平成 31 (令和元) 年度共同利用研究「特定研究: 潮流発電」研究会を実施
(令和 2 年 2 月, 参加者 13 人)
- ・第 13 回海洋エネルギーに関する国際セミナー (令和 2 年 3 月 新型コロナウイルス流行の影響を鑑み, 本イベントは中止)
- ・令和元年度 佐賀大学海洋エネルギー研究センター成果発表会
(令和 2 年 3 月 新型コロナウイルス流行の影響を鑑み, 本イベントは中止)
- ・伊万里サテライトの見学を随時, 実施
平成 31 (令和元) 年度見学者数: 1177 人 (内, 外国人 89 人)

【027-1】

②研究所等独自の取組や成果

○海洋温度差発電関連

- ・沖縄県海洋深層水研究所にある 100kW 海洋温度差発電実証試験装置 (沖縄県所有) を用いた研究を継続している。本装置を用いてマレーシアからの 10 人の研究者を招聘し, 海洋温度差発電の運転等に関するオンサイトトレーニング

を 1 週間実施した。海洋温度差発電に用いる 2 段ランキンサイクルの性能向上のための実験及び性能評価法の開発を継続実施した。これらの成果を用いて, 新しい海洋温度差発電の最適設計手法を構築中である。成果は, 査読論文 4 編, 国際会議録論文 8 編, 学会講演論文 6 編として公表した。

- ・国立研究開発法人 (J S T) の地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (S A T R E P S) に, 本センターとマレーシア工科大学が中心となり, 海洋温度差発電に関する研究を申請し, 採択され平成 31 (令和元) 年度より本格実施を開始した。予算は 5 年間で総額 470,000 千円。J S T 負担分: 170,000 千円 (間接経費込), J I C A 負担分: 300,000 千円 (間接経費なし)。平成 31 (令和元) 年度, マレーシアに設置予定の新しい海洋温度差発電サイクル (H-O T E C) の設計を終了した。
- ・海洋温度差発電に用いる蒸発器の高性能化を目指し, 新たな伝熱材料や構造を有する基礎モデルを製作し, 流れの可視化実験, 伝熱実験を継続実施中である。また, 蒸発器の実験の一つとして, これまでとは異なる材料を用いた新しい熱交換器の伝熱プレートを製作し, それを用いた伝熱性能実験も行った。その他に, 海洋温度差発電の複合利用の一つである海水淡水化装置用の凝縮器の伝熱性能試験や海洋深層水を利用した冷房装置に関する実験も実施した。これらの研究成果は, 査読論文 2 編, 学会講演論文 2 編として公表した。

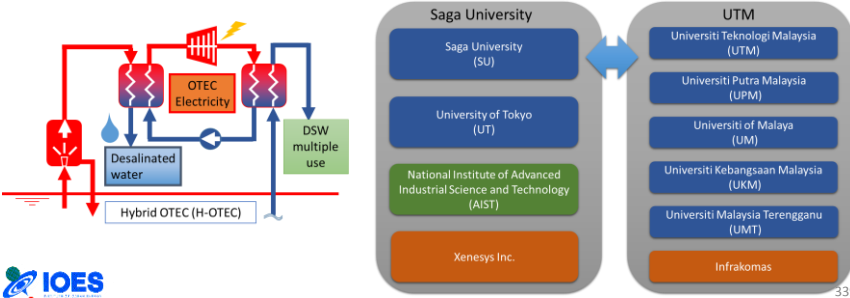
SATREPS 国際科学技術共同研究推進事業地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム

マレーシアにおける革新的な海洋温度差発電(OTEC)の開発による
低炭素社会のための持続可能なエネルギーシステムの構築

- <開発目標>
- ・ハイブリッドOTEC (佐賀大学特許出願) の技術確立
 - ・ハイブリッドOTECを用いた海洋深層水複合利用 (マレーシアモデル) の確立
 - ・マレーシアの人材育成

<期間>2019年4月 - 2024年3月

<実施体制>



○波力発電関連

- ・固定式振動水柱型波力発電装置のカーテンウォール形状、空気室形状等を変化させ、波エネルギーから空気エネルギーへの変換効率、タービン効率、総合効率等を水槽実験において計測して、発電効率の向上を目指している。また、タービン、発電機等の二次変換装置の模型実験を行い、装置の最適化制御に関する研究を実施した。さらに、空気タービンの性能向上のための実験も実施した。成果は、査読論文3編、国際会議録論文6編、学会講演論文6編として公表した。
- ・波力発電装置や浮体式洋上風力発電装置の発電性能解析のベースになる3次元波浪中粘性流体解析を新しく開発した。成果は、国際会議録論文1編、学会講演論文1編として公表した。
- ・九州北部沿岸を想定した不規則波中における油圧システム式動力変換装置の数値解析を実施した。成果は、学会講演論文2編として公表した。
- ・マレーシア国 Universiti Pertahanan Nasional Malaysia 大学から波力発電技術交流の依頼があった。平成31(令和元)年6月に3人が2週間来日し、数値計算方法や水槽実験方法を指導した。査読論文1編として公表した。
- ・国際エネルギー機関 IEA-OES (Ocean Energy Systems) Task10 に参加し、7カ国の機関と波力発電装置性能解析の数値計算コード比較検証を行った。これらの成果は今後の IEC (国際電気標準会議) の国際ガイドラインに反映される予定である。

○潮流発電関連

- ・JST A-STEP機能検証フェーズ事業として、前後二段のプロペラが内外二重の回転電機子をそれぞれ逆方向に回転させて発電を行う相反転方式潮流発電装置に関する研究を実施し、水中浮遊させた場合の姿勢安定化に及ぼすウィングレットの効果を実験と数値シミュレーションの両面から検討した。実験は本学保有の回流水槽で行い、ウィングレットなしの場合とウィングレット付きの場合の模型を準備し、模型の運動を計測した。その結果、ウィングレット付きの場合に初期傾斜角 63° から瞬時に水平姿勢に戻ることができることを確認した。また、数値シミュレーションによって、ウィングレットを設けることで翼端渦の発生を抑制し、これに伴う振動を低減し得ることが明らかとなった。これらの成果は、査読論文1編として公表した。
- ・衝動タービンを利用した双方向型潮流発電装置のタービン出力増大を意図した旋回集流装置の性能を評価するための実験を実施した。その結果、旋回集流装置を設けることで、タービン入口の流速が増大することを確認した。これらの成果は、査読論文2編として公表した。

○洋上風力発電関連

- ・浮体式洋上風力発電施設の性能向上を目指し、スパーク型浮体の下部を減揺プレートで再構成し、また上部にフィンを取り付けた新形式スパークを考案した。十数種類のバリエーションについて、水槽実験を実施して波浪中動揺を計測するとともに、各部分に作用する流体力を把握する要素実験も実施した。その結果、コストと動揺を同時に低減可能な形状等が明らかになった。これらの成果は、国際会議論文2編、学会講演論文1編として公表した。

○水素関連

- ・空気を熱源とする水素吸蔵合金を用いた円筒型水素貯蔵容器の水素吸蔵速度の性能試験および反応容器内の熱化学反応速度評価を実施した。空気熱源方式は、温水・冷水熱源と比べて、省エネルギーの反面、水素吸蔵合金充填層と熱源との低い伝熱性能のため水素化反応速度が律速されてしまう欠点がある。本研究では、有効水素吸蔵量の80%水素吸蔵時間を実験と解析により評価し、要求された水素吸蔵時間の達成に必要な空冷伝熱モード選択と反応容器形状アスペクト比を決定する設計指針を定めた。さらに、水素吸蔵合金充填層への銅製フィンを挿入して充填層の見かけの熱伝導率向上による水素吸蔵時間の短縮効果についても検討した。

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

- (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

【平成28～30事業年度】

【教育】

中期計画及び医学部ミッションに掲げている「地域医療を支える良い医療人の育成」については、卒前、卒後及び看護教育において様々な取組を実施している。中でも、臨床実習、特に診療参加型実習を重点化し、質を高めることを目標として、「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の改訂に伴い、実習期間の延長、カリキュラム改良について検討した。指導体制を整備するため、臨床実習統括委員会を設置し組織的に検討を行った。また、卒後教育プログラムのひとつとして、卒後臨床研修センターにおいて、模擬患者等の協力を得て、臨床研修医による市民講座を開催し、その態度評価(コミュニケーション能力を含む市民評価)を基にコミュニケーション能力に不可欠なスキル、対応の難しい患者への対応方法など実践力を養うプログラムを平成22年度から継続して実施している。

このような取組の成果として、卒業後に佐賀県内基幹病院に初期研修登録す

る者の割合、また、初期研修終了後に本院の後期研修プログラムに登録する者の割合が高くなっている。

○佐賀県内基幹型病院での初期臨床研修プログラム採用者数/佐賀大学医学部医学科卒業者数(国試不合格者を除く)【平成28年度:33名/102名(32.4%)、平成29年度:31名/90名(34.4%)、平成30年度:43名/92名(46.7%)】

○本院後期研修登録者数/本院初期研修修了者数
【平成28年度:26名/30名(86.7%)、平成29年度:35名/37名(94.6%)、平成30年度:19名/24名(79.2%)】

【047】

また、中期計画及び医学部ミッションに掲げている「総合内科医」の育成についても、地域医療支援学講座における育成プログラムを実施した結果、以下のとおり、地域医療に求められる人材を養成、輩出している。【048】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総合医育成プログラム専攻医数(新規)	4名	4名	4名
育成医師数(平成22年度からの累計)	44名	48名	52名

【研究】

臨床研究センターの統計専門家等の人員増や体制整備により、臨床研究支援を強化する取組を実施している。

また、平成29年度に構築したClinilanPV(電子カルテと連携し、薬剤投与情報、検査データ、輸血情報を一括して継時的推移を表示し、かつデジタルデータとして抽出可能なプログラム)の利活用による、臨床研究ごとに必要なデータを一括抽出するなどの取組も継続している。

このような取組の中で、本院ミッションの再定義(先端的で特色ある研究を推進)を踏まえ、主に以下の臨床研究が成果を挙げている。

○銀HAコーティングの人工関節の開発(高い抗菌性と高い骨親和性の両方の特性を持ち、生物学的に安全な抗菌性人工関節を世界で初めて開発)。経済産業省等が実施する平成29年度「第7回ものづくり日本大賞(製品・技術開発部門)特別賞」受賞。

○慢性白血病患者の完治を目指し、チロシンキナーゼ阻害剤(TKI)中止の可能性を臨床研究で検討し、またTKI中止成功に関わる因子を解明。TKIによって原因遺伝子の陰性を1~2年以上保てば、約半数の患者がTKIを中止しても再発しない、また中止成功には免疫が関与することを明らかにした。また高額なダサチニブ(600万/年)中止による経済効果についても学

会報告し、平成30年度「日本がん分子標的治療学会 鶴尾 隆賞」など数々の賞を受賞している。

○アレルギー疾患における新規のバイオマーカー開発を目指し、ペリオスチン、SCCA2といったこれまでにないバイオマーカーの発見につながっており、その医学的意義を検証している。いずれのバイオマーカーもすでに独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に申請がなされており、SCCA2については平成31(令和元)年末にPMDAより製造販売の承認を受けた。

○糖尿病と循環器病の連関を心血管病不全という観点から解明した。糖尿病患者における冠危険因子の介入として、厳格な脂質管理が心血管イベントを抑制することを日本人のデータとして初めて報告した。また新規糖尿病薬の心血管不全に対する効果を検討し、DPP4阻害薬やSGLT2阻害薬が従来の糖尿病薬に比べて、動脈硬化や血管内皮機能を有意に改善しない事を世界に先駆けて報告した。

【045】

【平成31事業年度】

【教育】

平成30年度に臨床実習カリキュラム改良の検討を行い、実習期間を52週から66週に延長したプログラムを平成31(令和元)年度から実施している。また、医学部では教育内容を国際標準に合わせ、教育の質をより高めることを目的として「医学教育分野別認証評価」を受審した。なお、指標としている実績は以下のとおり。

○佐賀県内基幹型病院での初期臨床研修プログラム採用者数/佐賀大学医学部医学科卒業者数(国試不合格者を除く)【平成31(令和元)年度:49名/114名(42.9%)】

○本院後期研修登録者数/本院初期研修修了者数【平成31(令和元)年度:19名/22名(86.3%)】

○総合医育成プログラム専攻医数(新規) 1名
育成医師数(平成22年度からの累計) 53名

【047-1】

【研究】

臨床研究センターを中心とした研究支援を継続して実施している。とりわけ平成31(令和元)年度は、臨床研究計画の作成データマネジメント、統計解析支援などのコンサルティング業務を積極的に実施した。実施件数は453件(前年度比84%増)と大幅に増加し、臨床研究支援に大きく貢献した。なお、平成

31（令和元）年度の臨床研究実施件数は774件となり、「臨床研究の実施件数を6年間で平成28年度比10%増加させる」という中期目標を達成した。また、平成31（令和元）年度は主に以下の臨床研究が成果を挙げている。

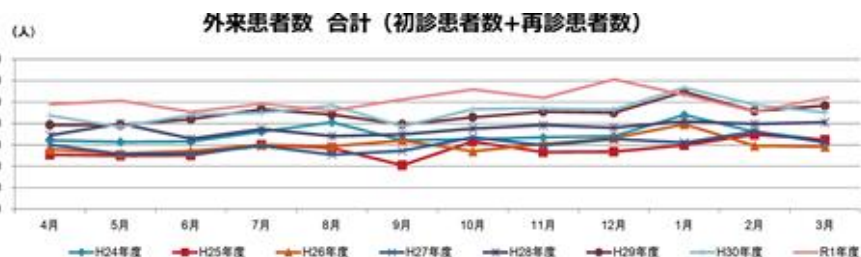
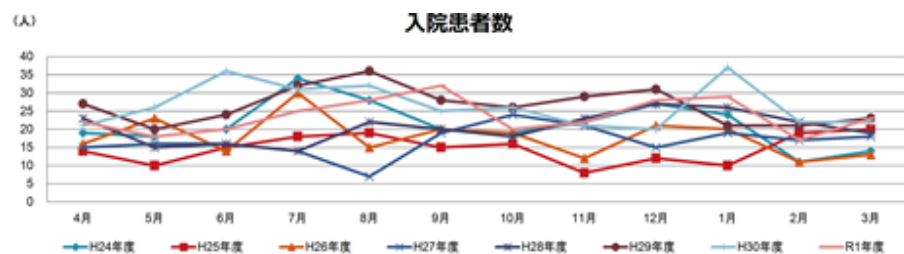
○独自に開発したバイオ3Dプリンタを用いて、自身の細胞のみから作製された「細胞製人工血管」を世界で初めてヒトへ移植する臨床研究を開始した。（平成31（令和元）年7月厚生労働省承認）

【045-1】

（2）大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

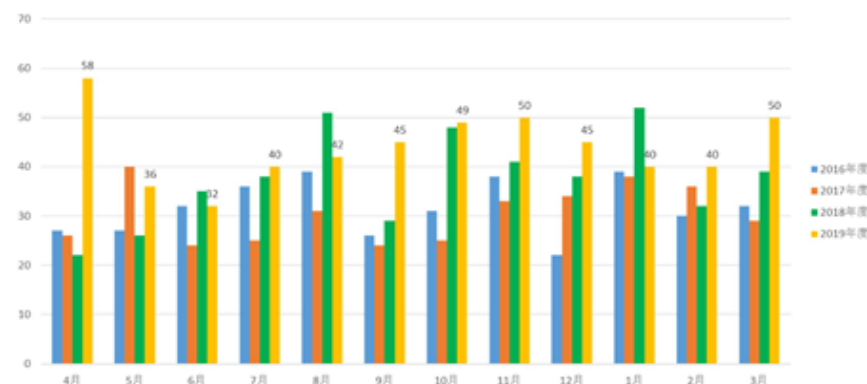
【平成28～30事業年度】

臓器や疾患を限定せずに幅広く対応できる「総合内科医」を育成し、地域医療に貢献することを目的として設立された「地域総合診療センター」の運営状況は以下のとおり、入院患者、外来患者ともに増加しており、好調な状況である。【044】

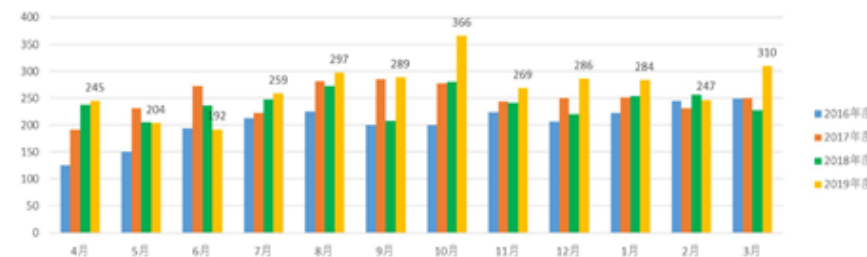


【出典：地域総合診療センター（富士大和）実務者会議資料】

入院患者数



【外来】患者総数



【出典：地域総合診療センター（嬉野）実務者会議資料】

【平成31事業年度】

「総合内科医」を育成し、地域医療に貢献することを目的として設立した「地域総合診療センター」の運状況は、平成31事業年度も入院患者、外来患者ともに増加しており、好調な状況である。

（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

【平成28～30事業年度】

健全な病院経営に向けた取組を実施しており、成果を上げている。【049】

また、以下の事業等を佐賀県と連携を図り実施している。

○地域医療支援学講座（寄附講座）

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、佐賀県内の地域医療のために必要な医師を育成し、県内の医師不足医療機関等に派遣することを目的として平成22

年度に創設し、現在も継続している。具体的には、疾患や臓器を限定せず幅広く対応できる「総合内科医」の育成を目指している。

○地域総合診療センター

平成 24 年 4 月、佐賀市立富士大和温泉病院内に佐賀大学医学部附属病院サテライト診療センターとして「地域総合診療センター（富士大和）」を開設し、さらに平成 28 年 4 月には国立病院機構嬉野医療センター内にもセンターを開設することで、総合内科医を目指す後期研修医等の医師を常駐、地域医療に貢献できる医師育成に取り組んでいる。

○肝疾患センター

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、県内の肝がん死亡率を低下させるため平成 24 年 1 月に設置した。平成 28 年 4 月には佐賀県受託事業として、院内に「肝疾患センター」を設置した。肝炎ウイルス検査受検者数及び精密検査の受診率の向上を目指し、検査や治療費助成データの一元管理により、効果的な医療政策や研究の促進、県内の肝炎コーディネーターの養成とスキルアップの継続的な取組を行っている。

○未来へ向けた胃がん対策推進事業センター

県内の胃がん死亡率を低下させるため、平成 28 年度から、将来の胃がん発生日を予防していく取組（一次予防）として、県内全ての中学 3 年生を対象に、検査から除菌治療、除菌判定検査までを行っている。本事業は佐賀県が全国で初めて全額公費負担で実施、全国で大きな注目を集めている。

○ドクターヘリ運航事業

平成 26 年 1 月から、佐賀県医療センター好生館と連携を取りながら運用している。平成 26 年 12 月には「福岡県、佐賀県ドクターヘリの相互応援に係る基本協定」を締結し、平成 29 年度は長崎県とも同協定を締結した。平成 28 年 4 月の熊本地震では、被災地からの患者搬送等の医療支援にドクターヘリを活用するなど、佐賀県にとどまらず隣県とも連携を取り、相互出動に応じる体制を整備した。

○糖尿病コーディネート看護師育成・支援事業

増加傾向にある糖尿病患者（予備軍）への対応として、専門医不足を補うために、糖尿病に詳しい看護師を育て、一般の開業医と専門医を結ぶ役割を果たす「糖尿病コーディネート看護師育成支援事業」を平成 24 年度から開始し、第 3 期（平成 28～31 年度）も継続して実施している。

○佐賀県在宅医療支援体制の地域モデル構築事業

「佐賀県地域医療構想」に基づき、在宅医療の推進を目的として、平成 28 年度から慢性心不全患者を対象に本院を中心とした在宅モニタリングシステムの導入を目指した事業を実施している。また、高度救命救急センターを中心に、地域医療機関や佐賀県看護協会訪問看護ステーション等、在宅医療を担う医療

機関等への後方支援の取組を行っている。

○佐賀県慢性心不全診療機能強化事業

本院の地域連携室在宅支援部門を活用し、継続的に心不全悪化による再入院を防止する地域包括ケアシステムの中で、患者が生涯自己管理にて自宅で生活できるように在宅モニタリング治療体制の構築を目指し、平成 28～30 年度事業を実施した。

○看護学教育研究支援センター

地域の医療課題に的確に対処できる質の高い看護職者育成のための継続教育及びキャリア形成支援を目的として、平成 26 年 4 月に医学部附属看護学教育研究支援センターを設置、地域で働く看護職者の個々のニーズに沿った教育プログラムや研究支援を現在も継続して実施している。

【平成 31 事業年度】

健全な病院経営に向けた取組を継続実施している。このような取組の中で、平成 31 年度は手術件数においては、脳神経外科は目標 400 件に対し 445 件、泌尿器科は目標 540 件に対し 608 件を実施し、目標を大きく上回った。また、平成 30 年度からの継続項目として、循環器内科の増収に向けた指標であるアブレーション手術件数は、目標の 240 件に対し 344 件を実施するなど、入院診療報酬稼働額が約 300 百万円増加した。その他、数件の DPC（疾患）において適正な在院日数への見直しを行い、収益の改善にも繋がった。

また、地域医療支援学講座や地域総合診療センターでの総合内科医育成、肝疾患センター運営や未来へ向けた胃がん対策事業などによるがん撲滅対策、糖尿病コーディネーター育成事業などによる糖尿病対策、高度救命救急センターを中心としたドクターヘリ運航事業など、佐賀県と連携し、地域の医療需要に応える事業を継続して実施している。

【049】

2. その他

附属病院再整備計画に基づき、平成 22 年度に概算要求、平成 23 年度から実施している再整備は、平成 25 年度に第 1 ステージ（南・北新棟）の工事が完了、平成 27 年度には第 2 ステージ（西病棟改修）が完了した。平成 27 年度から着手している第 3 ステージ（中診・東病棟の改修）は平成 29 年度に完了した。東京オリンピック等を要因とする工事費の高騰等の障害により一時中断していた第 4 ステージ（外来棟改修）に平成 30 年 7 月、着手することができ、病院再整備計画の I 期にあたる外来棟増築は平成 31（令和元）年 12 月に完成した。

○附属学校について

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

2. 評価の共通観点に係る取組状況（P.114）参照

【平成 31 事業年度】

2. 評価の共通観点に係る取組状況（P.114）参照

2. 評価の共通観点に係る取組状況

（1）教育課題への対応

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

【平成 28～30 事業年度】

佐賀県教育委員会との連携・協力事業は、平成 17 年度より取り組んできたが、佐賀大学の学部改組、大学院学校教育学研究科の新設に伴い、平成 28 年 5 月に「佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会における連携・協力協定書」を締結し、毎年 11～13 の事業を実施している。

平成 28 年度より副校長制度を廃し、人事交流による校長を迎え、学部からは附属学校園統括長（副学部長）を置き附属学校園の運営体制を整備した。附属学校運営委員会により附属学校間の連携をさらに進めて運営機能の充実を図った。

【平成 31 事業年度】

平成 31（令和元）年度は、佐賀県の教育レベルの向上のために「児童生徒の活用力向上研究指定事業」及び「小中連携による学力向上推進地域指定事業」の研究協力校として、公開教育研究会発表会を実施した（平成 31（令和元）年 6，7，11 月実施、延べ 4 回）。また、「中堅教員等資質向上研修」プログラムの中に公開授業研究会を位置づけ、7 月に附属小学校において、授業力向上研修会、6 月に附属中学校において、公開授業研究会を実施した。特に、11 月の小中教育研究会においては、公立学校にその成果を還元するために、学習指導案集・授業案集を作成し、県内全ての市町教育委員会と小中学校に配布を行い、研究成果の活用を促進している。また、アンケートを実施し、研究発表会の評価と意見を収集し次年度の取組の改善へつなげている。平成 30 年度及び平成 31（令和元）年度のアンケート結果から、児童・生徒達が互いに議論して答えを見い出すことにより「主体的・対話的で深い学び」を実現できていることが成果として評価されており、そのための手立て（児童・生徒たちが行き詰った際の発問の仕方、受け答えの仕方、児童・生徒間で議論しやすい雰囲気作り、及び教材研究・題材の工夫）を自身の授業で取り入れたいとの回答を多数得てい

る。また、平成 30 年度の取組を踏まえた改善点として、平成 31（令和元）年度では「学びの姿を見るシート」への調査を取り入れた点についてアンケートにおいて高い評価を得ている。参加者は佐賀県内の小中学校教員が大多数であり、附属小中教育研究発表会を通じた現場への還元が進んでいる。

- ・大学教員による附属学校園入試問題の出題点検等、働き方改革を意識した大学教員と附属学校園教員の一体的な取組に着手している。
- ・附属学校園教員の労働負担軽減と共同研究への土台作りには貢献している。
- ・いじめ問題について、学部長、統括長、附属教育実践総合センター教員が積極的に指導助言を行い、解決に向けての効果的な取組を行っている。
- ・附属学校園の働き方改革について学部から積極的に関与し、大きな効果を挙げている。例えば各種会議集約や短縮、定時退勤の意識づけなどで平成 30 年度の超過勤務時間の半減に成功した。

○審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。

【平成 28～30 事業年度】

附属学校教員の働き方改革を進めるために附属学校運営委員会や校園長会での協議を重ね、また学部から積極的に指導・助言を行い、『「学校における働き方改革に関する緊急対策（文部科学省）」への対応について（通知）』に基づき各附属学校園が統一的に業務の見直しと精選・改善に着手した。

【平成 31 事業年度】

ノー残業デーや退勤限度時間の設定を含めた勤務時間管理、部活動指導日の削減などに積極的に対応し、保護者と教職員の意識改革を進めた。特に附属中学校の部活動を社会体育に移行するため、休日の活動を見直し、大学生の登用と保護者の部活動参加による教員の労働時間削減を図っている。

附属中学校では、外部人材を活用した授業として平成 30 年度から実施している財務省福岡財務支局・佐賀財務事務所との連携により「財務教育プログラム」による特別授業を平成 31（令和元）年 12 月に実施した。

○地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

【平成 28～30 事業年度】

附属小・中学校では、次期学習指導要領の改訂を視野に、平成 27 年度より 3 年計画の研究として学部・附属小・中学校合同研究テーマを「21 世紀型能力の育成を見据えた義務教育 9 年間の学びの研究」とし、授業改善と授業力の向上、

特にアクティブ・ラーニングを見据えた研修会の開催等の取組を推進した。附属小学校では授業力向上研修会を開催、また学部・附属小・中学校教育研究発表会を毎年11月に開催し、その成果を公表した。

【平成31事業年度】

附属小・中学校では、指導力及び学力向上のため、平成30年度より3年計画の研究として学部・附属小・中学校合同研究テーマを『「主体的・対話的で深い学び」を実現する義務教育9か年の学びの研究』とし13の各教科等及び領域の実践研究を実施している。また、各附属学校園単体の取組として、平成31（令和元）年度も佐賀県教育委員会との連携・協力事業である中堅教諭等資質向上研修としても活用されている授業力向上研修会（7月、於：附属小学校）、及び公開教育研究発表会（6月、於：附属中学校）を開催した。

さらに学部・附属小・中学校教育研究発表会を開催（11月）しており、学習指導案・授業案集は公立の県内小中学校に配布し、活用を促進している。その開催時には事業改善の材料とするためアンケート調査を行い、要望のあった、授業改善と授業力の向上、特にアクティブ・ラーニングを見据えた研修会を開催した。

【051-1】【052-1】

（2）大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。

【平成28～30事業年度】

平成28年度より附属学校園運営体制を、以下のとおり改善した。毎月定例的に校園長会（構成員は統括長、統括長補佐、各校園長）と、附属学校運営委員会（構成員は学部長、統括長、統括長補佐、附属教育実践総合センター長、各校園長、学部正副事務長、代用附属学校主事）を開催している。

【平成31事業年度】

平成31（令和元）年度は学部のガバナンスの徹底のために学部長の参加による指導体制の充実を図り、管理・運営機能の強化と充実を実現した。

- ・附属学校園の各校園長と統括長の打ち合わせに加えて学部長参加の運営委員会を行い、十分に機能している。校園長の教授会への参加も恒常的に実行されている。
- ・附属学校園における学部教員による出前授業などを行っている。
- ・PTA行事への学部長・統括長の積極的な参加による円滑な保護者との情報交換を促進する取組を行っている。

○大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。

【平成28～30事業年度】

平成28年度に学部教員の研修計画を協議し、附属学校を活用した研修プログラムを構築した。平成29年度には学部教員1人が研修に参加した。

【平成31事業年度】

平成28年度に施行した附属学校園・代用附属学校での教員研修プログラムに基づき、平成30年度からの継続を含め平成31（令和元）年度は附属学校園へ研修対象者5名を配置した。

○附属学校が大学・学部におけるFDの実践の場として活用されているか。

【平成28～30事業年度】

共同研究者の活動の成果を大学の科目に生かす、研究発表会の内容を教材や論文の指導に役立てるなど附属学校がFDの場となった。

【平成31事業年度】

各教科で附属学校園に大学教員を共同研究者として派遣し、研究発表会の指導や論文の指導を行うことにより、学部教員も附属学校園における授業開発等について知見を得て、学部教育へのフィードバックがなされている。代用附属学校も含めると述べ50人が関わっており、教育学部教員の質的転換を実行している。

○大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。

【平成28～30事業年度】

小中学校それぞれの各教科等に学部教員を共同研究者として位置づけ、小中接続型教育プログラム開発を進めた。特に、教材研究や教材開発、指導案作成に関する指導助言の下、新学習指導要領に基づいた、先導的で質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んだ。

【平成31事業年度】

平成31（令和元）年度は文部科学省初等中等教育局「教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの学習・指導方法の改善の推進」事業の2年目で『「主体的・対話的で深い学び」を実現する義務教育9か年の学びの研究』をテーマとして実践研究を行った。成果は学習指導案・授業案集として県内の小中学校に配布し活用されている。

○附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。

【平成 28～30 事業年度】

平成 28 年 4 月の教育学部発足とともに教員養成に関しては「大学入門科目 ➡ 小学校英語活動 ➡ 教育の連携や子どもの発達に関する科目 ➡ 教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと教育実習 ➡ 連携教育内容研究, 連携教育学 ➡ 教職実践演習」というように 4 年間の系統的なカリキュラムを整備した。このうち「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」と教育実習及び、教職実践演習の「実務演習」において、附属学校教員が、こども理解・授業観察、教科指導及び生徒指導、学級担任事務指導等の実習指導を担当している。また、各教科の教育法の授業において附属学校の教員が「実地指導講師」として授業実践研究の成果を講義している。

【平成 31 事業年度】

引き続き、附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されている。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

【平成 28～30 事業年度】

附属学校運営委員会の学部・小中企画委員会が中心となり、学校の研究推進委員会と連動し、共同研究を進めた。

【平成 31 事業年度】

毎年、国語科、社会科、算数・数学科など各教科等 13 領域に分かれて共通の研究テーマに則して研究を行っているが、小中の教員のペアに大学教員の共同研究者が加わって領域ごとに研究を進めている。通常、研究期間は 3 年間であるため 1 年毎に実践研究を行い、最終年には共同で論文にまとめるようにしている。大学教員はこの共同研究を通じて更に自己の研究推進のテーマを見出すなど、共同研究の成果の大学教員へのフィードバックも行っている。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

【平成 28～30 事業年度】

附属学校運営委員会の学部・小中企画委員会（構成員は統括長、統括長補佐、各附属校長、各附属研究主任等）が中心となり、教育研究実践を主導した。平

成 29 年度は、「21 世紀型能力の育成を見据えた義務教育 9 年間の学びの研究」の 3 年目のまとめとして、平成 30 年度は、文部科学省委託事業の学部・附属小中学校合同研究テーマ「教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの観点からの学習・指導方法の改善のための実践研究」の 1 年目のまとめとして国語科、社会科、算数・数学科など各教科等の共通テーマとサブテーマに沿った小中接続型教育プログラムの開発を行った。

【平成 31 事業年度】

学部・小中企画委員会を定期的に行い、研究テーマの立案、年間の研究スケジュールや研究発表会の計画などを企画し、その後に教科毎に授業計画を立て学部・小中職員研究会（小中学校全教員）に周知徹底した。この研究会を基に学部・小中教育研究発表会の実施へつながっている。

○大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。

【平成 28～30 事業年度】

教育学部との連携の下、新学習指導要領に沿った学びの研究や、授業づくり、教材開発など学校における実践的課題解決に向けた共同研究を実施した。

【平成 31 事業年度】

平成 31（令和元）年度は文部科学省初等中等教育局「教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善の推進事業」の 2 年目で『「主体的・対話的で深い学び」を実現する義務教育 9 年間の学びの研究』をテーマとして実践研究を行った。成果は学習指導案・授業案集として県内の小中学校に配布し活用されている。また、附属教育実践総合センターの紀要に実践研究例として、「数理につなげる算数科づくりの一考察」ほか実践研究論文として 6 本、実践報告として 19 テーマを掲載した。

②教育実習について

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場としての実習生の受入を進めているか。

【平成 28～30 事業年度】

教育学部授業科目である教育実践フィールド演習Ⅱ（2 年次）及びⅢ（3 年次）において教育学部生に授業実践の機会を提供するとともに、教育実習中のみならず実習前の段階で学部教員と共同して実習生の指導案の作成指導を実施し、附属学校教員の授業の参観の機会を積極的に設け、実践的な学修の場として実習生の受入れ体制を整えている。

学部教育実習委員、公立学校及び附属学校の実習担当で構成される教育実習連絡協議会を通して、実習内容から成績評価の在り方等に関して連携をとりながら進めている。

- ・学部1年次からの段階的かつ綿密な教育実習への取組により、3年次、4年次の本格的な実習の際にスムーズに学校現場に入ることができ、かつ質の高い教育実習を行うことができている。
- ・最近の心身への注視が必要な学生の増加傾向を踏まえ、附属教育実践総合センターが中心となり、教育学部、他学部学生共に事前のアンケートなどを踏まえ、附属学校園の積極的な活用と連携協力校への振り分けの工夫などによって、ストレスへの対処や心身のケアが必要な学生でも挫折することなく教育実習に取り組むことが可能な体制づくりを行っている。
- ・佐賀県との交流人事によって派遣されている教員が附属教育実践総合センターに配属され、初等主免、中等主免、特別支援学校等教育学部学生のみならず、多数の他学部の学生も含めた多人数かつ多岐にわたる教育実習について連携協力校の開拓、連携協力校における円滑な実習の運営の為のきめ細かな打ち合わせなどを行っている。それにより適切な組織体制が構築され、問題解決等においても非常に重要な役割を担っている。

【平成31事業年度】

平成31（令和元）年度は教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを含めて、合わせて642人の教育実習を実施した。

- 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。
（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

【平成28～30事業年度】

附属学校園が学部と共同して、教育実践フィールド演習Ⅱ・Ⅲ、主免教育実習、併免教育実習、教育実習事前・事後指導、教職実践演習、介護等体験の実施計画を立案した。また、学部教育実習委員会にも附属学校園の教員が委員として参加し附属学校園の立場から意見を述べ、教育実習の改善を図った。

学部教育実習委員、公立学校及び附属学校の実習担当で構成される教育実習連絡協議会を通して、受入れ学生数の適正な配分を協議するとともに、実習内容から成績評価の在り方等まで含めた網羅的な連携をとりながら、質の高い教員養成を進めている。

【平成31事業年度】

引き続き、附属学校園と学部が共同して、教育実践フィールド演習Ⅱ・Ⅲ、

主免教育実習、併免教育実習、教育実習事前・事後指導、教職実践演習、介護等体験の実施計画を立案した。また、学部教育実習委員会にも附属学校園の教員が委員として参加し附属学校園の立場から意見を述べ、教育実習の改善を図った。

- 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

【平成28～30事業年度】

4附属学校園において、校務分掌として教育実習に関する部会を組織しており、適切に教育実習の実施協力ができる組織体制となっている。適切に教育実習の実施協力ができる組織体制となっている。

【平成31事業年度】

引き続き、適切に教育実習の実施協力ができる組織体制となっている。

- 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。
附属学校園は全て教育学部の近隣に所在するため、該当しない。

（3）地域との連携

- 教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。

【平成28～30事業年度】

平成28年度からこれまでの学部教員が各校園長となる体制を廃止するとともに佐賀県教育委員会との人事交流による校長を配置し、附属学校園統括長（附属学校担当副学部長）、統括長補佐2人を設けた。附属学校長は、学部・佐賀県教育委員会の連携・協力協議会構成員であり、年2回の連携・協力協議会に出席し、連携・協力事業への協力、連携体制を整えている。

【平成31事業年度】

附属小・中学校長は平成31（令和元）年5月の第1回、令和2年1月の第2回連携・協力協議会に出席した。

- 地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

【平成28～30事業年度】

毎年、佐賀県教育委員会との連携協力による「児童・生徒の活用力向上研究指定事業」および「小中連携による学力向上推進事業」の研究協力校として公

開授業研究会を実施している。また、同じく佐賀県教育委員会との連携事業「中堅教員等資質向上研修」プログラムの中に公開授業研究会を位置づけ、授業力向上研修会、公開教育研究発表会をその対象としている。

【平成 31 事業年度】

平成 31（令和元）年度は、6月、7月、11月に公開授業研究会の実施や市町の各学校の校内研修会への教諭の講師派遣等で還元を行った。

また、7月に小学校において授業力向上研修会、6月に中学校において公開教育研究発表会を実施した。

（4）附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。

【平成 28～30 事業年度】

定例で開催される校園長会、附属学校運営委員会において課題を共有し、改善・見直しに取り組んでいる。特に教員の長時間労働が社会問題になっており、先導校として附属学校教員の超過勤務問題に関して、月ごとの残業時間の報告を行い超過勤務時間管理のモニタリングをすることで改善・見直しを図っている。

【平成 31 事業年度】

働き方改革関連法案の施行で平成 30 年度の段階的な見直しだけでは改革の趣旨に沿った実質的な縮減にならないため、研究発表会の縮小とクラブ活動の在り方について抜本的な改革を実施中である。

○附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

【平成 28～30 事業年度】

附属学校は①教育研究の推進と成果の公表、②教員養成、③教育課題解決等の地域のモデル校としての使命・役割を果たすために、附属学校における教育機能の強化を図りながら、教員養成機能の充実とともに、教員研修機能の充実を目指している。

これまで大学・学部と附属小学校、附属中学校では義務教育 9 年間における小中連携を目指し、各教科・領域等で小中接続型教育プログラムの開発を継続して進めている。また、平成 30 年度には教育学部で最初の 3 年次教育実習を、附属学校と代用附属学校を中心として実施した。

【051】 【052】

附属小学校では平成 29 年度に全学年の定員が 105 人（35 人×3 学級）となり、

学級定員の変更による新体制が完成年度を迎えた。それに伴い、平成 30 年度から、附属中学校 1 年生の入学定員を 160 人（40 人×4 学級）から 144 人（36 人×4 学級）に削減し、公立学校に準じることとなり、より現場に即した教育実習が可能になった。

教育学部における教育実習参加学生数が増加することを受け、質の高い教育実習の実施に向けて平成 28 年度から代用附属学校となった佐賀市立西与賀小学校での実習受入れ体制を整えた。

【052】

【平成 31 事業年度】

平成 31（令和元）年度も引き続き、佐賀県教育委員会・教職大学院との連携・協力事業の「教員養成研修改革協議会」において、「佐賀県教員研修計画」のさらなる充実、整備を推進している。教育実習においては、実習校の働き方改革によって指導時間が縮減されていることを踏まえ、教科指導法の授業や教育実習の事前指導での学習指導実践力の向上に向けた取組を行った。

附属学校園の教員の考える研究を大学教員との本格的な研究に近づけた共同研究が可能となる仕組みづくりに着手した。

平成 31（令和元）年度は、佐賀県教育委員会との連携・協力協議会において、14 の事業を計画し、県の教育課題解決や教員研修、授業改善等に取り組んだ。平成 31（令和元）年度より、特別支援教育と教育相談に関する事業を立ち上げた。また、令和 2 年 2 月に附属学校園の地域における在り方を考えるための地域連絡協議会を立ち上げた。

○教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また、研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができてきているか。

【平成 28～30 事業年度】

佐賀県教育委員会との交流人事では、学部として各附属学校園の人事計画を把握した上で、佐賀県教育委員会に全体計画を示すことで、計画的に教員の派遣・研修が行われた。また、附属学校園在職中に管理職や主管教諭に合格した教員が、公立学校に移ってその役割を果たし、研究や教育の要の人材として研究主任や教務主任を務めている。

【平成 31 事業年度】

引き続き、附属学校での研修成果を生かした貢献をしている。

【052-1】

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,639,551千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,639,551千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外搦四角174番2 面積439.80㎡）を譲渡する。 ・事務局長宿舍の土地（佐賀県佐賀市与賀町字四本谷1345番3 面積435.59㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外搦四角174番2 面積439.80㎡）を譲渡する。 ・事務局長宿舍の土地（佐賀県佐賀市与賀町字四本谷1345番3 面積435.59㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	平成31（令和元）年9月に一般競争入札公告を行ったが応札の希望者がいなかったため、令和2年3月に再度一般競争入札公告を行った。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成31（令和元）年9月20日に文部科学大臣の承認を受けた平成30事業年度決算において生じた剰余金（1,764百万円）について、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることとした。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(本庄町) ライフライン再生(中央監視設備等) ・(医病) 病棟・診療棟等改修 ・小規模改修 	総額 4,132	施設整備費補助金 (517) 長期借入金 (3,303) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (312)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 基幹・環境整備(自家発電設備更新等) ・(本庄町) 総合研究棟改修(教育学系) ・(本庄町) 総合研究棟改修(経済学系) ・(本庄町(附特)) 校舎改修 ・(久保泉町) 実習棟 ・(本庄町) ライフライン再生(電気設備) ・国際基準対応実験動物用飼育器材一式 ・小規模改修 	総額 1,700	施設整備費補助金 (1,316) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34) 長期借入金収入 (350)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 基幹・環境整備(自家発電設備更新等) ・(本庄町) 総合研究棟改修(教育学系) ・(本庄町) 総合研究棟改修(経済学系) ・(本庄町(附特)) 校舎改修 ・(久保泉町) 実習棟 ・(本庄町) ライフライン再生(電気設備) ・国際基準対応実験動物用飼育器材一式 ・小規模改修 ・(久保泉町3他) 災害復旧事業 	総額 1,689	施設整備費補助金 (1,305) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34) 長期借入金収入 (350)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(医病) 基幹・環境整備(自家発電設備更新等)のうち施設整備費補助金は、附帯事務費▲6百万円の計画変更を行い実施した。
- ・(医病) 基幹・環境整備(自家発電設備更新等)のうち長期借入金は、計画どおり実施した。
- ・(本庄町) 総合研究棟改修(教育学系)は、計画どおり実施した。
- ・(本庄町) 総合研究棟改修(経済学系)は、施設整備費▲4百万円の計画変更を行い実施した。
- ・(本庄町(附特)) 校舎改修は、計画どおり実施した。
- ・(久保泉町) 実習棟は、計画どおり実施した。
- ・(本庄町) ライフライン再生(電気設備)は、計画どおり実施した。
- ・国際基準対応実験動物用飼育器材一式は、交付決定額よりも低い金額で落札されたこと等により、計画時と比して実績額が▲7百万円となり、実施した。
- ・小規模改修は、計画どおり実施した。
- ・(久保泉町3他) 災害復旧事業は、年度中に予算化(6百万円)されたことにより、計画を追加し実施した。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 基本原則</p> <p>①教員の選考に当たっては、佐賀大学改革プランの実現を念頭に、本学、学部、学科等の理念・目標・将来構想に沿って行うこととし、積極的な年俸制の導入など、人事・給与システムの弾力化を図る。また、公募を原則とし教育研究等の業績評価の観点から適切な評価体制を進める。</p> <p>②職員の採用及び昇任に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を持った創造力豊かな活力ある人材の確保に努め、戦略的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>2) 人員管理 学長のリーダーシップの下で、学長裁量定数を確保し、戦略的な人員配置を行う。</p> <p>3) 人事管理等</p> <p>①本学の人的資源を活用して大学の総合力を最大限に発揮するため、大学の運営に柔軟に対応する人員配置を行う。</p> <p>②事務職員の人材育成を図るため、地方公共団体、民間企業への研修体制を構築するとともに、大学運営の方針や経営上の課題に対応するため、柔軟な事務組織に改編する。</p> <p>4) 人件費削減 人件費を抑制するために、新たな教員定数管理制度を構築し、全学的な運用を行う。</p>	<p>1) 教職員の配置関係</p> <p>○教学マネジメント体制による学士課程・大学院課程教育プログラムの管理・運営を継続するとともに、教学マネジメント体制を検証し、必要な改善策を講じる。</p> <p>2) 研究支援の充実（人事施策関係）</p> <p>○各学部・研究科等において、若手研究者、外国人及び女性研究者の増加を図る観点から、引き続き研究環境の整備に向けた研究費支援等の取組を実施するとともに、取組が若手研究者、外国人及び女性研究者の増加又は研究環境の整備につながっている状況を検証する。また、ダイバーシティ推進室及び各学部・研究科等において、研究補助員によるサポート等、女性研究者支援やワークライフバランスに</p>	<p>平成30年度に引き続き、教育企画戦略室において、各学部・大学院の教育課程の特色等を踏まえた31件の教員の配置要望について、教員人事の透明性に留意し、配置の必要性や教員選考の可否等を審議・決定した。また、令和3年設置予定の理工学研究科博士後期課程の新しい教育課程を踏まえた教員配置を、令和2年2月開催の教育企画戦略室運営委員会において、審議・決定した。</p> <p>また、教育課程におけるPDCAサイクルが適切に稼働するのかの検証を含め、新たに配置した「教育コーディネーター」の主導で前学期終了段階でのカリキュラムの評価・改善を行った。</p> <p>総合研究戦略会議において、学部・研究科等及びダイバーシティ推進室で実施している若手、外国人、女性研究者の増加を図るための研究環境の整備に向けた取組状況を確認し、若手教員とのWGにおいて研究を活性化するための研究環境等について意見交換を行った。</p> <p>また、平成30年度に引き続き、研究環境の整備に向けた研究費支援として、若手研究者や女性研究者</p>

<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 106,038百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>配慮した事業を実施する。</p>	<p>に対する英語論文校閲経費の支援, 研究補助員によるサポート及び研究力向上セミナーを実施した。</p>
	<p>3) 戦略的な組織マネジメント関係 ○引き続き, 確保した学長裁量定数について, 機能強化を図る観点から重点配置を行う。</p>	<p>「項目別の状況」 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1. 特記事項 ・経営資源(ヒト・モノ・カネ・スペース)の最適化配分に向けた取組 ○弾力的な人事・給与体系の推進 (P.39) 参照</p>
	<p>4) 事務職員等の養成関係 ○引き続き, 事務職員研修体制により地方公共団体等への研修を実施するとともに, 研修終了者の報告会を実施する。</p>	<p>「項目別の状況」 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ③事務等の効率化・合理化に関する目標 【059-1】(平成31事業年度の実施状況) (P.34) 参照</p>
	<p>5) 人件費の抑制関係 ○前年度に策定した配置計画に沿って人員配置を実施するとともに, 検証を行い改善を行う。</p>	<p>「項目別の状況」 (2) 財務内容の改善に関する目標 ②経費の抑制に関する目標 【062-1】(平成31事業年度の実施状況) (P.51) 参照</p>
<p>(参考1) 平成31年度の常勤職員数 1,233人 また, 任期付職員数の見込みを197人とする。 (参考2) 平成31年度の人件費総額見込み 17,038百万円(退職手当は除く)</p>		

○ 別表 1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100	(修士課程, 博士前期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)		(人)	(人)	(%)
教育学部				地域デザイン研究科			
学校教育課程	480	499	104.0	地域デザイン専攻	40	45	112.5
芸術地域デザイン学部				医学系研究科修士課程			
芸術地域デザイン学科	440	469	106.6	医科学専攻 (2年次)	15	15	100.0
3年次編入学	10			看護学専攻 (2年次)	16	28	175.0
経済学部				先進健康科学研究科			
経済学科	440	496	112.7	先進健康科学専攻 (1年次)	52	50	96.2
経営学科	320	349	109.1	理工学研究科修士課程			
経済法学科	280	300	107.1	理工学専攻 (1年次)	167	158	94.6
医学部				工学系研究科博士前期課程			
医学科	636	667	104.9	数理科学専攻 (2年次)	9	4	44.4
看護学科	240	239	99.6	物理科学専攻 (2年次)	15	11	73.3
理工学部				知能情報システム学専攻 (2年次)	18	12	66.7
理工学科 (1年次)	480	526	109.6	循環物質化学専攻 (2年次)	27	35	129.6
数理科学科 (2・3・4年次)	90	93	103.3	機械システム工学専攻 (2年次)	28	37	132.1
物理科学科 (2・3・4年次)	120	134	111.7	電気電子工学専攻 (2年次)	27	32	118.5
知能情報システム学科 (2・3・4年次)	180	207	115.0	都市工学専攻 (2年次)	24	22	91.7
機能物質化学科 (2・3・4年次)	270	302	111.9	先端融合工学専攻 (2年次)	36	37	102.8
機械システム工学科 (2・3・4年次)	270	304	112.6	農学研究科			
電気電子工学科 (2・3・4年次)	270	309	114.4	生物資源科学専攻	72	69	95.8
都市工学科 (2・3・4年次)	270	317	117.4				
3年次編入学	40			修士課程, 博士前期課程 計	546	555	101.6
農学部				(博士課程, 博士後期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
生物資源科学科 (1年次)	145	146	100.7		(人)	(人)	(%)
応用生物科学科 (2・3・4年次)	135	152	112.6	医学系研究科博士課程			
生物環境科学科 (2・3・4年次)	180	208	115.6	医科学専攻	100	125	125.0
生命機能科学科 (2・3・4年次)	120	133	110.8	工学系研究科博士後期課程			
3年次編入学	20			システム創成科学専攻	72	70	97.2
学士課程 計	5,436	5,850	107.6	博士課程, 博士後期課程 計	172	195	113.3

○ 別表 1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(専門職学位課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
学校教育学研究科 教育実践探求専攻	40	40	100.0
専門職学位課程 計	40	40	100.0
附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
(教育学部)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
附属幼稚園	90	68	75.5
附属小学校	630	620	98.4
附属中学校	448	444	99.1
附属特別支援学校	60	57	95.0
附属学校園 計	1,228	1,189	96.8

○ 計画の実施状況等

- ・定員充足率が低い理由

【工学系研究科博士前期課程 数理科学専攻 (2年次)】

平成 29 年度数理科学科卒業生については, 一般企業, 公務員への就職状況が良かった。実際, 卒業生 23 人のうち就職が決まらなかったのは 3 人 (公務員再受験 1 人, 教員再受験 2 人) のみであった。その結果として大学院進学希望者が減り, 定員充足率が低くなった。

これらのことから, 平成 31 年 4 月に理工学研究科へと改組し, 研究科全体での募集とした。

【工学系研究科博士前期課程 物理科学専攻 (2年次)】

平成 29 年度の本専攻入学者は 8 人であり, 本学科卒業生の大学院進学者 15 人中, 他大学進学は 7 人であった。また, 平成 30 年度の入学者は 13 人であり, 大学院進学者 17 人中 4 人が他大学へ進学した。どちらも大学院進学者総数は 15 人以上であるが, 他大学大学院進学者が近年増加傾向にあり, 特に平成 29 年度はここ数年の中でも極めて多かった。

これらのことから, 平成 31 年 4 月に理工学研究科へと改組し, 研究科全体での募集とした。

【工学系研究科博士前期課程 知能情報システム学専攻 (2年次)】

平成 29 年度知能情報システム学科卒業生については, 一般企業, 公務員への就職状況が良好であった。実際, 卒業生 63 名のうち, 約 7 割にあたる 43 名が一般企業へ就職し, 臨時採用を含めた教員・公務員が 6 名 (約 1 割) となり, その結果として大学院進学希望者が減り, 定員充足率が低くなった。

これらのことから, 平成 31 年 4 月に理工学研究科へと改組し, 研究科全体での募集とした。

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成31年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	480	499	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	494	102.92
芸術地域デザイン学部	450	469	3	0	1	0	2	0	0	0	0	0	466	103.56
経済学部	1,040	1,149	18	0	0	0	27	59	49	0	0	0	1,073	103.17
医学部	876	906	0	0	0	0	7	25	24	0	0	0	875	99.89
理工学部	1,990	2,192	20	0	10	0	38	118	103	0	0	0	2,041	102.56
農学部	600	639	1	0	0	0	9	19	17	0	0	0	613	102.17
文化教育学部 (H28年度入学募集停止)	0	44	0	0	0	0	26	43	38	0	0	0	-20	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学研究科	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	100.00
地域デザイン研究科	40	45	25	1	0	0	2	4	4	1	1	1	37	92.50
先進健康科学研究科 (修士課程)	52	50	1	1	0	0	2	0	0	7	3	3	44	84.62
医学系研究科 (修士課程)	31	43	0	0	0	0	4	0	0	27	13	13	26	83.87
医学系研究科 (博士課程)	100	125	4	2	0	0	10	19	10	27	11	11	92	92.00
理工学研究科 (修士課程)	167	158	8	2	0	0	0	0	0	0	0	0	156	93.41
工学系研究科 (博士前期課程)	184	190	17	10	0	16	5	8	8	1	1	1	150	81.52
工学系研究科 (博士後期課程)	72	70	44	17	1	23	6	7	7	0	0	0	16	22.22
農学研究科	72	69	11	5	1	8	1	3	3	1	1	1	50	69.44

【定員超過率が110%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】

(注) 各年度5月1日現在

(該当する学部・研究科なし)

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	360	377	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	372	103.33
芸術地域デザイン学部	335	353	3	0	1	0	2	0	0	0	0	0	350	104.48
経済学部	1,040	1,143	19	0	0	0	25	53	31	0	0	0	1,087	104.52
医学部	876	906	0	0	0	0	7	35	5	0	0	0	894	102.05
理工学部	2,000	2,190	21	0	13	0	38	113	84	0	0	0	2,055	102.75
農学部	600	645	1	0	0	0	9	19	14	0	0	0	622	103.67
文化教育学部 (H28年度入学募集停止)	260	323	0	0	0	0	26	27	19	0	0	0	278	106.92
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
学校教育学研究科	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	100.00
地域デザイン研究科	40	39	18	2	0	0	2	0	0	1	1	1	34	85.00
医学系研究科 (修士課程)	62	54	1	0	0	0	5	18	18	33	15	15	16	25.81
医学系研究科 (博士課程)	100	131	6	3	0	0	13	33	22	25	10	10	83	83.00
工学系研究科 (博士前期課程)	368	385	24	12	0	12	5	2	2	0	0	0	354	96.20
工学系研究科 (博士後期課程)	72	74	42	19	1	4	6	6	2	2	2	2	40	55.56
農学研究科	80	89	12	5	0	9	1	0	0	0	0	0	74	92.50

【定員超過率が110%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】

(注) 各年度5月1日現在

(該当する学部・研究科なし)

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (L) 【(B)-(D, E, F, G, I, K)の合計】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	240	253	0	0	0	0	0	0	0	0	0	253	105.42
芸術地域デザイン学部	220	231	0	0	0	0	1	0	0	0	0	230	104.55
経済学部	1,040	1,125	16	0	0	0	24	29	29	0	0	1,072	103.08
医学部	876	894	0	0	0	0	8	13	11	0	0	875	99.89
理工学部	2,000	2,230	20	0	12	0	31	141	116	0	0	2,071	103.55
農学部	600	643	0	0	0	0	6	11	8	0	0	629	104.83
文化教育学部 (H28年度入学募集停止)	520	598	1	0	0	0	25	32	19	0	0	554	106.54
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)			(人)	(%)
学校教育学研究科	40	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41	102.50
地域デザイン研究科	40	37	17	2	0	0	2	0	0	1	1	32	80.00
医学系研究科 (修士課程)	62	52	1	0	0	0	2	1	1	33	14	35	56.45
医学系研究科 (博士課程)	100	144	6	2	0	0	11	25	13	35	13	105	105.00
工学系研究科 (博士前期課程)	368	410	30	12	0	10	10	3	2	1	1	375	101.90
工学系研究科 (博士後期課程)	72	74	41	22	0	2	3	6	5	1	1	41	56.94
農学研究科	80	86	7	2	0	3	0	0	0	0	0	81	101.25

【定員超過率が110%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】

(注) 各年度5月1日現在

(該当する学部・研究科なし)

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (L) 【(B)-(D, E, F, G, I, K)の合計】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)					左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)			
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	120	129	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	129	107.50
芸術地域デザイン学部	110	115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	115	104.55
経済学部	1,040	1,148	17	0	1	0	22	48	43	0	0	0	1,082	104.04
医学部	876	897	0	0	0	0	2	16	0	0	0	0	895	102.17
理工学部	2,000	2,234	21	0	13	0	42	161	130	0	0	0	2,049	102.45
農学部	600	643	0	0	0	0	6	19	17	0	0	0	620	103.33
文化教育学部 (H28年度入学募集停止)	760	857	5	0	0	0	16	40	30	0	0	0	811	106.71
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
学校教育学研究科	20	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	105.00
地域デザイン研究科	20	20	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	19	95.00
医学系研究科 (修士課程)	62	54	0	0	0	0	2	11	11	37	15	0	26	41.94
医学系研究科 (博士課程)	105	145	6	3	0	0	8	27	18	33	12	0	104	99.05
工学系研究科 (博士前期課程)	368	401	26	7	0	15	5	5	4	1	1	0	369	100.27
工学系研究科 (博士後期課程)	72	75	37	19	0	2	4	6	2	0	0	0	48	66.67
農学研究科	80	90	6	4	0	1	1	0	0	0	0	0	84	105.00
教育学研究科 (H28年度入学募集停止)	39	40	5	1	0	0	3	1	1	0	0	0	35	89.74
経済学研究科 (H28年度入学募集停止)	8	10	5	2	0	0	0	1	0	0	0	0	8	100.00

【定員超過率が110%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】

(注) 各年度5月1日現在

(該当する学部・研究科なし)